

第1次紀美野町 長期総合計画 後期基本計画

住民活力でつくるまちづくり

空・山・川の
ふれあいのある
美しいふるさと

紀美野町

第1次紀美野町長期総合計画【後期基本計画】

平成24年3月

紀美野町



紀美野町
KIMINO



「空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと」の実現に向けて



本町では、平成１９年３月に「住民活力でつくるまちづくり」をスローガンとして“空・山・川のふれあいのある美しいふるさと”を将来像とした第１次紀美野町長期総合計画の基本構想と前期基本計画を策定し、まちづくり施策を展開してまいりました。計画策定より５年間に於いて、住みやすいまちづくり事業として「各種道路整備の推進」「地上デジタル放送難視聴対策」、人口対策事業として「定住支援対策」、福祉対策事業として「中学生までの医療費の無料化」、教育対策事業として「特色のある学校づくり」、経済活性化対策事業として「農林商工業者への支援対策」など、計画に基づいた各種事業に取り組み順調に成果を挙げてまいりました。

しかし、近年の国と地方のあり方を見直す機運の高まりや、高度情報化の進展、少子高齢化社会の進行、不透明な財政状況など、本町を取り巻く環境は計画策定当時と様相が大きく変化してきています。

このため町民アンケートの実施や長期総合計画審議会の開催により、町民の皆様から貴重なご意見をいただくとともに、前期基本計画の進捗状況の検証を実施し、長期総合計画の基本構想を尊重しつつ、時代の潮流の変化を捉えたさまざまな課題への対応や、地域の個性と活力を活かした事業を見据えた持続可能な町政運営と地域協働の活性化を目指した「第１次紀美野町長期総合計画・後期基本計画」を策定いたしました。

空・山・川の豊かな自然環境の中で、町内外の多様な人々が出会い、ふれあい、共に支え合い、いきいきと活力にあふれる「美しいふるさと」を目指すには、行政だけでなく町民・地域が協力して取り組まなくてはならないと考えています。本町の住民全てがお互いに助け合い、自らが主役となって築いていくという姿勢を、後期基本計画の基本理念としました。この後期基本計画をこれからのまちづくりの指針として、将来像の実現に向けて全力をあげて取り組み、魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。最後に、計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました長期総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成２４年３月

紀美野町長 寺本 光嘉

計画の趣旨	2
1. 計画の位置づけ	2
2. 後期基本計画の特徴	2
計画の前提	6
1. 紀美野町を取り巻く社会動向	6
2. 地域概況	8
3. 町民の意向	9
基本計画	14
第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）	
第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める	
1. 住民と行政の情報交流と共有化を図る	14
2. 分担・連携による地域協働の推進体制をつくる	16
第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる	
1. 地域のイメージをつくり高める	18
2. 町内外の多様な交流の力を活かす	20
3. 人権意識の高揚、男女共同参画を促進する	22
4. コミュニティ活動を活発化する	24
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）	
第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する	
1. 安全で快適な道路網の整備を促進する	28
2. 公共交通を確保し、便利にする	30
3. 情報基盤を整え、有効に活用する	32
第2節 自然と調和した生活環境を作る	
1. 定住を確保する住宅・宅地を整備する	34
2. 安全でおいしい水を安定供給する	36
3. 公共水域の環境を保全する生活排水対策を進める	38
4. ごみの減量化とリサイクルを進める	40
5. やすらぎと憩いの空間をつくる	42
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）	
第1節 土地を有効に活用し、環境と共生する	
1. 秩序ある土地利用と保全を進める	46
2. 町の誇りである自然環境を保全し、共生する	48
第2節 安全な暮らしを確保する	
1. 災害に強いまちをつくる	52
2. 消防・救急・救助体制を充実する	54
3. 交通事故や犯罪の防止に努める	58

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む	
1. 保健事業の充実と健康づくりを進める	60
2. 安心できる医療体制をつくる	64
第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める	
1. 地域で支え合う福祉を進める	68
2. 地域で子育て環境を整える	72
第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める	
1. 高齢者福祉の充実と高齢者の能力活用を進める	74
2. 障害者福祉の充実と自立を支援する	80
3. 自立する生活を支援する	82

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる	
1. 学校と地域の結びつきを深め、教育環境を充実する	84
2. 地域環境を活かした育成活動を進める	92
第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する	
1. まちづくりに還元される社会教育を促進する	94
2. 生涯にわたるスポーツ活動を推進する	98
3. 地域文化活動を促進する	102

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる	
1. 中山間地域農業を育む	104
2. 豊かな森林資源を育む	108
第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する	
1. 定住を促進する商業と工業を育成する	114
2. 地域資源を活かした観光交流を進める	118
第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す	
1. 新たな付加価値を生む事業をおこし推進する	122
2. 就労・雇用の場の拡大に努める	124

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

第1節 行財政改革を進める	
1. 地域経営の視点から行政運営を効率化する	126
2. 財政運営の健全化に努める	132
3. 広域的な連携を進める	136

紀美野町長期総合計画審議会資料編

1. 審議会	140
2. 委員名簿	142
3. 策定過程	143

計画の趣旨

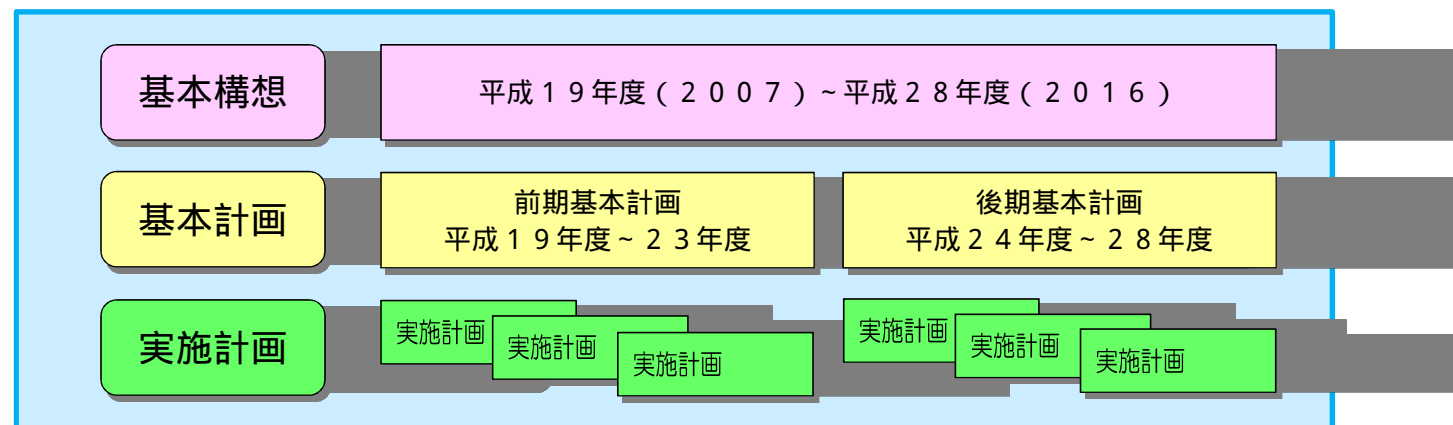
計画の趣旨

1. 計画の位置づけ

第1次紀美野町長期総合計画は、平成19年度(2007年)を初年度とし、平成28年度(2016年)を目標年度とする10ヶ年の計画であり、計画期間が10ヶ年の基本構想と、計画期間が5ヶ年の基本計画からなります。基本計画は基本構想の前期〔平成19年度(2007年)～平成23年度(2011年)〕と後期〔平成24年度(2012年)～平成28年度(2016年)〕に分けられ、前期計画の進捗状況や施策・事業の評価、成果等を踏まえ、後期基本計画を策定することとしました。

本計画は、第1次紀美野町長期総合計画の後期基本計画にあたります。

長期総合計画の構成



2. 後期基本計画の特徴

前期基本計画は、章と節で構成し、節ごとに項を設定しています(7章 - 15節 - 41項 - 118施策)。なお、章は基本目標、節は計画目標、項は施策目標に相当します。また、計画は、項(施策目標)ごとに、「現状と課題」、「基本方針」、「施策体系」、「施策内容」の構成で表現しています。

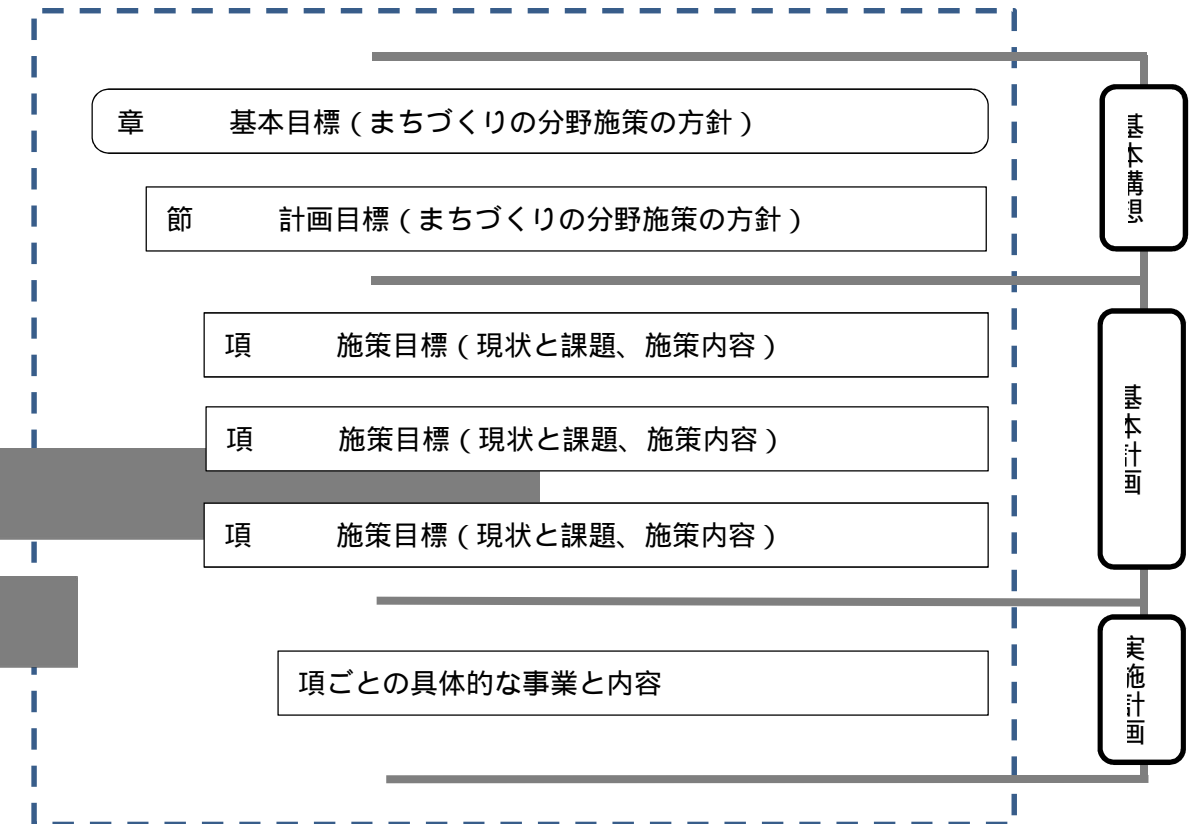
後期基本計画は、前期計画と同様、章 - 節 - 項 - 施策で構成しますが、前期計画が項について現況と課題および基本方針を定めたのに対し、後期基本計画は項を構成する施策について現況と課題および施策の展開方向を定めます。これは、後期基本計画の目標の一つである計画の進行管理に当たって、項レベルでは対象と目的の範囲が広く抽象的となり、指標設定が困難となるためであり、具体の事業をある程度束ね、住民生活への影響があきらかである施策を基本単位として計画を再編することが適切であると考えられるためです。

この考え方にに基づき、施策ごとに前期基本計画の進捗状況と今後の課題を分析し、後期基本計画の方針を打ち出しています。

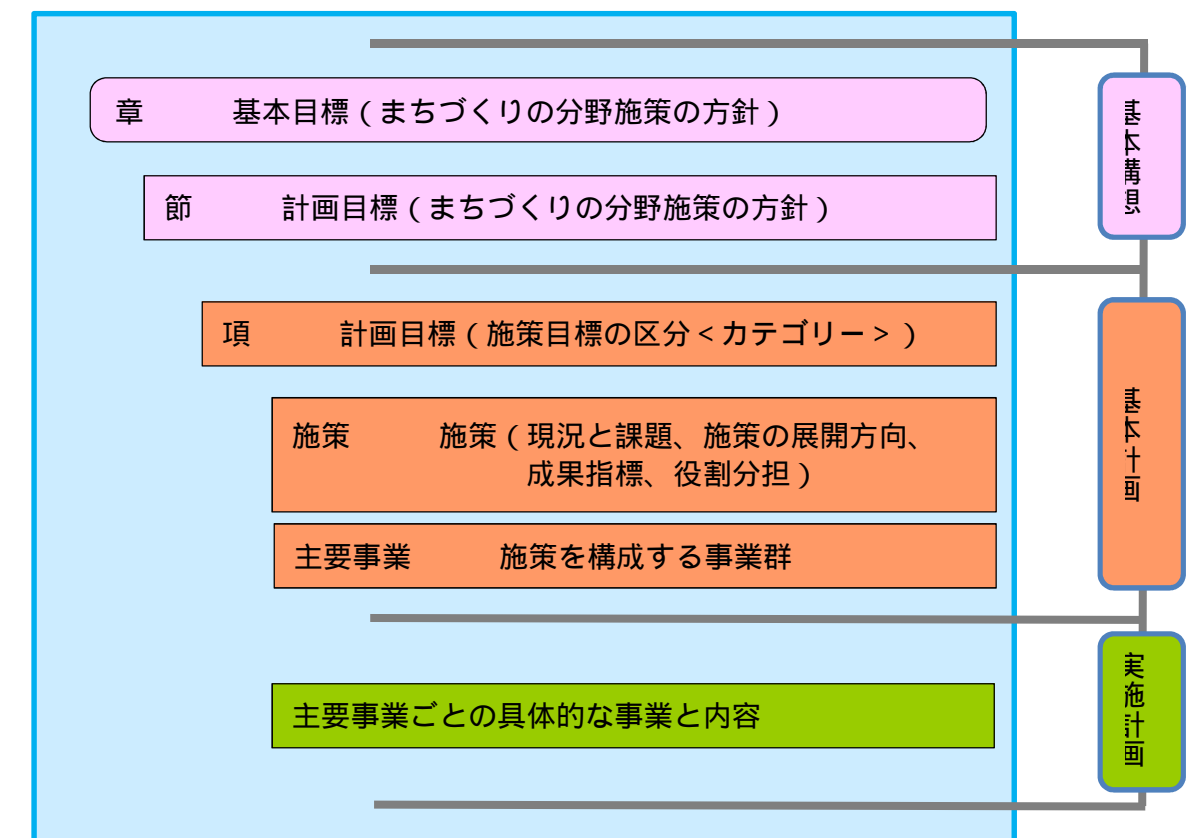
さらに、後期基本計画では、施策の目標を達成するため、住民および事業者が行政と協働でまちづくりに取り組む必要があることから、それぞれの役割分担を明確にすることとしました。

今後は、施策の指標と役割分担に基づき、計画の進行管理を行い、基本構想に掲げる将来のまちの姿を実現していきます。

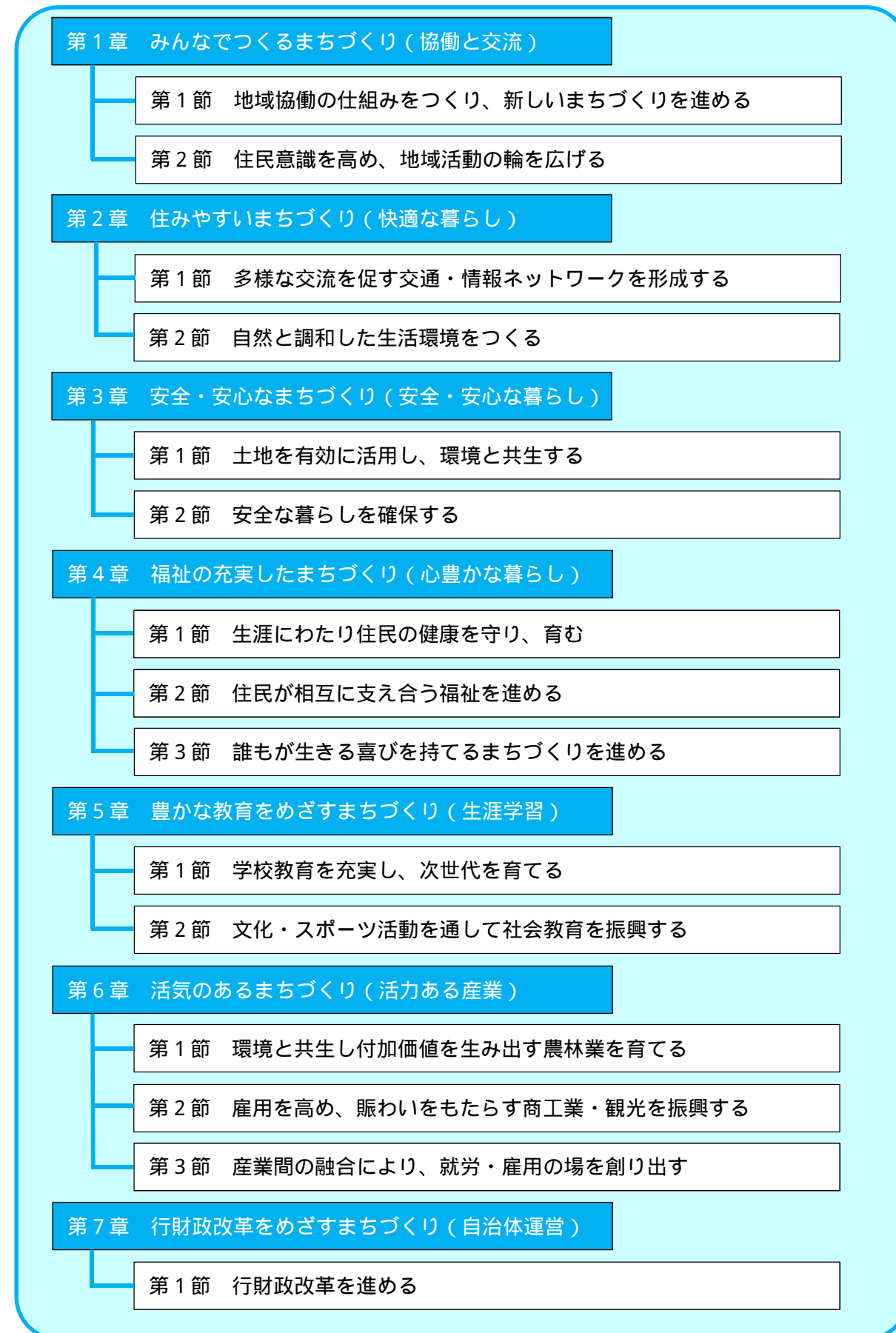
前期基本計画の構成



後期基本計画の構成



後期基本計画の体系



計画の前提

計画の前提

本章では、後期基本計画を検討する上で考慮した紀美野町のまちづくりに関わる諸条件（前期計画と後期計画策定時を比べ変化があった項目を中心に）を整理します。

1. 紀美野町を取り巻く社会の動向

わが国では少子高齢化の進展による人口減少社会が到来しています。とりわけ生産年齢人口の減少や世界経済の低迷とあいまって、長期的に不透明な時代を迎えています。そんなおりに発生した東日本大震災は、私たちに次の3つに繋がる変革を求めています。

まず、すべての人を対象とした暮らし全般に関わる安全とともに安心を保障することです。次に、環境をはじめとした良好な状態を維持し、工夫を加えながら次世代へ引き継ぐことです。さらに、安全安心を保障しつつ、次世代へ引き継ぐため、近隣自治のしくみを備えることです。

国民の安全安心を確実に守る社会へ

キーワード

ユニバーサル社会志向、年齢構造の不均衡への対応、高齢期の生きがいや介護問題の重視、災害への備え、感染症の世界流行への備え、食の安全の確保 等

- 年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をめざすことが重視されています。
- 少子化と高齢化が同時に進む人口減少社会の中で、年齢階層別の人口構成に不均衡が生じ、それへの対応策が求められています。
- 高齢期の暮らしが、誰にとっても生き生きとしたものとなるような社会づくりや、必要なときに適切な医療や介護が受けられる社会が求められています。
- 平成23年9月の台風12号による紀伊半島豪雨災害をはじめ、地震、火災等の対策の整備とともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。
- 国際的な移動のしやすさとともに物流の動きも活発化する中で、重篤な感染症の世界流行への備えが求められています。
- わが国の食料自給率が低い中で、安全な食料の質・量の確保をはじめ住民ニーズにあった食べ物の提供とともに食文化の育成が重視されています。

用語解説

近隣自治...町内会などの地域社会を単位とした住民組織による自主的な自治活動を指す。

次の世代に良きものを引き継ぐ社会へ

キーワード

環境問題への対応、地域産業の振興、良好な行財政の継続、子育て・次世代への伝承 等

- 地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題への対応が重視されています。特に、東日本大震災での原子力発電所事故等により、自然の汚染や健康問題とともにエネルギーに対する意識の変化を踏まえた早急な判断が求められています。
- 地産地消を重視した農業をはじめ、地域の優位性を生かした産業や、地域の雇用の創出に寄与する地域に根付いた産業等の振興が重視されています。
- 法のもとに公共の目的の実現をめざして行われる行政運営を、財政を含めて良好で継続的に推進することが求められています。
- 安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりや、時代を切り開き、力強く生き抜く精神、知恵、技術を次世代に伝えることが求められています。

近隣自治のしくみを備えた社会へ

キーワード

自律の重視、地域自治の変化、住民活動の新しい公共の担い手への移行 等

- 次世代の社会づくりに向けて、地域や社会自らがたてた規範に従って行動することや自らの意志によって判断する自律の考え方が重視されています。
- 地方分権推進の中で、地域の自己決定・自己責任の考え方を基に、個人・地域・自治体等の関係性も含めた地域自治の変化への対応が求められています。
- 従来からの地縁型のコミュニティは衰退傾向にはありますが、定年退職等により地域コミュニティへ参画する人の増加が見込まれるとともに、テーマ型のコミュニティ等の住民活動が活発化してきています。今後、地縁型やテーマ型等で活動している住民が新しい公共の担い手になることが期待されます。

用語解説

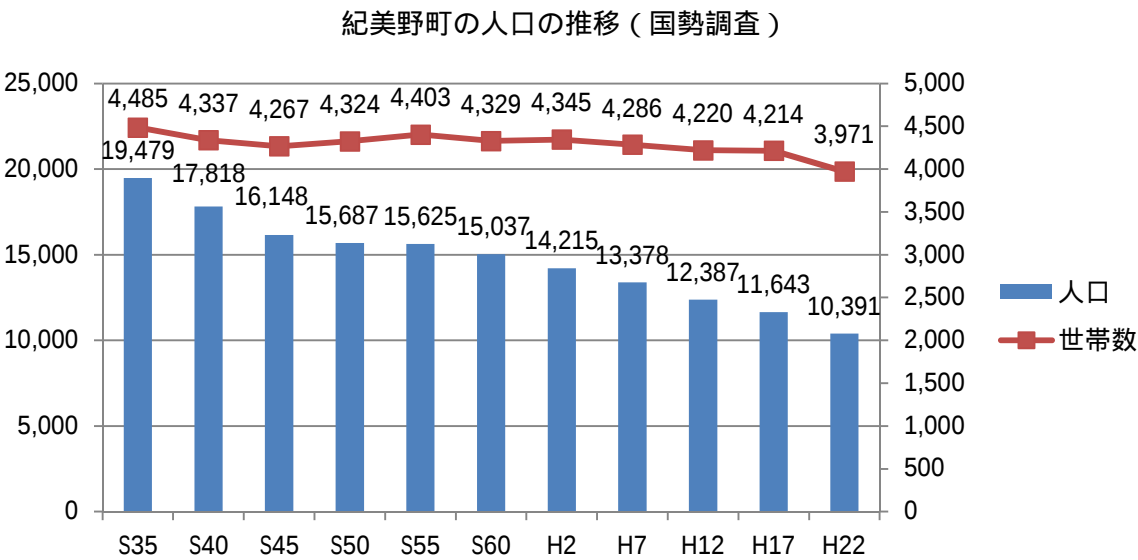
地縁型のコミュニティ...自治会、PTA、青年団、老人会、商工会、消防団など古くからある組織。
テーマ型のコミュニティ...ある一定の活動目的を持った有志による団体でNPO、サークルなど。

2. 地域概況

(1) 人口と世帯

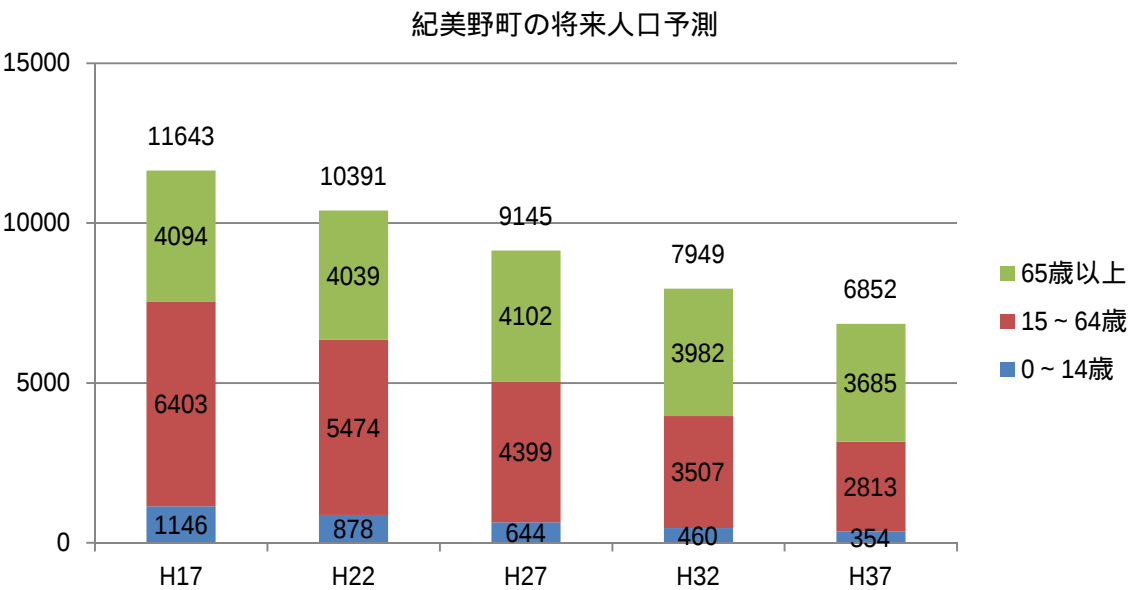
本町の人口は、わが国の高度成長期以来、人口減少を継続しており、昭和50年頃からは減少幅の縮小がみられたものの、近年は再び減少幅が強まっています。平成22年の国勢調査では、10,391人となり、年少人口（0～14歳）比率は8.4%に低下し、老年人口（65歳以上）比率は38.9%に増加しています。

世帯数は、近年減少を続けており、平成22年の国勢調査では、3,971世帯となり、人口に比べて減少率は少ないものの、核家族化や高齢者世帯の増加から1世帯当り人員は減少を続けています。



(2) 人口推計

平成17年、平成22年の国勢調査をもとにコーホート変化率法により将来人口を推計すると、平成27年には1万人を割り、平成32年には7,949人に減少し、少子高齢化がさらに進むことが予想されます。



3. 町民の意向

第1次長期総合計画の後期基本計画の策定に向けて、町民の皆さまのニーズの把握とともに、今後、5年間の紀美野町のまちづくりの方針づくりや施策の優先度などに反映するため、住民アンケート調査を実施しました。

(1) 調査概要

調査対象	住民基本台帳による18歳以上の男女
調査数	4,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成23年8月～9月

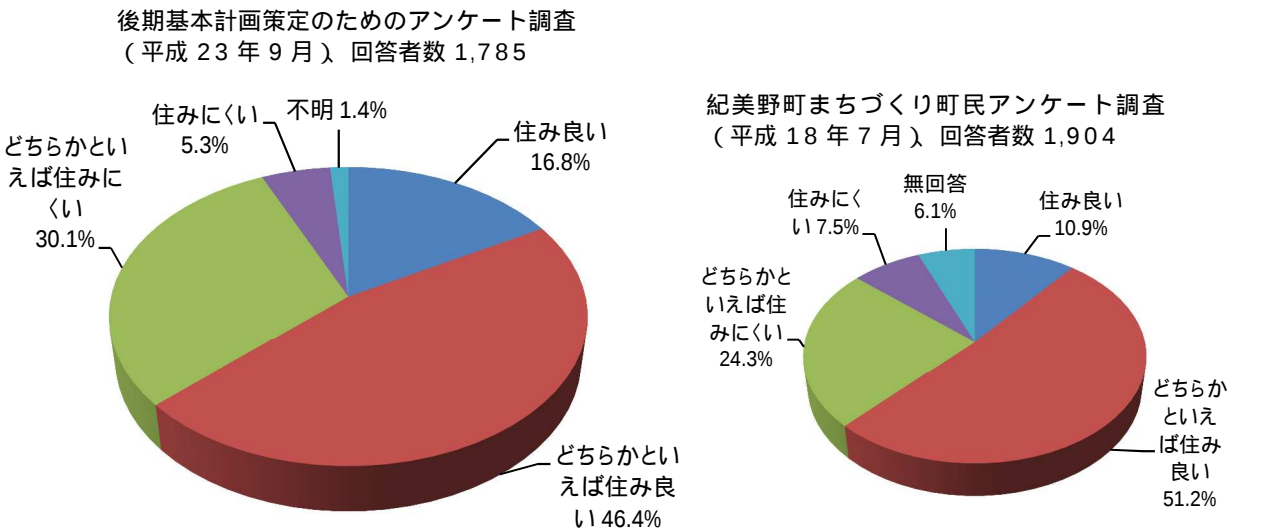
(2) 配布・回収状況

配布数	4,000人
回収数	1,785人
回収率	44.6%

(3) 調査結果

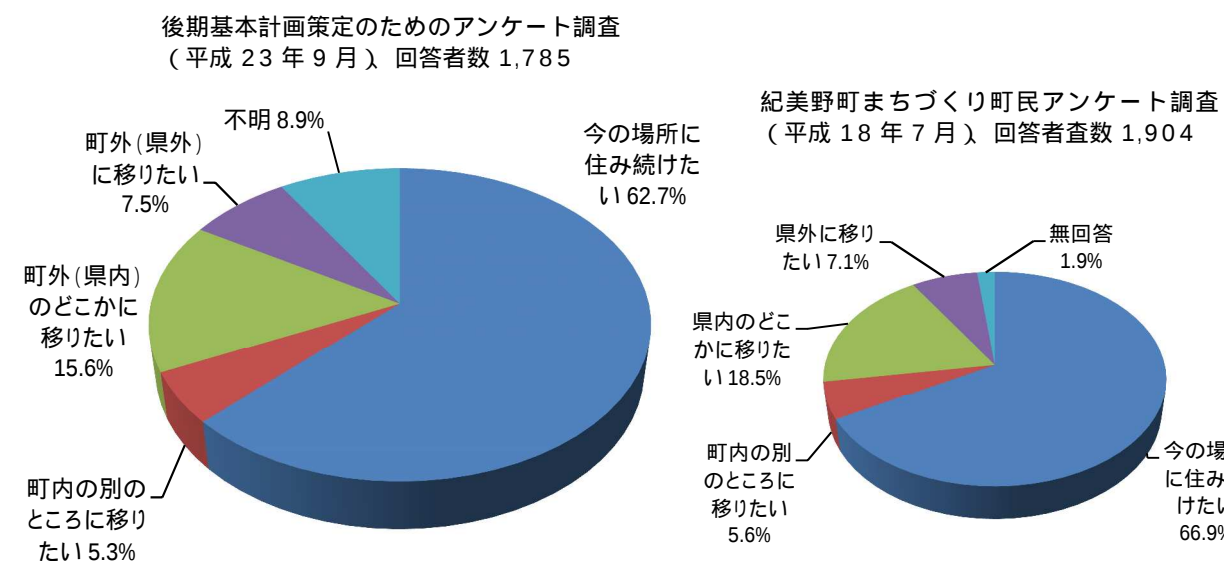
現在の紀美野町をどう感じているか

現在の紀美野町の住み良さについては、「どちらかといえば住み良い」が46.4%で最も多く、次いで「どちらかといえば住みにくい」が30.1%となっています。5年前に行われた「紀美野町まちづくり町民アンケート調査」（以下：前回調査）の結果と比較すると、「住み良い」は約6ポイント上昇していますが、「どちらかといえば住みにくい」もほぼ同数上昇しています。



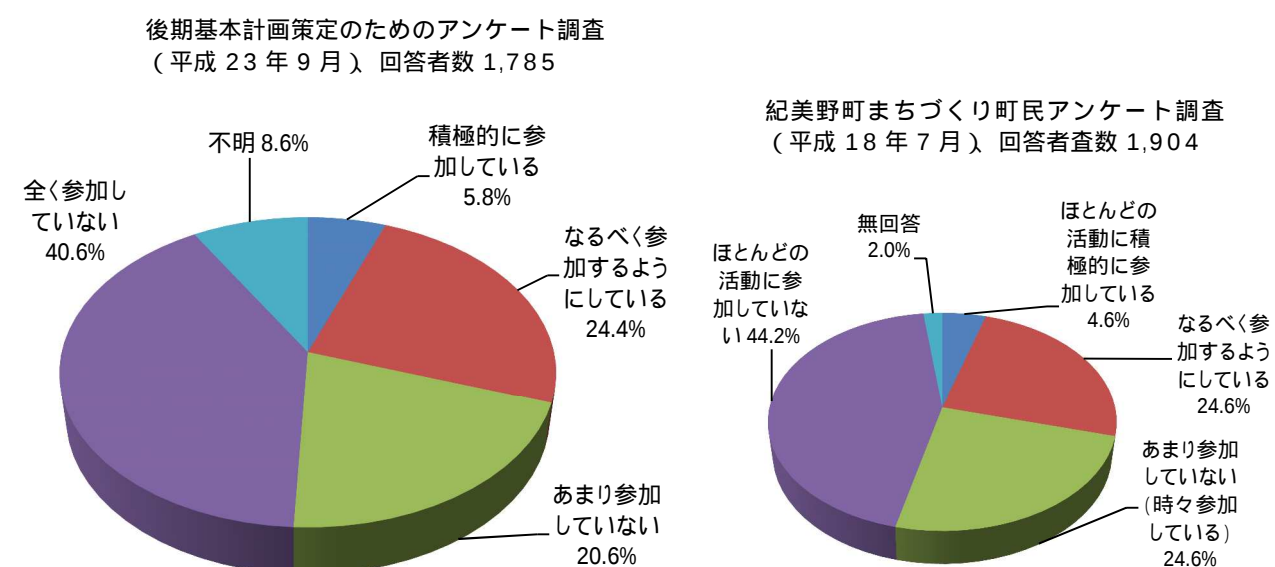
今後の居留意向

今後の居住の意向については、「今の場所に住み続けたい」が62.7%でもっとも高く、次いで「町外（県内）のどこかに移りたい」が15.6%となっており、「町内の別のところに移りたい」は5.3%と低くなっています。前回調査とほぼ同様の傾向にあります。



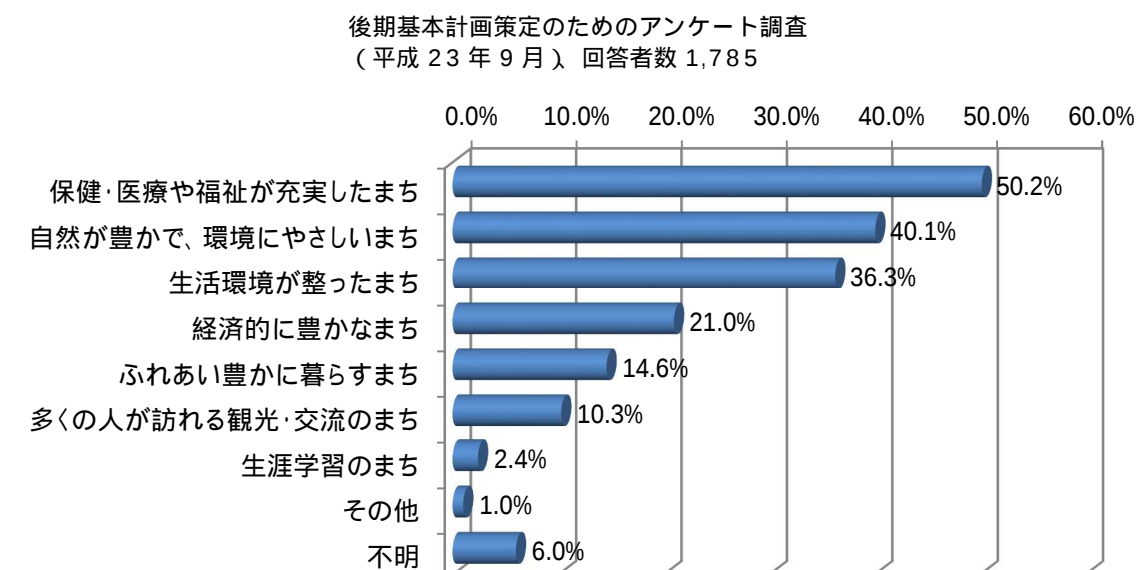
まちづくり活動への参加度

まちづくり活動への参加度は、「全く参加していない」が40.6%となっており、「積極的に参加している」は5.8%にとどまっています。前回調査とは選択肢の表現が若干違うものの、傾向としてはあまり変化はありません。

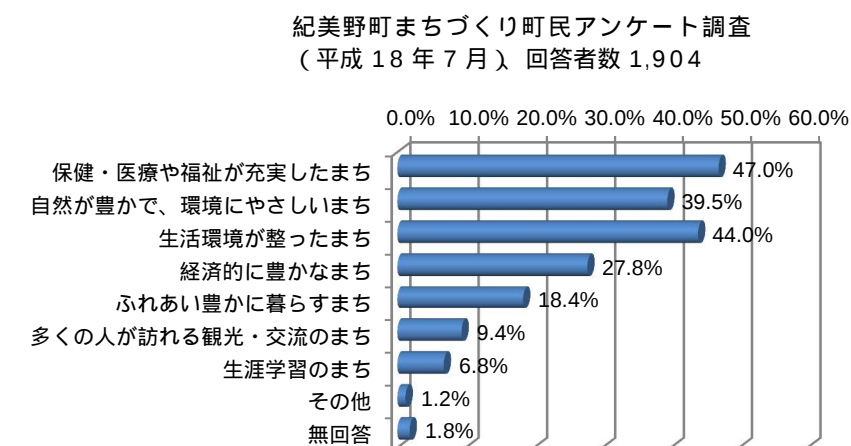


紀美野町の将来の望ましい姿

紀美野町の将来の望ましい姿としては、「保健・医療や福祉が充実したまち」が50.2%で最も高く、次いで「自然が豊かで、環境にやさしいまち」が40.1%、「生活環境が整ったまち」が36.3%となっています。前回調査との比較では、「保健・医療や福祉が充実したまち」は前回同様で最も高く変わりませんが、前回2番目となっていた「生活環境が整ったまち」が低くなり3番目となっています。



複数回答



複数回答

基本計画

第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

1 住民と行政の情報交流と共有化を図る

多様な手法による広報・広聴活動の推進、適正な情報公開を実施し、行政の透明性を高めます。
また、職員が地域に出向いて理解を深め、住民との信頼関係を築きます。



第1章	みんなで作るまちづくり(協働と交流)
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり(快適な暮らし)
第3章	安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)
第4章	福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)
第6章	活気のあるまちづくり(活力ある産業)
第7章	行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標				
1)広報・広聴の充実	◆ 広報紙、回覧、議会だより、町ホームページにより情報提供をしています。 ◆ 町行政への要望は、主に区長会、各地区に出向いての町政報告会を実施しています。また、その他、提言箱の設置、パブリックコメント*の募集を行っています。 ◆ 行政と町民の双方向での情報発信を実現するため、広報・広聴活動のさらなる充実を図ることが求められています。	◇ 広報紙は、「住民参加型広報」・「問題提起型広報」に転換していきます。また、町ホームページの定期的な更新を行い、最新の情報を掲載していきます。 ◇ 住民自らがまちづくりに積極的に参加することができるような場の提供に努めます。	広報媒体の充実 広報紙、町ホームページの充実を図り住民への情報提供に努めます。 双方向型の情報交流 町政に関する意見・提案のできる場として区長会等を開催するとともに、電子メールなどを活用し、町民と行政が、情報の送受信ができる環境整備を進めます。	住民の役割 広報や回覧などの情報に目を通します。 事業者¹の役割 情報交流や情報発信に努めます。 ¹ 事業者とは、個人事業者や企業、NPO法人や各種団体を指します。	町民アンケート調査²より、広報活動に「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50.6</td><td>70.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	50.6	70.0
現況値(H23)	目標値(H28)								
50.6	70.0								
2)情報公開の推進	◆ 文書管理システムを導入し、システム上の一元管理を可能にするとともに、全職員の操作習熟の研修を行い有効活用に努めています。 ◆ 情報公開については、個人情報保護に留意しつつ、請求者のニーズに添うよう、積極的な対応に努めています。 ◆ 町民の知る権利を尊重し、行政情報の公開を請求する権利を明らかにすることにより、町民と行政との信頼関係を構築し、町政への参画を促進していくことが必要です。	◇ 文書管理の方法は、全庁統一した方法を確立していきます。 ◇ 行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、町民が必要とする町政情報を適切かつ迅速に町民に公開するため、情報公開条例、個人情報保護条例の正しい理解により積極的に開示請求に応じます。	行政資料の運用強化 文書保管については全庁統一した体制を確立します。 制度の適正な運用 情報公開条例、個人情報保護条例の正しい理解により積極的に開示請求に応じ住民との信頼関係の構築に努めます。	住民の役割 行政情報に興味を持ち、行財政運営を注視します。 事業者の役割 行政情報に興味を持ち、行財政運営を注視します。	全庁統一した保管文書の整理およびデータベース化(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>20.0</td><td>80.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	20.0	80.0
現況値(H23)	目標値(H28)								
20.0	80.0								

2 成果指標と

施策の成果指標として用いている満足度に関するアンケートの設問と選択肢は以下に示すとおりです。

用語解説

パブリックコメント... (Public Comment、意見公募手続、意見提出制度) とは、公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。

2 成果指標とアンケート

施策の成果指標として用いている満足度に関するアンケートの設問と選択肢は以下に示すとおりです。

【アンケートの設問と選択肢の例示】

項 目	満 足 度					
	満 足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不 満	わからない
(1)広報活動(役場からの情報提供)	1	2	3	4	5	6

2 分担・連携による地域協働の推進体制をつくる

住民自らが主体的にまちづくりに参画することによって、町の活力が増強され、また多様な住民参画によりまちづくり体制が拡充される活動を推進します。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)まちづくり協働活動の推進	◆ 各種イベントの実施を通し、地域住民の協働意識の高揚、人材の育成が進みました。 ◆ 美しく快適で活力のあるまちづくりを推進するため、個人や各種団体等による地域活動を支援しています。 ◆ 観光地や遊休施設を活かした地域の活性化を図るとともに、計画の策定等から住民協働を実施しています。 ◆ まちづくり推進協議会を立ち上げ、住民主体のまちおこしとなる事業の推進に努めました。また、町の施設である山の家おいし、セミナーハウス未来塾など、4つの運営について、指定管理者制度を導入することにより、住民意識の向上や住民主体の活動が活発になりました。 ◆ 協働のまちづくりのためには、町民一人ひとりが地域に対する関心を高め、豊かな地域づくりの担い手であるという意識を高めることが大切であり、それぞれの地域や世代に応じた啓発活動を行う必要があります。	◇ 地域活性化に主体的に取り組んでいるさまざまな分野の人材や組織の相互交流と、研修・事例視察等の機会を充実し、連携した活動を支援します。 ◇ 公共的なサービス提供を担うまちづくりグループや各種団体、NPO*、コミュニティビジネス*事業体、民間事業所など多様な主体の育成を図ります。 ◇ 自由度の高い町独自の交付金制度を整備し、住民自らが意欲的に取り組める体制づくりを検討します。	活動組織の育成 まちづくり推進協議会の取り組みを継続拡大するために支援するとともに、まちの活力を増強していくことをめざし、真国地区・小川地区に見られる地域の公共的なサービス提供を担う団体の育成を図ります。 地域協働を促進する事業の推進 地域課題に取り組む町民の主体的な活動を支援します。 地域協働のまちづくりの推進 いま始まりつつある地域住民グループの流れを推進すべく、ワークショップの開催などを通じて、住民と行政相互が情報交流しながら、地域課題の解決に向けた対策と住民主体の活動や公的な支援などを話し合い、地域協働の活動について共に考える機会を充実させます。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。 事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。	町民アンケート調査より、町内会、NPO、ボランティアなどまちづくり活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>30.1</td><td>50.0</td></tr></table> 地域活性化に取り組んでいる地域密着型の団体³数(自治会を除く) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4</td><td>10</td></tr></table> ³ 地域密着型の団体とは地域の住民を主体として、地域の課題に取り組む団体であり、真国地区における真国まちづくり会などを指します。	現況値(H23)	目標値(H28)	30.1	50.0	現況値(H23)	目標値(H28)	4	10
現況値(H23)	目標値(H28)												
30.1	50.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
4	10												

用語解説

NPO...広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。最狭義では、特定非営利活動促進法（1998年3月成立）により法人格を得た団体（特定非営利活動法人）のことを指す。

コミュニティビジネス...コミュニティビジネス（Community Business、略称CB）とは、地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のことである。

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

1 地域のイメージをつくり高める

豊かな自然環境などを活かした町の個性づくりとして、観光交流の強化を進めながら田舎暮らし居住の拡大を図り、ふるさと定住の町としてのイメージを高めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)情報発信の強化	◆ 町内の観光地、新しい名所など、都会では味わえない癒しの空間をそれぞれの観光地や名所で提供できるようパンフレットやホームページで積極的にアピールしています。また、県とのタイアップで「ほんまもん体験」の事業を行い、体験型の観光も同時に行っています。 ◆ 情報発信に関してはインターネットの使用環境を改善し、迅速化を図っていますが、情報の充実や更新が課題となっています。	◇ より多くの観光情報誌を利用した情報発信に努めるとともに、インターネットを通じた新しい情報サービスを利用し、町観光情報のPRを充実します。 ◇ ホームページ閲覧者等の利用者ニーズに合わせた情報をタイムリーに発信します。	さまざまな機関や媒体を活用した情報発信 情報誌の利用やホームページの充実を図り、常に最新の情報を利用者に提供できるシステムを確立し、利用者が必要とする情報を迅速に発信できるような体制の整備に努めます。 個性づくりの推進 町の特色である自然環境や伝統産業を活かした観光推進の体制づくりに努めます。	住民の役割 町が発信する情報を活用、共有します。 事業者の役割 新たな情報サービスの活用を推進し、情報の発掘や提供を行います。	町ホームページの1ヶ月あたりのアクセス数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>7,800</td><td>10,000</td></tr></table> 町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24.4</td><td>40.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	7,800	10,000	現況値(H23)	目標値(H28)	24.4	40.0
現況値(H23)	目標値(H28)												
7,800	10,000												
現況値(H23)	目標値(H28)												
24.4	40.0												
2)田舎暮らし居住の促進	◆ 都市と農村の交流事業、田舎体験ツアー、田舎暮らしのためのワークショップを行い、田舎暮らしを促進しています。 ◆ 古民家を利用したパン屋さんや定住者のための住宅兼工房など、定住者対策だけでなく、農村での起業により、地域が活性化しています。 ◆ 若ものの住宅建設改修に対して補助制度による支援を行っています。 ◆ 定住者がビジネスを行っていくための運転資金の確保などの支援が急がれています。	◇ 定住者対策と体験型観光を組み合わせ地域を活性化していきます。 ◇ 地域の活動グループが連携できるような情報の一元化やワークショップを開催するなど定住者の暮らしを応援します。 ◇ 就農を希望する定住者に農地等の貸し出しを進めます。 ◇ きみの定住を支援する会と連携して移住・交流をさらに促進します。	定住者への支援（U・J・Iターンの促進） きみの定住を支援する会を主体とし、現在進めている都市圏移住希望者への情報発信事業や田舎暮らし体験ツアーなど交流企画事業を進めていくと同時に、課題となっている住居、土地および、就業の斡旋機能と受け入れ支援機能を強化します。	住民の役割 移住交流事業を通じU・J・Iターン者を地域に迎え入れます。 事業者の役割 事業活動を通じて町の良さをPRし、U・J・Iターンの促進に努めます。	定住者の転入人口（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>61</td><td>100</td></tr></table> 若もの定住促進補助金の申請件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>10</td><td>50</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	61	100	現況値(H23)	目標値(H28)	10	50
現況値(H23)	目標値(H28)												
61	100												
現況値(H23)	目標値(H28)												
10	50												

2 町内外の多様な交流の力を活かす

住民相互の交流と相互理解を深め、一体感を醸成するとともに、町外との交流をさらに活発化し、まちづくりパートナーを増やし、交流を力にするまちづくりを進めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)住民相互の交流の推進	◆ 農林商工まつりにおける地場産品の販売促進により、町内交流が促進されています。 ◆ 紀美野ふれあいマラソン大会や河川の清掃活動を通し、住民相互の親睦と融和が図られています。 ◆ まちづくり推進協議会では、町内の歴史的な史実の探索や、紀美野ブランドとして認定する推奨品認定制度に取り組む、町民参加型の施策を行っています。 ◆ 町民の一体感を醸成を図るため、町民が文化、スポーツ施設などを相互に幅広く活用し、各種イベントを通じて交流を推進する必要があります。	◇ 農林商工まつりやきみの夏祭り、文化祭、紀美野ふれあいマラソン大会等の機会を通じて地域間相互の交流を推進するとともに、さまざまな活動を通じて、幼児から高齢者までの幅広い町民の相互交流を推進し、町民の一体感を醸成を促進します。 ◇ 町民主体の交流活動を促進するとともに本町の地域資源である豊かな自然環境を活かした交流を推進します。 ◇ イベントを通じて町民が町の良さを知り情報を発信することで、さらなる交流の促進に繋がります。	- 住民の一体感を醸成 各種住民交流イベントを実施します。 - 紀美野町を知る機会の充実 体験学習や講演の開催等による機会を創出します。	- 住民の役割 各種イベントに積極的に参加し、住民間の交流を図ります。 - 事業者の役割 住民交流イベントの開催を支援するとともに、地域の情報発信に取り組みます。	- 住民交流イベントの来場者数（人） イベントとは、夏まつり、農林商工まつり、ふれあいマラソン、文化祭のこと。 - 現況値(H23) 目標値(H28) 19,300 21,000 - 町民アンケート調査より、町内外との交流活動に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 11.2 20.0
2)町外との交流活動の推進	◆ 市民農園、都市と農村の交流事業、田舎体験ツアー、定住のための交流会、大阪でのセミナーの実施など、地域の人々の暮らしや生活の様子を知ることが目的とした事業を進めています。 ◆ 近年、田舎暮らしを希望する事例も多く、地域内での新たな交流活動が進んでいます。今後も、より一層交流が活発になるよう、新たな地域づくりの力を創り出していく必要があります。	◇ 体験型観光を組み合わせることで地域のPRと地域の活性化につなげるため、農家民宿や体験型メニューの開発、そしてインストラクターの育成を進めます。これをもとに農村型ビジネスへ移行できる仕組みを確立します。 ◇ 地域おこし協力隊や集落支援員、田舎で働き隊、緑のふるさと協力隊等の導入による交流活動を支援し、地域が課題としている問題に取り組み環境を整えます。	- 町の資源を活かした交流の推進 町の資源である自然環境や農地等を活かした農家民宿の推進や体験型メニューの開発に努めます。 - 自主的な交流活動の推進 地域活性化に取り組む住民の交流活動を支援します。	- 住民の役割 町の資源に誇りを持つとともに、ホスピタリティ*意識を高め、来訪者と交流を図ります。 - 事業者の役割 来訪者を心からもてなし、リピーターの増加を図ります。	- 町民アンケート調査より、地域資源を活かした観光交流に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 8.9 50.0 - 移住・交流推進事業への参加延べ人数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 300 1,500

用語解説

ホスピタリティ...お互いを思いやり、手厚くもてなすこと、または歓待をすること。

3 人権意識の高揚、男女共同参画を促進する

人権の尊重を考え、行動する生き方を実践する人権文化の浸透をめざします。また、男女がお互いに尊重しあい、それぞれの個性と能力を発揮できる社会の構築を進めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標										
1)人権の尊重	◆ 「紀美野町人権施策基本方針」を策定し、人権が尊重されるまちをめざした取り組みを進めています。しかし、指導者の高齢化などといった状況がみられ、一層の体制の充実が課題となっています。 ◆ 人権委員会による人権啓発講演会や各ブロックでの研修会、人権擁護委員による特設人権相談の実施や、両委員による人権週間における街頭啓発等、関係機関や団体と連携して啓発活動の充実を図っています。今後も、家庭や地域はもちろん、町内の企業や事業所における人権啓発の取り組みを支援する必要があります。	◇ 人権尊重のまちづくりのため、関係機関・団体等との連携強化のもと指導者の育成や内容・教材等の充実を図りながら、「紀美野町人権施策基本方針」に基づき事業を展開していきます。 ◇ さまざまな人権問題の解決に向け、家庭や地域、職場などあらゆる機会を通じて人権教育や啓発活動を推進していきます。	人権尊重のまちづくり体制の強化 人権委員会を中心とした活動と、各ブロックでの取り組みを活性化するために、人権啓発活動を行うなど、町民全体が人権尊重意識の高揚を図る体制づくりに努めます。 人権啓発・教育の充実 人権講演会の開催や保護者学級運営事業を通して人権研修を行うなど、事業所・企業と連携して啓発活動に努めます。	住民の役割 すべての人が、かけがえない存在として尊重されるまちづくりをめざして、人権教育や啓発活動などに参画します。 事業者の役割 企業内研修などにより、人権教育・啓発に取り組みます。また、雇用や待遇による差別をしません。	人権に関する町民意識調査より「過去5年間に人権侵害を受けたことがある」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4.4</td><td>0</td></tr></table> 人権研修・講演会・啓発活動等への参加者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1,500</td><td>1,600</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	4.4	0	現況値(H23)	目標値(H28)	1,500	1,600		
実績値(H22)	目標値(H28)														
4.4	0														
現況値(H23)	目標値(H28)														
1,500	1,600														
2)男女共同参画の推進	◆ 学校教育、生涯学習の場において男女平等の問題を取り上げ学習しています。 ◆ 女性団体連絡協議会では、各種女性団体の情報交換や意見交換を行うことにより女性のリーダー等の人材育成などに繋がっています。 ◆ 町営学童保育所では、受け入れ人数の増加を図り、女性が安心して働き続けられる環境づくりに努めています。 ◆ 男女平等については、「慣習・しきたり」「家庭生活」「社会全体」「政治の場」で、男女とも、男性優遇を感じています。性別による固定的な役割分担を見直す必要があります。	◇ 「紀美野町男女共同参画基本計画」に基づき住民・地域・事業所・行政が一体となって「男女共同参画社会」の実現をめざす取り組みを進めます。 ◇ 生涯学習や公民館活動において、男女共同参画社会の意識の浸透を図っていきます。また、学校教育でも、男女平等の問題を取り上げ、男女共同参画社会になるよう理解を深めます。 ◇ 男女ともに性別の役割分担にとらわれることなく、それぞれの特性を生かして一人ひとりが生活に意欲を持ち、地域を活性化する環境をめざします。	男女共同参画社会の実現に向けての啓発 紀美野町男女共同参画概要版を作成し、男女共同参画社会を浸透させるための啓発活動に努めます。	住民の役割 男女が互いに人権を尊重する、男女共同参画社会への実現に向けた取り組みに参画し、活動の輪を広げます。 事業者の役割 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。	審議会等への女性委員の登用率（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>16.2</td><td>19.6</td></tr></table> 紀美野町男女共同参画に関する意識調査より社会全体が男女平等だと回答した人の割合（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>女性 18.0</td><td>30.0</td></tr><tr><td>男性 32.3</td><td>41.2</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	16.2	19.6	実績値(H22)	目標値(H28)	女性 18.0	30.0	男性 32.3	41.2
実績値(H22)	目標値(H28)														
16.2	19.6														
実績値(H22)	目標値(H28)														
女性 18.0	30.0														
男性 32.3	41.2														

4 コミュニティ活動を活発化する

あらゆる機会や場において住民相互の親睦、交流を図りながら共に助け合うコミュニティづくりと自主的活動を支援します。また、コミュニティ施設（地区集会所等）を、地域の防災拠点として活用できるよう、住民の要望や地域の実情を勘案して適切な建設・改修を進めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)コミュニティ組織の育成	◆ 町内には64の行政区、511の班があり、地域に根ざしたさまざまな行事が行われる中で、知恵を出し合い、助け合いながら住民相互の交流が図られています。 ◆ 区長連絡協議会では、年5回の会議を開催し、町行政と地区住民との間に立ち、地域の課題等の調整・解決に取り組んでいます。 ◆ 人口減少と高齢化が進む中、住民自治の運営が困難になることが予想され、対応が必要となっています。	◇ 区長連絡協議会をコミュニティ組織の中核として支援します。 ◇ 旧村単位をベースに、地区住民の意向を組み入れたコミュニティ組織のあり方を検討します。	集落コミュニティ組織の育成 自治会機能の明確化および住民自治と地域協働のまちづくりを支援します。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。	<table><tr><td colspan="2">町民アンケート調査より、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%)</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>20.1</td><td>25.0</td></tr><tr><td colspan="2">町内のボランティア団体、NPO法人の登録会員数(人)</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3,753</td><td>4,000</td></tr></table>	町民アンケート調査より、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%)		現況値(H23)	目標値(H28)	20.1	25.0	町内のボランティア団体、NPO法人の登録会員数(人)		実績値(H22)	目標値(H28)	3,753	4,000
			町民アンケート調査より、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%)														
現況値(H23)	目標値(H28)																
20.1	25.0																
町内のボランティア団体、NPO法人の登録会員数(人)																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
3,753	4,000																
			コミュニティ組織の検討 人口減少に伴うコミュニティ組織の機能低下から組織の新たな再編も含め検討します。	事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。													
2)コミュニティ施設の整備	◆ 地区区長からの要望を受け、現場を確認したうえで緊急度を勘案し、地域に点在する拠点施設を有効に活用できるように修繕等を実施し、維持管理に努めています。 ◆ 今後は高齢化、過疎化が進む中、行政区の統合とあわせた施設の統合を検討する必要があります。	◇ 地区の高齢化および地域サロン事業の実施により、高齢者が使用する機会が多くなるため、段差の解消、手すりの設置、トイレの洋式化等のバリアフリー化を図ります。 ◇ 良好な施設の状態を保つため、地区と協力して、適切な維持管理を行います。 ◇ 耐震性が確保されていない施設は、地域の防災拠点という観点から計画的に改善します。	コミュニティ施設の改修 地区集会所としての機能を維持するために、必要な改修を行います。	住民の役割 施設管理に責任を持ち、住民の財産として維持管理に努めます。	<table><tr><td colspan="2">コミュニティ施設(集会所)の整備件数(延べ件数) H18以降</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5</td><td>10</td></tr><tr><td colspan="2">コミュニティ施設の耐震化率(%)</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>82.7</td><td>90.0</td></tr></table>	コミュニティ施設(集会所)の整備件数(延べ件数) H18以降		現況値(H23)	目標値(H28)	5	10	コミュニティ施設の耐震化率(%)		現況値(H23)	目標値(H28)	82.7	90.0
			コミュニティ施設(集会所)の整備件数(延べ件数) H18以降														
現況値(H23)	目標値(H28)																
5	10																
コミュニティ施設の耐震化率(%)																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
82.7	90.0																
			老朽化した施設の建設整備 住民の要望に対応した施設として建替えを行います。	事業者の役割 施設の維持管理に協力します。													
			サブ地域拠点の整備 地域の拠点として重要な役割を持つ施設をコミュニティ活動の拠点として活用できるよう維持管理に努めます。														



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標				
3)コミュニティ活動の活発化	◆ 公民館や文化センターでは、ふれあいルームの開設、各種サークルや児童生徒の作品展示、図書活動などコミュニティ活動の拠点となる事業を推進しています。 ◆ 共育コミュニティ事業*により、地域住民の指導力、実行力を活用し、子どもも大人もともに育ち育てあうことができる地域社会づくりに取り組んでいます。また、体育協会及び各種団体の活動を通じて人材の発掘および育成に努めています。 ◆ 地域の活性化のため、景勝地や遊休施設、特産品を活かした特色ある地元独自の住民の取り組みが始動しました。 ◆ 地域の中には「地域福祉」や「地域防災」など、地域住民自らが積極的に取り組まなければならない課題が数多くあり、これらに対応するためには、コミュニティ活動の展開をふまえ、各組織の活性化のための支援や人材の育成に努める必要があります。	◇ 地域の課題解消のために、実情に応じたコミュニティプラザ機能*の整備に努めていきます。合併により利用度の少ない施設を整理し、有効活用を図ります。 ◇ 地域住民が互いに助け合うまちづくりのため、世代間交流の機会を創出することで、人材発掘および育成に努めます。 ◇ 地域の多種多様な課題に対処するため、旧村単位や小学校区単位の地域内分権を促進する支援を検討します。	→ まちづくりを担う人材の発掘と育成 各種団体や事業を通じて人材の発掘や育成に努めます。 → まちづくり活動への支援 地域住民グループの地域課題解消への取り組みを支援します。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。 事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。	町民アンケート調査より、町内会、NPO、ボランティアなどまちづくり活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>30.1</td><td>50.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	30.1	50.0
現況値(H23)	目標値(H28)								
30.1	50.0								

用語解説

共育コミュニティ事業...学校・家庭・地域が力を結集し、子どもも大人も豊かに育み、人と人とのつながりを再構築することをめざした取り組みである。

コミュニティプラザ機能...本庁、支所機能など町の行政中枢機能を有するとともに、住民生活の支援と地域活動の支援など公的サービス機能、住民の交流・集会の場、活動組織等の事務所などを備えた地域拠点のことである。一箇所の単体施設ですべての機能をはたすことを意味するのではなく、ある一定のエリアの関連する既存施設の機能充実で対応できる取り組みである。

第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

1 安全で快適な道路網の整備を促進する

町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化、町域の均衡ある発展に寄与するため、優先順位および経済効果、災害時の迂回路等を重視しながら道路事業を進めます。また、維持管理体制を充実して、修繕の迅速化や大きな災害の要因をなくすよう努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)

第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)

第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)

第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)

第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)国・県道整備の促進	◆ 国道370号、主要地方道3路線、県道4路線の未改良区間や交通危険箇所の整備を促進し、交通渋滞の解消、通行安全性の向上を図っています。今後も全線の整備に向けた取り組みを進める必要があります。	◇ 広域的な幹線道路である国・県道の整備を、優先順位を勘案して順次要請し、町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化を図ります。	国道370号の整備促進 国道370号バイパスと現道の改良を進め交通の円滑化を図ります。 主要地方道・県道の整備促進 安全で利便性の高い道路整備をめざし、山間地域や住宅密集地域の幅員狭小、急カーブ等の早期整備を図ります。	住民の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協働に努めます。 事業者の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協働に努めます。	幹線道路の改良率(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 54.4 66.2 幹線道路の交通量(台/日) 現況値(H23) 目標値(H28) 3,300 4,000
2)町道等の整備	◆ 町域の均衡ある発展をめざし、全町的な道路網の強化を進めるため、前期基本計画期間において4.6kmの道路改良等を実施しました。また、農林道は、6.2kmの改良・整備を進め、町内ネットワークの形成を進めています。今後も町道等の整備を積極的に推進するとともに、水道事業等との連携による事業の効率化や非常時の迂回路の確保などに配慮する必要があります。	◇ 経済効果、災害時の迂回路等の条件から路線整備の優先順位を検討し、限りある財源の制約のもと、より効果的な町道の改良事業を推進します。さらに、橋梁など道路構造物の長寿命化によるコスト削減を図ります。 ◇ 農林道の新設・改良については、農林道整備計画に基づき、整備を進めます。	重点的な町道改良の推進 幹線道路の改良率を上げます。 生活環境整備と連携した道路整備 関係部局と協議し予算の有効な利用を図りつつ、現道の維持管理に努めます。 農林道の整備 狭隘で屈曲した急勾配の未改修区間を整備します。	住民の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協働に努めます。 事業者の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協働に努めます。	町道の改良率(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 23.5 24.0 橋梁の補修率(橋長15m以上)(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 1.0 25.0
3)道路環境の整備	◆ 国道370号や主要県道の改修では、歩道を設置するなど歩行者の安全性の確保に努めています。効率的な情報管理のため、町道台帳をデータ化しシステムによる管理を行っています。今後は、高齢化が進む中、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められています。	◇ 安心・安全な生活環境づくりに向け、道路の維持管理を効率的・経済的に進めるため、データ化した道路台帳の更新を行うなど情報管理を充実するとともに、道路の美化等の協働の取り組みを推進します。	道路管理の充実 道路整備の状況に即した道路台帳データの更新を行い、情報の適正管理に努めます。また、町民との協働による道路の管理など沿道環境・景観の保全に配慮した道路づくりを進めます。	住民の役割 道路の清掃美化活動に積極的に参加し、原材料支給による道路等の維持整備に取り組みます。 事業者の役割 道路の清掃美化活動を実施し維持管理に協力します。	町民アンケート調査より、道路の整備に「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 21.2 30.0 道路環境整備(清掃)参加人数(人) 現況値(H23) 目標値(H28) 40 60

2 公共交通を確保し、便利にする

少子高齢化が進む中で交通弱者の移動手段を確保するため、地域にとって一番身近な公共交通手段であるバス交通の路線維持と利便性向上に努めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第1節	多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
第2節	自然と調和した生活環境をつくる
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)路線バスの確保	◆ JR海南駅までの通勤、通学、国保野上厚生総合病院までの通院、野上小学校までの通学、海南高校（大成校舎）への通学等に民間路線バスが1路線運行されています。公共交通機関の利用者が年々減少しているのが課題となっています。	◇ バス交通は、効率的なサービスを提供することができる有効な既存資源であり、高齢者や障害者などの交通弱者の自立した行動支援など、さまざまな効果も期待できることから、既存バスの維持存続を図ります。	路線バスの運行維持 交通渋滞の緩和や環境負担の軽減および利用者のニーズに対応した運行管理の整備を進め、適正な事業運営により維持存続を図ります。	住民の役割 路線バスを積極的に利用します。 事業者の役割 町との協議に基づく運行サービスの充実を図ります。	町民アンケート調査より、バスなどの公共交通機関に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 11.9 35.0 路線バスの年間利用者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 114,867 115,000
2)コミュニティバス等の充実	◆ 町民誰もが役場、公民館、総合福祉センター、国保野上厚生総合病院等の公共施設へのアクセスとして利便性が図れるよう、平成11年度からコミュニティバスの運行を開始しています。 ◆ 地域住民の意向を踏まえ、利用者が使いやすいバスの運行計画を策定していくため、町民の意見を聞くなど、弾力的に利用者のニーズに応えていくことが必要となっています。	◇ 高齢者などの交通弱者が安全で安心して移動できる交通環境を整えます。地区拠点への公共交通ネットワークの再構築を行い、基幹交通との接続により、町民の連続的な移動を確保します。また、地域の特性に応じた生活交通の確保のため、需要把握による効率の良い公共交通網を確立します。	コミュニティバス運行の改善 運行管理をより利用者の使いやすいものに整備します。 補完的な交通手段の確保 地域の実情や利用者の意見を取り入れた効率の高い公共交通機関の確立を進めます。	住民の役割 最も身近な交通手段としてコミュニティバスを積極的に利用します。 事業者の役割 最も身近な交通手段としてコミュニティバスを積極的に利用します。	コミュニティバスの年間利用者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 19,000 20,000

3 情報基盤を整え、有効に活用する

地上デジタルテレビ放送やインターネットなど情報化社会に対応した基盤を整備するとともに、住民が情報を、防災、生活利便性、地域の活性化などに活用できる環境を整えます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)地域情報化の推進	◆ 地上デジタル放送難視聴解消のため、ギャップフィラー方式による放送送信局を60箇所建設しました。 ◆ 携帯電話サービス提供エリア（以下、エリア）に入らない集落について、前期基本計画の期間内に3箇所の携帯電話基地局を建設し、エリアを拡大しましたが、まだ、携帯電話が利用できない集落が存在します。 ◆ インターネットを定額利用できるブロードバンドサービスは町内全域で利用できます。しかし、近年、ブロードバンドの標準となっている超高速通信ができる光ブロードバンドサービスは、一部地区を除いて利用できない状況にあります。	✧ 地上デジタル放送施設を常に最良の状態に維持・運用します。 ✧ 携帯電話が利用できない集落があるため、住民の要望に応じて整備を進めます。 ✧ 光ブロードバンドサービスの構築については、ブロードバンド事業者と協議の上、整備の検討を進めます。	地上デジタル放送施設の維持管理 適正な維持管理により住民への安定した放送の送信に努めます。 携帯電話エリアの拡大 事業者への拡大要請と補助事業等の活用により、集落地域の携帯電話エリア拡大に努めます。 ブロードバンド環境の整備 町内全域で光ブロードバンドの環境整備を検討します。	住民の役割 情報を積極的に生活へ取り込みます。 事業者の役割 整備された情報環境を積極的に活用します。	町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24.4</td><td>30.0</td></tr></table> 町内の携帯電話サービス提供エリアの世帯カバー率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>98.0</td><td>99.0</td></tr></table> 町内の光ブロードバンドの世帯カバー率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>65.0</td><td>68.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	24.4	30.0	現況値(H23)	目標値(H28)	98.0	99.0	現況値(H23)	目標値(H28)	65.0	68.0
現況値(H23)	目標値(H28)																
24.4	30.0																
現況値(H23)	目標値(H28)																
98.0	99.0																
現況値(H23)	目標値(H28)																
65.0	68.0																

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

1 定住を確保する住宅・宅地を整備する

町営住宅の改善、良好な宅地の供給、空き家の有効活用など、定住の促進に効果的な住宅対策を進めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)住宅対策	◆ 居住ニーズに対応するため公営住宅の整備を行ってきましたが、住宅の老朽化や人口減少等から需要に応じた施設の整備・維持管理を検討する必要があります。	◇ 町営住宅のあり方の見直しを行うとともに、適正かつ効率的な維持管理を行います。 ◇ 定住を促進するため、民間活力を活用して住宅供給を促進します。	町営住宅の維持管理 建て替えを含めた公営住宅の管理計画を策定し、維持管理に努めます。 県営住宅の誘致 遊休地を活用した県営住宅の誘致を検討します。	住民の役割 地域に愛着と誇りを持って定住します。 事業者の役割 町内居住のための住宅情報の提供に努めます。	町民アンケート調査より、町営住宅や宅地の整備に「満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 12.6 25.0
2)宅地の販売促進	◆ 公共や民間による宅地の供給が行われ、定住が進みましたが、今後も、公共宅地分譲の販売促進を図るとともに、新たな需要に対応した宅地開発の検討が必要です。	◇ 人口動向、住宅需要を見定め、宅地開発の再検討を進めます。 ◇ 福井檜山団地の販売促進に努めます。 ◇ 町営住宅の用途廃止に伴う跡地については、土地の区画分譲などを推進します。	公的な宅地分譲 民間の協力等による分譲地の積極的な販売に努めます。 民間開発の誘導 民間との共同による宅地分譲を検討します。	住民の役割 町内居住のための住宅情報の提供に努めます。 事業者の役割 若者世代やU・J・Iターン者の居住ニーズへの対応を進めます。	公共分譲地の販売実績（区画） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 17 年間新築件数（件） H21～23平均値 目標値(H28) 23 25
3)空き家等の利活用	◆ 全国的な田舎暮らしブームに対応し、空き家等を活用した季節居住や週末居住、定住など、田舎暮らしの相談・紹介を行っています。 ◆ 学校や企業の研修、保養ニーズに対応するため、遊休公共施設の情報提供を行っています。今後もこのようなニーズが継続することが考えられることから情報発信が必要です。	◇ きみの定住を支援する会の空き家調査や地域の情報発信を行うことで、空き家の有効活用として定住化を促進し、地域の活性化に努めます。 ◇ 遊休公共施設等の有効活用として企業への貸出し等を行い、管理コストの縮減とともに地域の活性化を図ります。	空き家情報の提供 空き家改修のための補助や地域住民への説明会を行います。また、プロの職人を交えての家の改修プログラムの作成やワークショップ等を行います。 遊休施設等の利活用 遊休施設や遊休地の有効利用について検討し、遊休施設等を個人や企業へ貸し出します。	住民の役割 空き家の提供について理解を深めます。 事業者の役割 情報の発信や活用に努めます。	情報提供が可能な空き家件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 17 50 空き家を利用して移住した件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 31 60

2 安全でおいしい水を安定供給する

水道施設の整備を進め、渇水時や高濁度時の水量確保を図るとともに、コスト削減など事業運営の効率化により、おいしく安全で安定した水道水を供給します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 水道施設整備の推進	◆ 上水道の普及率は約97%となり、未普及地域の解消を図ってきました。今後は安定した水量の確保、有収率の向上、老朽管の改修等を進める必要があります。	◇ 水道給水区域については、浄水場など水道施設の適正な管理を行い常に安全・安心なおいしい水を安定的に供給することに努めます。 ◇ 新設箇所および更新箇所を中心に管路の耐震化を行うなど効率的・効果的な整備を進めます。	水源の確保 渇水時の水量低下、増水時の汚泥による水質悪化に対し安定した水源の確保と水の供給、緊急時に対処できる対策を検討します。 水道施設の整備 道路の新設・改良時に将来を見据え、有効性、経営状況等を勘案しながら布設工事・配管替・施設改良等を加えていきます。	住民の役割 敷地内における水道設備の適切な管理を行います。 事業者の役割 事業所内における貯水槽および水道設備の適切な管理を行います。	町民アンケート調査より、上水道の整備状況や水質に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 52.1 60.0 管路の耐震化率（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 5.4 7.0
2) 水道事業の運営	◆ 事業所の統合、水道料金の統合等により、管理運営体制と事業運営の効率化を図ってきました。今後も効率的な運営を維持していく必要があります。	◇ 経費削減、水道料金の適正化などにより、健全で効率的な水道事業の運営を図ります。	水道料金の適正化 水道料金の見直しを検討し、健全な経営に努めます。 水道事業の効率化 管理運営業務の見直しや有収率の維持向上をめざし、健全かつ効率的な事業運営に取り組みます。	住民の役割 水道事業の仕組みを理解し、収納に協力します。 事業者の役割 水道事業の仕組みを理解し、収納に協力します。	有収率（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 77.2 82.5



3 公共水域の環境を保全する生活排水対策を進める

貴志川水系の水質保全と水源の環境維持を図るため、地域の状況や維持管理面を考慮し、集落排水施設を計画的に運営します。また、生活排水処理に対する住民の意識を高め、清潔で衛生的な生活環境を実現する浄化槽設置整備を推進します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)集落排水施設の維持管理	◆ 事業の効率化のため、適正な維持管理の推進と事業運営を図っており、今後も水質保全と環境維持に向けて取り組む必要があります。	◇ 生活排水による公共水域の汚濁を防止し、清潔で衛生的な生活環境を推進します。	適正な維持管理 平、吉見地区農業集落排水処理施設の維持管理業務を進めます。	住民の役割 集落排水へ接続し、水質保全に努めます。また、ごみや油を流さないよう心がけます。 事業者の役割 集落排水へ接続し、水質保全に取り組みます。	集落排水への接続率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 9 6.0 9 9.0 町民アンケート調査より、生活排水処理に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 0.1 4 5.0
2)浄化槽の設置整備の推進	◆ 合併処理浄化槽設置の補助・奨励事業による単独処理浄化槽からの転換なども含めた合併浄化槽設置の普及促進を図り、約1,000基が設置されました。今後も普及促進と保守管理を進める必要があります。	◇ 浄化槽の設置率の向上を図るとともに、広報紙などを活用し浄化槽の維持管理の重要性を啓発します。	浄化槽設置の促進 合併浄化槽設置に対する補助金を交付します。	住民の役割 浄化槽の設置を検討します。また、ごみや油を流さないよう心がけます。 事業者の役割 浄化槽の設置を検討します。	合併処理浄化槽の普及率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 2.8 4 1.0

4 ごみの減量化とリサイクルを進める

循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化とリサイクルの推進を強化するとともに、広域的な連携による一般廃棄物の適正な処理を推進します。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
 - 第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
 - 第2節 自然と調和した生活環境をつくる
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)ごみの収集・処理の改善	◆ 地域の実情にあったごみの収集体制を整え、分別収集を確立してきましたが、地区によって委託と直営に別れているため統一化を検討する必要があります。 ◆ ごみ処理については既存の町内処理場が閉鎖となり、早急に対応を図る必要があります。 ◆ 分別収集により可燃ごみは減量傾向にあり、資源化率も向上しています。	◇ ごみ収集の事業方式を統一し合理化を図ります。 ◇ ごみ処理について、紀の海広域施設組合での整備を進めます。 ◇ 家庭から排出されるごみの減量化と資源化を促進するため、有効な資源化ルートと効率的な収集方法について検討し、より積極的で確実な分別収集に向けた取り組みを進めます。	収集体制の整備 地域性や住民に配慮した旧町間の収集回数や分別種類等の相違点を見直し、ごみ収集体系の統一化を図ります。	住民の役割 家庭でできるごみの減量化やリサイクルに努めます。 事業者の役割 廃棄物の適正処理を徹底し、ごみの減量化や分別収集に努めます。	町民アンケート調査より、ごみの減量化、リサイクルに「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 26.4 40.0 1人1日当たりのごみ排出量（g） 実績値(H22) 目標値(H28) 522 449 ごみのリサイクル率（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 20.5 26.5
			処理施設の整備 紀の海広域施設組合によるごみ処理施設の設置および運営を行います。		
			一般廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理基本計画に基づき適正な処理を推進します。		
			ごみの減量化・資源化 さらなる啓発活動を行い、補助制度も含めごみの減量化とリサイクルの推進に努めます。		
			生ごみ処理の普及 家庭用電気式生ごみ処理機購入補助などを行います。		
2)し尿等の処理	◆ 海南海草環境衛生施設組合の処理施設で処理を行っていますが、施設の老朽化への対応を検討する必要があります。	◇ 広域処理施設の老朽化への対応を検討します。	処理施設の整備 海南海草環境衛生施設組合によるし尿処理施設の管理および運営を行います。	住民の役割 し尿処理施策への協力をします。 事業者の役割 し尿処理施策への協力をします。	水洗化率（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 48.4 57.6

5 やすらぎと憩いの空間をつくる

住民や訪れる人々にやすらぎと憩い、交流の場を提供するため、県、隣接市町、各種団体等と相互に協力しながら、豊かな自然環境を活かした公園等の整備と有効活用、適正な維持管理を進めます。また、美しいふるさと景観の保全と快適な生活環境を維持するため、地域協働による河川浄化や不法投棄の防止など環境美化対策を進めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)公園の整備と活用	◆ 生石高原県立自然公園やのかみふれあい公園は、指定管理者制度を活用するなど維持管理に努めています。今後は、利用者の満足度を向上し、より多くの人が訪れるような施設整備に努める必要があります。 ◆ 休日には多くの人が訪れる公園を利用し、新たなイベントを行うなど、情報発信拠点のひとつとして、より効果的に活用していくことが必要となっています。	◇ 地域と協働により、生石高原県立自然公園の環境保全や、のかみふれあい公園の施設整備などに取り組みます。 ◇ 公園は、町民の憩いの場として、また、健康増進や自然とのふれあい、人とのふれあいの場として利用されており、各種イベント等を開催するとともに団体による公園の利活用も促進します。	自然公園の保全と整備 植林や灌木の伐採、希少種の山野草の保護にむけた環境保全を推進し、老朽化の進む園内の施設を整備します。 公園施設の整備と活用 季節を問わず利用しやすい施設の改善を図るとともに、イベント等を開催し積極的な活用に努めます。 地域協働による管理 住民参画による公園管理を推進します。	住民の役割 公園の維持管理に参加します。 事業者の役割 自然環境保全に取り組みます。	町民アンケート調査より、公園や広場、子どもの遊び場に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>15.5</td><td>35.0</td></tr></table> 生石高原県立自然公園およびのかみふれあい公園の来場者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>222,000</td><td>270,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	15.5	35.0	現況値(H23)	目標値(H28)	222,000	270,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
15.5	35.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
222,000	270,000												
2)景観づくりの推進	◆ 生石高原、貴志川水系の渓谷や河川景観、里山景観など町の自然景観の保全と情報発信に努めてきました。引き続き、取り組みを進め、保全と活用を図る必要があります。	◇ 外来植物の除去による希少種の保護や在来種の採取の防止など、利用者の自然保護意識の向上を図る取り組みを官民協働で進めます。また、「美しい郷」をめざし植栽した桜・もみじなどの維持管理についても官民協働で取り組みます。	景観の保全と整備 景勝地の保全に努めるとともに、まちづくり協議会などによる美しい景観づくりへの活動を支援します。	住民の役割 桜・もみじ等の植樹を行うなど緑化推進事業に参画します。 事業者の役割 自然環境、緑の保全に配慮したまちづくりに取り組みます。	町民アンケート調査より、自然環境が保全され、向上していると感じる人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6.7</td><td>50.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	6.7	50.0				
現況値(H23)	目標値(H28)												
6.7	50.0												





第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第1節	多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
第2節	自然と調和した生活環境をつくる
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
3)環境美化対策の充実	◆ 町内全域においての一斉清掃（年2回）や河川清掃の環境美化活動を行っています。今後も、子どもから大人まで地域のみんなで力を合わせた活動ができるよう、啓発を含めた取り組みを進める必要があります。 ◆ 不法投棄防止の看板設置や回覧等による啓発を行っているが、不法投棄は一向に後を絶たない状況にあり、未然に防ぐ対策を強化する必要があります。	◇ 地域住民が参加しての清掃活動を継続するとともに、快適な環境づくりに努めます。 ◇ 不法投棄の監視パトロールや看板設置といったこれまでの取り組みを継続するとともに、新たな対策を検討します。	環境美化活動の展開 自然環境の保護や河川水質保全のために、保健所や近隣市町村並びに各種関係団体と連携のもと住民主体の環境美化活動を推進します。 不法投棄対策の推進 地域や関係機関と連携し不法投棄の監視や防止看板等の設置、また広報紙等により積極的な啓発活動を進めます。	住民の役割 美化運動に取り組みます。また、ごみのポイ捨てやペットの糞尿放置の防止に取り組みます。 事業者の役割 地域の美化運動に取り組みます。	不法投棄件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>28</td><td>0</td></tr></table> 河川清掃活動参加者数(人) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>397</td><td>500</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	28	0	実績値(H22)	目標値(H28)	397	500
実績値(H22)	目標値(H28)												
28	0												
実績値(H22)	目標値(H28)												
397	500												
4)斎場の整備	◆ 五色台広域施設組合により、火葬場・待合室、葬祭棟と運動公園を完備した近代的な総合葬祭施設が運営されています。また、近年利用者の増大から駐車場の増設が行われましたが、紀の川市全域（近隣市町）参入によるエリア拡大で、より一層の火葬需要が増大するため、それに対応していく必要があります。	◇ 火葬炉・待合室の増設への対応、家族葬などの利用者ニーズへの対応、利便性の高い施設整備をめざします。	施設の充実 紀の川市全域の参入による火葬需要の増大に対応するため、火葬炉や待合室の増設等、利用者のニーズに対応した利便性の高い施設整備を実施します。	住民の役割 斎場を利用します。 事業者の役割 —	斎場の火葬炉数（基） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6</td><td>現行数より増設する</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	6	現行数より増設する				
現況値(H23)	目標値(H28)												
6	現行数より増設する												

第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)

第1節 土地を有効に活用し、環境と共生する

1 秩序ある土地利用と保全を進める

環境の保全と防災対策を重視しながら、地区間相互の連携や町内外の交流の促進など地域活力を生み出す土地利用を進めます。また、土地利用と管理の基礎となる地籍調査の早期完了をめざし、着実な事業推進と利活用を図ります。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)
- 第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)
- 第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)
- 第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)環境と調和する土地開発	◆ 地区住民への農業助成、また移住者の農業就業への積極的な推進と併せ、荒廃が進む遊休地の有効活用のために土地の斡旋等を行うなど、農業振興に努めています。森林の伐採、造林、保育を行うため、国土利用計画法に伴う10,000㎡以上の土地取引について届出を義務付け、不法な森林の伐採、乱開発の防止等適切な土地利用に努めています。 ◆ 今後、定住の促進に向け、魅力ある町として、就農希望者が働く意欲を持てる土地の利用や農用地の確保をするための施策が必要です。	◇ 人口減少、経済の停滞により、森林、農地の開発圧力は低下していますが、引き続き土地利用計画に基づき、地域の活性化につなげる効果的な土地利用を図ります。また、後継者不足により農地や山林の荒廃が進み、公益的機能の低下や地域経済の低迷が懸念されるため、産業振興や定住促進策と整合する土地利用を進めます。	適正な土地利用の推進 町独自の土地利用の基準を策定し、土地の無償提供の斡旋、遊休地の無償貸出し等を行うことで、積極的な農業就労者の育成や農業生産収入の増加に繋げ、移住定住人口の増加による地域の活性化をめざします。	住民の役割 関係法令に基づき適切な土地利用に努めます。 事業者の役割 関係法令に基づき適切な土地利用に努めます。	町民アンケート調査より、紀美野町での住み良さについて「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と感じている人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>63.3</td><td>90.0</td></tr></table> 町民アンケート調査より、土地の有効活用について「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>7.0</td><td>23.7</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	63.3	90.0	現況値(H23)	目標値(H28)	7.0	23.7
現況値(H23)	目標値(H28)												
63.3	90.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
7.0	23.7												
2)地籍調査の推進と情報活用	◆ 地籍調査は、法による10ヶ年計画のもと、毎年度実績を重ね、国道370号の改良工事等の成果を上げていますが、高齢による土地精通所有者の現地未立ち合いや、現地未確認の土地購入および書面上の相続による現地無知状況の増加が問題となっています。 ◆ 地籍調査成果の維持管理と土地情報の整備は、地理情報システムを構築し利活用と効率化を図る必要があります。	◇ 土地利用と管理の基礎となる地籍調査の早期完了をめざし、着実な事業推進と利活用を図ります。	地籍調査の推進 法務局管理の公図を土地所有者立会いにより境界を確認し修正を行います。 地理情報システムの導入 各関係課の意見集約を行いシステム整備費補助、財源を勘案し全庁で利用できるシステム構築を検討します。	住民の役割 土地の境界について管理をします。また、地籍調査の早期実施を要望します。 事業者の役割 成果の適正な利用に努めます。	地籍調査進捗率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>67.0</td><td>76.7</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	67.0	76.7				
現況値(H23)	目標値(H28)												
67.0	76.7												

2 町の誇りである自然環境を保全し、共生する

町の誇りである空・山・川の豊かな自然環境の保全再生に努めるとともに、環境にやさしいまちづくり、地球環境保全への取り組みを進め、自然と共生するまちの実現に努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 第2節 安全な暮らしを確保する
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)自然の保全と管理	◆ 山林所有者の高齢化、不在村化、材木価格の低迷により、後継者不足が生じ、森林の荒廃化が進んでいるため、森林の複層化、緑の雇用事業などに取り組んできました。しかし、高齢化、過疎化に伴い、里山の整備などができない状況となっています。一方で、町内の団体が町内各地に桜やもみじ等を植栽し、広葉樹の拡大に努めています。 ◆ 水辺環境の保全についてはアセ刈りを実施し、整備に努めました。	◇ 森林の公益的機能を維持していくよう紀美野町森林整備計画を推進します。 ◇ 緑の募金事業や宝くじ助成事業等を活用し、広葉樹植栽地の拡大を実施します。 ◇ 水辺の整備については、地域や各種団体と協力しながら環境整備を進めます。	森林や河川の環境保全 森林整備計画や貴志川の環境整備を推進し、自然環境保全に繋がるよう取り組みます。	住民の役割 桜・もみじ等の植樹を行うなど、緑化推進事業に参画します。 事業者の役割 自然環境の保全に配慮した活動やまちづくりに取り組みます。	町民アンケート調査より、自然環境に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>71.3</td><td>80.0</td></tr></table> 森林整備面積（ha） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>15</td><td>16</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	71.3	80.0	実績値(H22)	目標値(H28)	15	16
現況値(H23)	目標値(H28)												
71.3	80.0												
実績値(H22)	目標値(H28)												
15	16												
2)自然との共生	◆ 地球温暖化防止のため、町では太陽光発電やエコカーの導入、再生紙の利用、節電などに努めています。しかしながら、家庭における取り組み方法は浸透していないため、地球温暖化防止実行計画を策定し、全町的に取り組む必要があります。	◇ 地球温暖化防止実行計画を策定し、官民協働による取り組みを進めます。また、世代を越えた取り組みとするための環境学習を進めます。	環境にやさしいまちづくり 町の地球温暖化防止実行計画を策定するとともに、自然環境エネルギーの導入について検討します。	住民の役割 環境保全に関する意識を高め、節電などの地球温暖化対策に取り組みます。 事業者の役割 環境への取り組みを効果的、効率的に行い、事業に伴う温室効果ガスを低減します。	町民アンケート調査より、地球環境を守るため、日常生活の中で意識して取り組んでいると答えた人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>66.6</td><td>95.0</td></tr></table> 太陽光発電設置費補助金の申請累計件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>—</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	66.6	95.0	現況値(H23)	目標値(H28)	—	100
現況値(H23)	目標値(H28)												
66.6	95.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
—	100												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
3)自然の体験学習の提供	◆ 町民大学講座における「地球環境について考える講座」、「がたる大作戦（貴志川の大清掃）」による環境破壊の体験学習、山林への植栽、生石山に生息する昆虫、植物等の体験学習等を実施しています。 ◆ 天文台では、天文学はもちろんのこと、身近な自然を教材として、「観て、感じて、考える」体験学習を実施しています。 ◆ 今後は、住民と行政が連携した活動を進める必要があります。	◇ 住民が環境を考える場、環境問題に気づく場を提供します。 ◇ 河川愛護や山林保全といった取り組みを各企業と協力して実施します。	自然体験学習と交流活動 世界的に環境問題が取り上げられている中、住民の環境に対する意識は高く、正しい知識を身に着ける場として町民大学講座等学習の場の充実に図ります。	住民の役割 自然環境に関する意識の向上に努めます。 事業者の役割 環境に関する普及啓発に参画します。	<table><tr><td colspan="2">自然体験学習の参加者数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>450</td><td>1,000</td></tr><tr><td colspan="2">自然体験学習の開催件数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>4</td></tr></table>	自然体験学習の参加者数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	450	1,000	自然体験学習の開催件数（件）		実績値(H22)	目標値(H28)	3	4
自然体験学習の参加者数（人）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
450	1,000																
自然体験学習の開催件数（件）																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
3	4																
4)公害の防止	◆ 水質汚濁防止のため、貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を図っています。また、野焼きについては、回覧等による啓発と直接指導をしています。 ◆ 近年、公害問題は多様化、複雑化しており、公害苦情の解決に向けて保健所と連携して監視を行うなど関係機関との連携を図っていく必要があります。	◇ 貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を継続します。また、地域の環境を行政と住民が協働で守るという考えのもと、美しいまちづくりに取り組むため、PR・情報公開を進めます。	環境監視と指導 貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を継続し、各種イベントにおける水質保全等に係る啓発活動に努めます。 生活型公害の防止 回覧等で防止の啓発を行い、苦情があった場合は行為者に対し指導を行います。	住民の役割 ゴミのポイ捨てやペットの糞尿放置の防止に取り組みます。また、野焼きをしません。 事業者の役割 排水、廃棄、騒音の対策を徹底します。	<table><tr><td colspan="2">公害苦情受付件数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>9</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">環境教室等の実施回数（回）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>7</td></tr></table>	公害苦情受付件数（件）		実績値(H22)	目標値(H28)	9	0	環境教室等の実施回数（回）		現況値(H23)	目標値(H28)	3	7
公害苦情受付件数（件）																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
9	0																
環境教室等の実施回数（回）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
3	7																

第2節 安全な暮らしを確保する

1 災害に強いまちをつくる

防災事業箇所の選定等を検討し、関係機関への整備促進の働きかけに努めるとともに、非常時における避難場所、避難経路の整備、大規模災害に備えた救援物資の備蓄など計画的な整備、さらに自主防災組織の育成を進め、広範な町域に対応した防災体制の確立を図ります。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 災害防止対策の推進	◆ 地すべり防止区域等は、指定を受けた場所から順次防止工事を実施しています。また、土砂災害警戒区域等の指定をして、住民が災害から生命を守るように危険箇所の周知や警戒避難体制の整備に努めています。今後も工事等のハード対策*と警報情報の発表等のソフト対策*を組み合わせた効果的な対策を推進していく必要があります。	◇ 災害の未然防止に取り組んでいますが、未施行地域については、異常気象時の早期避難など、ソフト施策と一体的な取り組みを行い、住民の生命と財産の保護を進めます。	災害の未然防止 大雨時の洪水防止事業や地すべり防止対策に努めます。 危険箇所等の周知 地すべり、急傾斜地等危険箇所について住民への周知に努めます。	住民の役割 危険箇所等の把握や情報提供をします。 事業者の役割 危険箇所を把握し、従業者等への周知に努めます。	町民アンケート調査より、防災対策に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 29.0 80.0 土砂災害警戒区域調査率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 30.0 70.0
2) 地域防災体制の強化	◆ 自主防災組織の設立や防災行政無線の整備、ドクターヘリにも活用できる緊急輸送用防災ヘリポート、要援護者の特性に応じた支援体制の台帳整備など防災体制の確立を進めてきました。しかし、現在の状況に合わせたマニュアル作りや、自主防災組織の活動、住民の防災に対する意識の啓発などの面については遅れていると考えられるため、早急に取り組む必要があります。	◇ 東海・東南海・南海地震や近年における異常気象などに対するさらなる防災体制の確立が急がれる中、避難施設である公共施設の整備や自主防災組織による訓練の実施、防災に対する住民意識の向上に努めます。 ◇ 災害時における迅速な対応のために関係機関との連携を高め、防災訓練を実施します。	災害時の行動規定の明確化 近年の地球温暖化により局地で集中豪雨が発生していることなどを踏まえ町独自の行動規定を図ります。 地域防災力の向上 自主防災組織での訓練や講習会を開催し減災意識を高めるとともに耐震診断・耐震改修、家具の固定等の普及に努めます。 地域防災体制の整備 避難施設である公共施設の整備や自主防災組織による訓練の実施、防災に対する住民意識の高揚に努めます。 災害時の要援護者対策 災害時における迅速な対応のために関係機関との連携を高め支援体制を強化します。 国民保護対策 紀美野町国民保護計画に基づき対策強化に努めます。	住民の役割 防災意識を高め、地域で力を合わせた救援・救助活動に備えます。 事業者の役割 防災意識を高め、災害時に安全確保、業務等の早期再開、地域への貢献に努めます。	「防災マップづくり」に取り組む自主防災組織の数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) — 17 自主防災組織防災訓練参加者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 300 4,000 木造住宅の耐震診断率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 9 16

用語解説

ハード対策...道路や建物等（目に見える形の物）を造る事業のこと。
ソフト対策...情報やサービスなどの役務（形として残らない物）を提供する事業のこと。

2 消防・救急・救助体制を充実する

常備消防、消防団の装備や体制の充実を図るとともに、火災予防、防火意識の啓発を進め、火災のないまちをめざします。また、救急・救助体制の充実に努めるとともに、住民による応急救護、救急協力の体制を強め、救命率を高めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																		
1)消防体制の充実	◆ 消防車両や資機材を整備するとともに、消防広域化の検討を始めました。 ◆ 消防職員の高齢化対策として随時職員の採用を行っています。 ◆ 消防団、自主防災組織等の活動支援を行ってきました。しかし、消防団員数の減少、厳しい地方財政の中、資機材購入先送り等の課題に直面しており、消防体制の充実強化を推進する必要があります。	◇ 消防広域化に向けた検討を継続していきます。また、消防車両・資機材の維持更新を進めるとともに消防水利の充実を図ります。 ◇ 消防団、自主防災組織については、人員の確保、資機材の充実を図ります。	常備消防の充実 消防技術の高度化と多様化に対応するため、広域消防によるスケールメリットを生かした消防行政の充実をめざします。また、消防車両等の適時更新と大規模災害に備えた消防装備の整備に努めます。 非常備消防の充実 消防団の組織再編も含め団装備の適時更新を行いつつ非常備消防力の維持に努めます。	住民の役割 消防団活動に協力します。 事業者の役割 事故防止に心がけ、地域の消防活動に協力します。	<table><tr><td colspan="2">消防団員の数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5 7 3</td><td>5 8 6</td></tr><tr><td colspan="2">無線デジタル化移行率（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>0</td><td>1 0 0</td></tr></table>	消防団員の数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	5 7 3	5 8 6	無線デジタル化移行率（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	0	1 0 0						
消防団員の数（人）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
5 7 3	5 8 6																						
無線デジタル化移行率（％）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
0	1 0 0																						
2)火災予防の強化	◆ 防災行政無線放送やチラシ等の啓発で、住宅用火災警報器の設置率が向上しています。 ◆ 立入検査や指導を強化し、住宅や事業所などの防火対策を向上させ、火災の未然防止および火災時における延焼拡大防止、被害の軽減を図っています。また、火災予防運動をはじめとした各種啓発活動により、住民の防火意識の向上を図り、火災発生件数の減少に努めています。 ◆ 今後も危険物施設や防火対象物への立入検査を通じて、火災予防に対する意識改革や防火管理体制の充実を図り、総合的防火安全対策を確立する必要があります。	◇ 住宅用火災警報器設置率100％をめざします。 ◇ 火災予防運動をはじめとした各種啓発活動により、住民の防火意識のさらなる向上を図ります。また、事業所や危険物、高圧ガス貯蔵施設に対して立入検査等による指導を強化し、火災予防対策のさらなる徹底を図ります。	住宅用火災警報器の普及 住宅用火災警報器の設置促進対策を強力に推進します。 防火啓発活動の推進 防火啓発活動を継続するとともに、立入検査等による指導を強化し、火災発生件数の減少を図ります。	住民の役割 防火意識を高め、消火器や住宅用火災警報器を設置します。 事業者の役割 防火意識を高め、消火器や自動火災報知設備など、消防用設備の維持管理を徹底するとともに自衛消防訓練を実施し、防火管理体制を充実します。	<table><tr><td colspan="2">住宅用火災警報器の設置率（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4 1.5</td><td>1 0 0</td></tr><tr><td colspan="2">各種点検結果の報告率（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>7 3.0</td><td>1 0 0</td></tr><tr><td colspan="2">自衛消防訓練の実施率（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6 7.0</td><td>1 0 0</td></tr></table>	住宅用火災警報器の設置率（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	4 1.5	1 0 0	各種点検結果の報告率（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	7 3.0	1 0 0	自衛消防訓練の実施率（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	6 7.0	1 0 0
住宅用火災警報器の設置率（％）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
4 1.5	1 0 0																						
各種点検結果の報告率（％）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
7 3.0	1 0 0																						
自衛消防訓練の実施率（％）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
6 7.0	1 0 0																						



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
3)救急・救助体制の充実	◆ 高規格救急車の更新整備、救急救命士の養成、救助資機材の整備をはじめ、医療機関等との連携を強化し、救急・救助体制の充実、救命率の向上に努めています。 ◆ 住民に対する応急手当普及講習を実施するとともに、公共施設等への自動体外式除細動器（AED）の配備を行い、この機器を用いた救命講習を実施しています。 ◆ より高度で質の高い救急業務が実施できるよう医療機関との連携をさらに高めると同時に、非常時に町民一人ひとりが適切な対応ができるような地域全体での救急救助体制づくりが必要です。	◇ 本町東部地域の救急サービスを向上させるため、今後、道路改良はもとより多方面から検討します。 ◇ 救急隊到着までの間に町民が公共施設に設置されたAEDを利用するなど、適切な手当を行うことができるように応急手当普及講習を積極的に行います。	救急・救助体制の充実 高規格救急自動車の更新整備、救急救助資機材の整備や救急救命士の養成を行い、さらなる救急救助体制の充実に努めます。 応急手当の普及・啓発 AEDを用いた救命講習を実施するなど、救急協力体制の充実に図ります。	住民の役割 適切な救急車の利用を心がけます。また、応急手当普及講習会等に積極的に参加します。 事業者の役割 応急手当普及講習の開催やAEDの設置などに取り組みます。	町民アンケート調査より、救急・救助体制に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50.0</td><td>60.0</td></tr></table> 救命講習修了者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2,500</td><td>4,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	50.0	60.0	現況値(H23)	目標値(H28)	2,500	4,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
50.0	60.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
2,500	4,000												



3 交通事故や犯罪の防止に努める

町内における交通死亡事故件数をゼロにすることを目標に、交通安全施設の整備など道路交通環境の改善および交通安全教育・啓発活動を進めます。また、住民の防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動を推進します。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)交通安全対策の充実	◆ 地域の状況に応じた交通安全施設の維持更新や高齢者を対象とした交通ルール・マナー教室、園児向けの交通安全教室を開催しています。また、交通安全運動期間中における各種イベント、交通安全啓発活動を実施し、交通事故防止に努めました。今後も、交通安全教育、啓発活動を推進し、町民の交通安全意識を高めていく必要があります。	◇ 交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全教育、交通安全に対する意識の高揚、交通安全運動を展開します。 ◇ 事業の実施にあたっては各関係機関と連携し、地域の実態に即して効果的・継続的に行うとともに、運動の終了後においては、運動の効果を検証、評価することにより、一層効果的な運動が実施されるよう配慮します。	→ - 道路交通環境の改善 道路利用者の意見を取り入れた利用効果のある道路整備を進めます。 - 交通安全教育 住民一人ひとりの意識の高揚のために有効な交通安全教育を開催します。 - 啓発活動 交通関係機関と連携のもと啓発運動に努めます。	住民の役割 交通安全に対する高い意識を持ち、正しいマナーを身につけて交通ルールを守ります。 事業者の役割 従業員の交通安全意識の高揚を図ります。	人口1,000人あたりの交通事故(人身)件数(件) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td></tr></table> 交通安全教室参加者数(人) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>220</td><td>570</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	3	1	実績値(H22)	目標値(H28)	220	570				
現況値(H23)	目標値(H28)																
3	1																
実績値(H22)	目標値(H28)																
220	570																
2)防犯体制の充実	◆ 学校教育における犯罪から身を守る方法の指導、高齢者に対する振り込め詐欺や悪徳商法被害防止の啓発、街頭啓発によるひたくり防止啓発等を行い、意識の高揚に努めています。 ◆ 防犯灯設置補助、声かけ運動・子ども見守り隊などコミュニティによる活動の支援を実施しています。 ◆ 町民、行政、警察、学校、事業所などが連携し、地域が一体となって犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりを推進することが求められています。	◇ 高齢化率が高いため、振り込め詐欺や一人暮らしの高齢者を狙った悪徳商法対策としてより一層の広報啓発を実施します。 ◇ 子どもたちの登下校時の青色パトロール車による見守りに努めます。 ◇ 地域や学校等で防犯教室・広報啓発を実施し、町全体の防犯の取り組みを進めます。	→ - 防犯教育・啓発 警察署並びに各種防犯関係機関と連携を密にし、防犯に対する教育の充実を図ります。 - 防犯活動の推進 防犯灯設置等のハード面だけでなく、住民の防犯意識の高揚に努め地域コミュニティによる防犯活動を推進します。 - 児童・生徒の安全確保 子ども見守り隊や声かけ運動と併せて地域や学校での防犯教室・広報啓発を実施し、地域全体で児童・生徒の安全確保に努めます。	住民の役割 防犯意識を高め、隣家同士の声かけや子どもたちの登下校時の見守りなど、地域の防犯活動に参加します。 事業者の役割 関係機関や団体と連携、協力し、防犯活動を行います。	防犯啓発活動の年間対象人数(人) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>200</td><td>400</td></tr></table> 「かけこみ110番の家」(きしゅう君の家)の登録数(軒) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>112</td><td>120</td></tr></table> 防犯灯設置基数(基) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2,000 (累計)</td><td>2,100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	200	400	現況値(H23)	目標値(H28)	112	120	実績値(H22)	目標値(H28)	2,000 (累計)	2,100
現況値(H23)	目標値(H28)																
200	400																
現況値(H23)	目標値(H28)																
112	120																
実績値(H22)	目標値(H28)																
2,000 (累計)	2,100																

第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)

第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む

1 保健事業の充実と健康づくりを進める

すべての人が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、疾病の予防に加え、認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸、生活の質の向上を目標とし、保健事業、健康づくり活動を推進します。特に、生活習慣病を予防する一次予防を重点にした対策を強力に推進します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む

第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める

第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																								
1)保健事業の推進	◆ 合併後に策定した「健康さみの21」「さみのいきいき行動計画」に基づき、検診等の保健事業を進めています。 ◆ 保健師の業務を業務担当から地域担当に変更することで、一体的かつ地域に密着した保健活動を推進しています。 ◆ 特定健康診査や各種がん検診のさらなる受診率向上のため、住民が検診や相談に参加しやすい環境づくりに努める必要があります。 ◆ 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりなど母子保健の充実や、高齢者がはつらつとした生活が送れるよう老人保健の一層の充実が求められています。 ◆ 特に、近年増加しているストレス等による心の病は積極的に取り組むべき課題と捉え、地域の見守り体制を強化し、相談できる体制づくりが必要です。	◇ 「健康さみの21」「さみのいきいき行動計画」に基づき保健事業等を一体的に見直しつつ、健康診査、相談・教育・指導等の保健事業を通じ、乳幼児から高齢者までの健康づくりの支援をします。 ◇ 保健事業の内容により総合福祉センターでの実施に加え、地域担当体制による保健師の訪問指導等により、住民へのきめ細かな保健活動や介護予防活動を推進します。 ◇ 健康診査、各種検診、各種予防接種などの事業は、対象者への一層の連絡や啓発などの周知徹底を進めながら、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病予防に取り組みます。 ◇ 地域の見守り体制を強化することやお互いが周囲の人に関心を持ち、相談できる体制を整備することで心の健康づくりを推進します。	保健施設の有効活用 保健・福祉の拠点である総合福祉センターを有効活用し住民の健康維持・増進を図ります。 包括的・効果的な保健事業の推進 事業内容や実施方法を見直しながら保健予防事業の推進を図ります。 母子保健対策 各種教室の開催や乳幼児健診をはじめ育児相談体制などを含めた母子保健対策を推進します。 生活習慣病予防 疾病予防のための特定健康診査や各種がん検診のさらなる受診率向上のための啓発を行い、住民が健診や相談に参加しやすい環境づくりに努めます。 感染症予防対策 予防接種など感染症予防対策を推進するとともに、新しい感染症には情報収集をはじめとした迅速な対応に努めます。 歯科保健対策 乳幼児から老年期までの生涯にわたる歯科保健対策を推進します。 心の健康づくり 専門相談体制の整備と講演会などの普及啓発活動を通じ心の健康づくりに努めます。	住民の役割 健康診査を積極的に受診します。 事業者の役割 健康診査の普及啓発に努めます。	町民アンケート調査より、保健対策に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>54.7</td><td>60.0</td></tr></table> 特定健康診査受診率（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H27)</td></tr><tr><td>29.6</td><td>70.0</td></tr></table> 母子訪問指導件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>152</td><td>200</td></tr></table> 健康増進訪問指導件数(件) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>273</td><td>300</td></tr></table> 乳幼児健診受診率（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>97.6</td><td>100</td></tr></table> 40歳以上の歯科検診受診率（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>9.3</td><td>40.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	54.7	60.0	実績値(H22)	目標値(H27)	29.6	70.0	実績値(H22)	目標値(H28)	152	200	実績値(H22)	目標値(H28)	273	300	実績値(H22)	目標値(H28)	97.6	100	実績値(H22)	目標値(H28)	9.3	40.0
現況値(H23)	目標値(H28)																												
54.7	60.0																												
実績値(H22)	目標値(H27)																												
29.6	70.0																												
実績値(H22)	目標値(H28)																												
152	200																												
実績値(H22)	目標値(H28)																												
273	300																												
実績値(H22)	目標値(H28)																												
97.6	100																												
実績値(H22)	目標値(H28)																												
9.3	40.0																												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第1節	生涯にわたり住民の健康を守り、育む
第2節	住民が相互に支え合う福祉を進める
第3節	誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
2)健康づくり活動の促進	◆ 「きみのいきいき行動計画」を策定するとともにダイジェスト版を作成し、地域サロン等の活動紹介を掲載するなど、その周知と支援に努めています。 ◆ 増加する生活習慣病を抑制するため、食生活の改善やスポーツを推奨する必要があります。 ◆ 関係機関と協力しながら、国保医療費や介護給付費の分析を行い効率的な健康づくりを実施していく必要があります。	◇ 広報・啓発活動の推進や教室・イベントの開催を図り、住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図ります。 ◇ 住民、関係団体、教育や産業分野との連携の強化を図り、あらゆる機会を通じて、地域ぐるみで食育の推進を図ります。	健康づくりの推進 より多くの住民が疾病や介護予防、健康増進等の正しい知識を身につけ、健康づくりへの意識が高まるよう、健康増進に関するイベントや、地域サロン等での健康教室や健康相談を実施します。 食育の推進 子どもから高齢者までの生涯を通じた健全な食生活の実現と食文化の継承、健康の確保が図られるよう、関係機関との連携のもと、食の面から町民の健康づくりを総合的に推進します。	住民の役割 健康づくり活動に積極的に参加します。 事業者の役割 従業員の健康づくりに積極的に取り組みます。	町民アンケート調査より、自分が「健康」「やや健康」だと感じている人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>69.3</td><td>80.0</td></tr></table> 健康教育の参加者数（人） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>172</td><td>200</td></tr></table> 健康相談の参加者数（人） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>80</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	69.3	80.0	実績値(H22)	目標値(H28)	172	200	実績値(H22)	目標値(H28)	80	100
現況値(H23)	目標値(H28)																
69.3	80.0																
実績値(H22)	目標値(H28)																
172	200																
実績値(H22)	目標値(H28)																
80	100																

2 安心できる医療体制をつくる

保健・福祉と医療との連携を強め、住民の健康維持・増進を図りながら、安心して身近に医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。また、医療費適正化への対策を強化し、国民健康保険事業の健全運営に努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
 第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む
 第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める
 第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1) 地域医療体制の充実	◆ 町内には、地域医療の拠点病院として国保野上厚生総合病院(海南市・紀美野町一部事務組合)があり、診療所や関係医療機関との連携のもと住民の医療ニーズに対応しています。また、国保野上厚生総合病院附属看護専門学校の開校や和歌山県立医科大学附属病院への医師派遣要請により、医師・看護師不足の対策に努めています。 ◆ 国吉・長谷毛原診療所は常駐医師の勤務により、地域住民のかかりつけ医を確保し、安心して医療を受けることができる体制を整えています。 ◆ 休日、夜間等緊急時は、休日当番医、夜間救急センター等を利用し、必要により医師および救急隊員の判断でドクターヘリの要請も行っています。 ◆ 今後、高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、広域的に関係機関と連携して地域医療および緊急医療体制の充実が必要です。	◇ 医師・看護師の人材確保に努めるとともに、計画的に高度医療機器の維持更新を行い、効果的な医療体制を整えます。 ◇ 地域の医療を確保するため、診療所の医師確保を図り、安心して地域の医療機関で受診できる体制の充実に努めます。 ◇ 海南海草休日医療対策協議会において、医師会等との協議により現行休日当番医の制度の充実を進めます。 ◇ 医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心して医療が受けられるよう、医療機関と連携した広域での医療体制の充実を図ります。	へき地医療拠点病院の機能整備 国保野上厚生総合病院の機能整備と国保診療所との協力体制を進めます。 診療所機能の充実 より身近な医療機関としての診療所の医師確保に努め、かかりつけ医としての機能を保持します。 緊急医療の充実 救急、休日、夜間等の医療ニーズに応えられるよう、現行休日当番医制の充実に努めるとともに、町内外の医療機関との連携のもと緊急医療体制の一層の強化を図ります。	住民の役割 健診への参加をはじめ、生きがいのある生活、正しい食生活などの健康づくりに取り組みます。 事業者の役割 受動喫煙を防止するため、職場内の禁煙や分煙に取り組みます。	町民アンケート調査より、医療機関の充実に「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>39.6</td><td>55.0</td></tr></table> かかりつけ医がいると答えた人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>58.2</td><td>70.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	39.6	55.0	現況値(H23)	目標値(H28)	58.2	70.0
現況値(H23)	目標値(H28)												
39.6	55.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
58.2	70.0												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第1節	生涯にわたり住民の健康を守り、育む
第2節	住民が相互に支え合う福祉を進める
第3節	誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
2)国民健康保険事業の運営	◆「紀美野町保険通信」の発行、国保しおりの活用により制度に関する知識の普及、ジェネリック薬品*の普及促進パンフレットの活用により国民健康保険制度への関心を高めています。 ◆医療費抑制のため生活習慣病に重点を置いた特定健診の受診勧奨の取り組みや人間ドック、脳ドックを実施していますが、被保険者数は減少しているものの、依然として1人当たりの医療費が増加傾向にあり、医療費を抑制する対策が必要となっています。	◇医療費の適正化を図るため、ホームページや広報、啓発用パンフレットにより啓発に努めます。 ◇特定健診受診率の向上のため、健診内容の見直しや本来の集団検診・医療機関個別健診受診勧奨を行います。	国保制度および事業の情報提供・啓発 医療費の適正化を図るため、ホームページや広報紙並びにパンフレット等の活用により啓発に努めます。 国保事業の安定 集団検診・医療機関個別健診受診勧奨により受診率を向上させ、その情報をもとに健康教室の開催や訪問指導等保健事業を活用して医療費の適正化に繋がります。	住民の役割 保険税を滞りなく納付するよう心がけるとともに、日頃から健康づくりに取り組みます。 事業者の役割 国民健康保険事業の仕組みについて、広報、普及啓発に努めます。	1人当たりの医療費（国保加入者に限る）（円） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>354,310</td><td>300,000</td></tr></table> 人間ドック・脳ドック受診件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>238</td><td>238</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	354,310	300,000	実績値(H22)	目標値(H28)	238	238
実績値(H22)	目標値(H28)												
354,310	300,000												
実績値(H22)	目標値(H28)												
238	238												

用語解説

ジェネリック薬品...特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造あるいは供給する医薬品のことである。

第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める

1 地域で支え合う福祉を進める

地域福祉計画の策定により、ボランティア育成や地域福祉活動のあり方を明らかにし、計画にそって着実な地域福祉体制の充実を図ります。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
 - 第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む
 - 第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める
 - 第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)地域福祉推進体制の強化	◆ 「健康きみの21」等の計画と整合性を図りながら、地域福祉計画・健康づくりの推進計画・食育推進計画を一体的に包括した「きみのいきいき行動計画」を策定し、保健・医療・福祉が連携を図り、町民と行政の協働による地域福祉の推進に取り組んでいます。 ◆ 地域でのつながりが希薄となる中で、町民同士が支え合い、身近な地域で多様な福祉サービスが利用でき、安心して暮らしていける体制づくりを進めていく必要があります。	◇ 平成23年度の「きみのいきいき行動計画」の見直しに伴い、地域福祉の推進を目的として社会福祉協議会がこの計画と整合性をもった紀美野町地域福祉行動計画を策定できるように支援していきます。 ◇ 住民誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、ボランティア、その他活動団体などとの協働による地域福祉活動の一体的な推進を図ります。	地域福祉活動の推進 紀美野町地域福祉行動計画の策定により、民間の活動・行動計画ができ、行政と社会福祉協議会、住民が一体となって地域福祉を推進します。 組織的な活動体制の整備 社会福祉協議会を中心に各種団体が相互に連携し、地域で支え合う組織的な活動体制を支援します。 指導者、ボランティア等の確保・育成 認知症サポーター養成や傾聴ボランティア養成などの啓発活動を広げるため、現在行っている職員による講師役を、住民に担ってもらえるよう講師を養成します。	住民の役割 福祉ボランティア活動に積極的に参加します。 事業者の役割 ボランティア活動への理解を深め、人材の確保・育成に協力します。	町民アンケート調査より、誰もが住んでいる地域が「住みやすい」「少し住みやすい」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>49.8</td><td>80.0</td></tr></table> 社会福祉協議会の会員数（人） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>177</td><td>200</td></tr></table> 地域見守り協力員数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>23</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	49.8	80.0	実績値(H22)	目標値(H28)	177	200	現況値(H23)	目標値(H28)	23	100
現況値(H23)	目標値(H28)																
49.8	80.0																
実績値(H22)	目標値(H28)																
177	200																
現況値(H23)	目標値(H28)																
23	100																
2)地域福祉活動の展開	◆ 地域住民がリーダーとなり実施される地域サロン事業を町内全域に広め、40箇所近く実施されています。今後は、サロンリーダーの意欲保持や関係機関とのつながりの形成、新たな担い手確保への支援が必要となっています。	◇ 地域での支え合い活動を推進するため、地域サロン事業やボランティア活動などの促進を継続して行います。	ボランティア活動の促進 従来の町広報紙等によるPR活動をしつつ、関係部署と連携して住民の自主的な福祉活動への参画機会を増やします。 地域の支え合いの推進 地域サロン事業の新規立ち上げに加え、既存サロンは地域づくりの拠点となり続けられるよう支援します。	住民の役割 地域の見守り活動やサロン活動などの地域福祉活動に積極的に参加します。 事業者の役割 地域福祉活動が円滑に実施されるよう、行政と連携し情報提供や人材育成などの支援に努めます。	町民アンケート調査より、ボランティア等まちづくり活動に「積極的に参加」「なるべく参加」している人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>30.1</td><td>50.0</td></tr></table> 地域サロン登録者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>833</td><td>1,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	30.1	50.0	現況値(H23)	目標値(H28)	833	1,000				
現況値(H23)	目標値(H28)																
30.1	50.0																
現況値(H23)	目標値(H28)																
833	1,000																

第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む

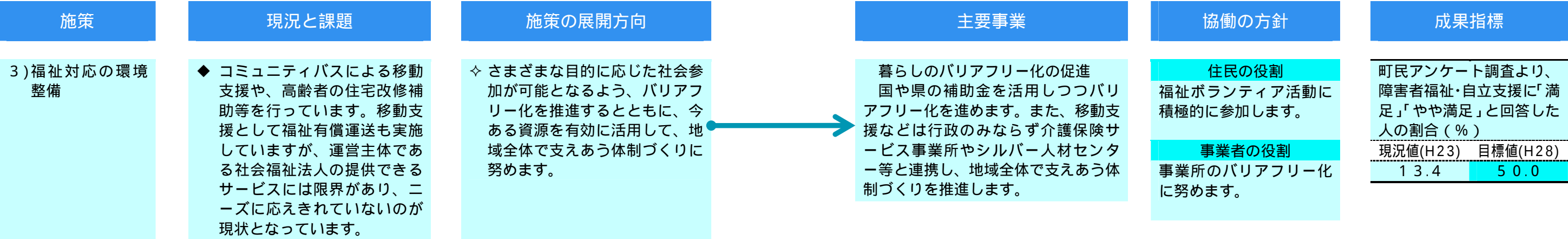
第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める

第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）



2 地域で子育て環境を整える

子育て世代が安心して暮らせるまちにするため、働きながら子育てができる環境、お互いに声をかけ合い支え合う地域、子どもがたくましく健やかに育つ環境、子どもが安心して過ごせる環境、子育てに理解と協力がある環境づくりなどを総合的に進めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
 - 第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む
 - 第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める
 - 第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)保育所機能の充実	◆ 保護者の多様な就業形態に対応するため1歳児保育、延長保育を実施し、保育機能の充実を図っています。また、保育所の新築や耐震補強工事を行いました。今後も、保護者の多様なニーズに応えられるよう、職員の資質向上や保育内容の充実を図り、子どもの生活の場としてふさわしい保育環境を確保していくことが必要です。	◇ 保護者が仕事と両立できる保育機能の充実を図るとともに、今後の児童数の推移を見極めつつ、保育施設の適切な統合整備を検討します。	仕事と両立できる機能整備 保育所機能のさらなる充実のために、保護者のニーズに応じて0歳児保育や一時保育の実施についても検討します。	住民の役割 保育所機能を有効に利用し、子どもが健全に育つよう努めます。	町民アンケート調査より、保育サービスや子育て支援に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 23.9 40.0 1歳児保育の利用者数(人) 現況値(H23) 目標値(H28) 25 25
			保育所施設の整備 施設の老朽化や児童数の推移を見極めつつ、統廃合を含めた整備を検討します。	事業者の役割 情報の発信や活用に努めます。	
2)子育て支援の充実	◆ 野上第1保育所に子育て支援センターを開設し、気軽に相談できる体制づくりを進めました。また、総合福祉センターや公民館などを活用し、子育て相談や保護者・子どもの交流促進を行っています。 ◆ 学童保育所、児童館、公民館等では、子どもの居場所づくりに積極的に取り組んでいます。 ◆ 子育てと仕事が両立でき、子どもたちが地域で健やかに育つためにも、地域と行政が連携して、子育てがしやすい地域環境づくりが求められています。	◇ 児童相談所や保育所、学校等との連携を強化するとともに、子育て支援センター等での相談機能の充実や親同士、子ども同士の交流機能の充実を図ります。 ◇ 学童保育所、児童館、公民館等で放課後の子どもの居場所づくりと安全確保に努めます。 ◇ 引き続き、乳幼児から中学3年生までの医療費助成など、家庭への経済的負担の軽減に努めます。	子育て支援対策機能の拡充 利用者の意見を反映し、ニーズに合った子育て支援センター等の事業の拡充に努めます。	住民の役割 地域ぐるみでの子育て支援に参加します。また、子育て支援センターを交流の場として活用します。	子育て支援センターの年間利用者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 1,000 1,200 学童保育所の充足率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 97.0 100
			家庭教育の支援 子育て支援センターを核として家庭教育学級の充実に努めます。	事業者の役割 子育てをしながら働きやすい労働環境をつくりまします。	
			子どもの居場所づくりと安全確保 学童保育所、児童館、公民館等の運営により子どもたちの居場所づくりに努めるとともに地域で子どもを見守る活動を推進します。		
			子育て助成費の支給 次代の社会を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図ります。		

第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

1 高齢者福祉の充実と高齢者の能力活用を進める

介護サービス基盤の整備と地域包括ケアシステムの確立、在宅福祉対策の充実、高齢者の介護予防・健康づくり、自立生活の促進など、高齢化社会における課題と本町の状況を勘案し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めます。また、生きがい活動の推進と社会参加を促進するとともに、シルバー人材センターの運営など高齢者が参画するまちづくりを実現します。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
 - 第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む
 - 第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める
 - 第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)高齢社会への対応	◆ 「きみの長寿プラン2006・2009」に基づき高齢者保健福祉を推進しています。 ◆ きみのネットワーク委員会を設置し、地域とのネットワークを強化することで、高齢者の尊厳を守るための検討や啓発に努めています。 ◆ 今後は、地域で安心して生活するために、介護サービスに頼らない安心した居住の確保等、さまざまな分野でのサービスを一体的に検討し、推進していくことが必要となっています。	◇ 「きみの長寿プラン2012」に基づき、地域包括ケアの実現に向けて、介護保険サービスの充実や関連分野との連携を引き続き図ります。 ◇ 地域ボランティアの育成を通じ身近な地域での支え合い(共助)を育てる取り組みを行います。	関連計画の改定 高齢者の保健福祉と介護保険の取り組みの基本となる「きみの長寿プラン」の見直しを的確に行います。 地域で支えるケアネットワークの構築 住民のボランティア意識を高めることで地域の支え合いの強化をめざし、高齢者が安心して住めるまちづくりに努めます。	住民の役割 地域のボランティア活動に積極的に参加します。 事業者の役割 地域と連携し、ボランティア活動を支援します。	町民アンケート調査より、 高齢者福祉・高齢者の能力 活用に「満足」「やや満足」 と回答した人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>23.6</td><td>45.0</td></tr></table> 高齢者人口に占める要介護 認定者数の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24.4</td><td>22.5</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	23.6	45.0	現況値(H23)	目標値(H28)	24.4	22.5
現況値(H23)	目標値(H28)												
23.6	45.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
24.4	22.5												
2)介護保険施設等の 充実	◆ 「きみの長寿プラン2006・2009」に基づき介護保険施設等の整備が進んでいます。 ◆ 介護サービスのうち、施設入所の希望者が多く、介護給付費の高騰が続いています。	◇ 高齢者のニーズに対応した介護保険施設等を確保するため、民間法人と連携した施設整備を進めます。	介護保険施設等の整備 高齢者のニーズに対応した施設等のサービスの充実については、現状を検討しながら民間法人と連携した施設整備に努めます。また、介護給付費の高騰抑制などの観点から、今後は地域で安心して生活できるように介護サービスに頼らない居住や買い物・交通対策にも努めます。	住民の役割 可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に取り組めます。 事業者の役割 利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めます。	町内介護保険施設の数 (箇所) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>3</td></tr></table> 地域密着型サービス⁴の 数(箇所) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	3	3	現況値(H23)	目標値(H28)	2	3
現況値(H23)	目標値(H28)												
3	3												
現況値(H23)	目標値(H28)												
2	3												

4 地域密着型サービスとは要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるようにするためのサービスを指します。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第1節	生涯にわたり住民の健康を守り、育む
第2節	住民が相互に支え合う福祉を進める
第3節	誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
3)在宅福祉対策の推進	◆ 介護保険では対応できない日常生活用具の貸与や給付、特定高齢者候補者に対する介護予防、地域密着型サービスなど、総合的に在宅福祉対策を推進しています。 ◆ 介護予防は在宅福祉対策の大きな位置づけにあり、地域サロンを利用して講習会等を実施しています。 ◆ 介護保険サービスの充実だけではなく、さまざまな分野でのサービスを一体的に検討し、推進していくことが必要です。 ◆ 地域住民の総合相談窓口として地域包括支援センターを運営し、住みよい地域づくりのため、さまざまな機関とのネットワークづくりなど地域住民を多方面から支援できる体制づくりに取り組んでいます。	◇ 高齢者が住み慣れた地域で自立した在宅生活を送ることができるよう、医療との連携や生活支援サービスの確保などを包括的・継続的に推進します。 ◇ 地域サロンやその他の集まりを利用して介護予防の知識の向上と意識の啓発を図ります。 ◇ 介護保険サービスを適切に選択し利用できる環境づくりや、需要に応じた基盤整備と質の向上をめざします。 ◇ 地域包括支援センターがその役割を十分に発揮するため、住民への周知に努めるとともに、地域のネットワーク構築に向けた取り組みを推進します。	在宅支援 高齢者の生活支援の充実に努めるとともに、在宅で介護している家族の介護負担が軽減できるように支援の拡充をめざします。 介護予防の推進 保健事業や健康づくりと連動し、高齢者の介護予防事業を推進します。 介護保険サービスの充実 地域の特性や実情に応じた介護・介護予防サービスが利用できるよう地域密着型サービス運営委員会によりサービス事業所の指定、指導監督に努めます。 地域包括支援センター機能の整備 住民の総合相談窓口業務および医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるための調整役として、地域包括支援センターの役割強化と周知を重点的に行います。	住民の役割 介護予防や健康づくり活動に積極的に参加します。 事業者の役割 生活における支援サービスの充実に努めます。	<table><tr><td colspan="2">介護サービス利用者のうち在宅サービス利用者の割合（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>64.8</td><td>70.0</td></tr><tr><td colspan="2">介護予防教室等への延べ参加者数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>450</td><td>700</td></tr></table>	介護サービス利用者のうち在宅サービス利用者の割合（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	64.8	70.0	介護予防教室等への延べ参加者数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	450	700
介護サービス利用者のうち在宅サービス利用者の割合（％）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
64.8	70.0																
介護予防教室等への延べ参加者数（人）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
450	700																



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第1節 生涯にわたり住民の健康を守り、育む

第2節 住民が相互に支え合う福祉を進める

第3節 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
4)介護保険制度の運営	◆ 地域包括支援センターを中心に介護予防の強化や相談体制の充実などを図りました。 ◆ 介護給付費は毎月1億円以上の給付費となっており、町の負担も相当大きくなっています。そのため、町を挙げての根本的な対策を考える必要があります。	◇ 被保険者が介護保険制度の仕組みを理解し、制度の円滑な運営ができるように周知・啓発に努めます。 ◇ 高齢者の居場所づくりを含め、地域サロンを活用した介護予防事業を推進します。 ◇ 介護保険サービスの質の向上や適正なサービス提供等のための取り組みを推進します。	制度等の周知 パンフレット等を利用した介護保険制度の周知・啓発に努めます。 介護予防の強化 介護保険事業所と連携し、介護予防を中心とした介護サービス内容の充実に努めます。 運営体制の強化 申請者や要介護認定者の増加に対応し、認定事務の迅速化など適切な事務処理と円滑な制度運営が行えるよう介護保険事業の運営体制の強化に努めます。	住民の役割 健康づくり活動に積極的に参加します。 事業者の役割 介護保険制度を理解し、適切なサービスの提供に努めます。	介護保険加入者の給付費総額（1号被保険者1人あたり年額）(千円) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>355</td><td>350</td></tr></table> 介護サービスに関する苦情相談件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5</td><td>3</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	355	350	実績値(H22)	目標値(H28)	5	3
実績値(H22)	目標値(H28)												
355	350												
実績値(H22)	目標値(H28)												
5	3												
5)生きがい・まちづくり活動の推進	◆ 「地域サロン」と「ふれあいルーム」では高齢者の活躍の場の提供と子どもたちとの世代間の交流が図られています。 ◆ 老人クラブは、会員加入率の低下や老人クラブ自体の高齢化が懸念されています。 ◆ 高齢者の長年にわたり培われた技術や知識を生かし、まちづくり活動にも大きく貢献しているシルバー人材センターは、平成22年に法人化され良好に運営されています。	◇ 今後も世代間の交流の場として地域サロン事業などを進めます。 ◇ 老人クラブについては、会員加入促進活動を強化するとともに、体力づくり、介護予防活動の推進に努めます。 ◇ まちづくりには高齢者の豊富な知識と経験が必要とされており、生きがいづくりの場でもあるシルバー人材センターの支援を継続します。	社会参加の推進 高齢者が、元気でその知識と経験を生かし、まちづくりに参加できるような機会を創設していきます。また、地域コミュニティが保てなくなっていくことが予想される状況で、シルバー人材センターの存在意義は大きく会員の加入促進活動を強化します。	住民の役割 地域ぐるみで高齢者を支えるまちづくりに参加します。また、できる限り健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に取り組みます。 事業者の役割 高齢者が元気でその知識と経験を生かし、まちづくりに参加できるよう支援します。	地域サロン設置数（箇所） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>37</td><td>61</td></tr></table> 60歳以上人口に占める老人クラブ会員の割合（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>42</td><td>60</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	37	61	実績値(H22)	目標値(H28)	42	60
現況値(H23)	目標値(H28)												
37	61												
実績値(H22)	目標値(H28)												
42	60												

2 障害者福祉の充実と自立を支援する

障害者（児）が地域社会のなかで、安心して、自分らしく生き生きと生活できる社会の実現をめざし、援護対策を充実します。

第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第1節	生涯にわたり住民の健康を守り、育む
第2節	住民が相互に支え合う福祉を進める
第3節	誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																		
1)障害の予防、早期発見	◆ 乳幼児健診等により障害の早期発見を図るとともに、相談支援事業所、保健所や医療機関と連携しながら相談体制の充実に努めています。 ◆ 身体障害者のうち65歳以上が8割を占めており、疾病予防や介護予防に力を入れる必要があります。	◇ 障害の早期発見、早期療育のため、乳幼児健診のさらなる充実とフォロー体制の整備、保育所、学校保健、医療機関、訓練機関等との連携を図ります。 ◇ 脳卒中予防や転倒予防などを通じて障害の予防を積極的に進めます。	保健対策の充実 障害の早期発見、早期療育のため、健診のさらなる充実とフォロー体制の整備を行い、関係機関との連携を持ちつつ、生活習慣病の予防や運動機能の向上により障害の予防を図ります。 相談体制の充実 関係機関との連携により相談と指導の体制を充実します。	住民の役割 定期的な健康診査の受診とともに健康づくり活動に積極的に参加します。 事業者の役割 健康診査の受診勧奨とこころの健康の保持増進に配慮するよう努めます。	<table><tr><th colspan="2">発達相談者数(人)</th></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>26</td><td>26</td></tr></table>	発達相談者数(人)		実績値(H22)	目標値(H28)	26	26												
発達相談者数(人)																							
実績値(H22)	目標値(H28)																						
26	26																						
2)障害者援護対策の推進	◆ 障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害者の適性や能力に応じた就労や地域活動、スポーツ・文化活動などへの社会参加ができる機会が必要です。 ◆ 入所施設は常に満員状態であり、入所を希望する障害者は、待機状態となっています。また、グループホームなどの施設整備も十分ではありません。 ◆ 就労に関しては地域自立支援協議会に就労部会を設置し、就労支援に取り組んでいます。	◇ 地域の関係機関やサービス事業所と連携し、障害者が安心して地域で生活することができるよう、障害福祉サービスなどを充実するとともに、利用に必要な支援を行う体制の強化を図ります。 ◇ 障害者の雇用については、公共職業安定所や関係機関と連携し、障害者の適性に合致した働く場を斡旋できるように支援します。 ◇ グループホームなどの施設整備を推進し、一人暮らしが困難な知的障害者や精神障害者の生活の場の確保に努めます。	総合的・計画的な推進 紀美野町障害者基本計画および障害福祉計画に基づき障害者福祉対策の推進を図ります。 障害者自立支援制度の運営 平成25年8月制定予定の障害者福祉法（仮称）に基づき障害者自立支援制度の円滑な運営を図ります。 在宅支援サービスの充実 関係機関との連携を図りながらサービスの充実に努めます。 活動・就労支援 公共職業安定所を中心に、支援学校・社会福祉施設・就労継続支援事業所とのネットワークづくりを含めさらなる雇用の場の拡大に努めます。 通所・入所施設の整備 グループホームやケアホームなどへの支援に努め、在宅生活が困難な障害者の施設への通所および入所を円滑化します。	住民の役割 安心して生活できる環境づくりに協力します。 事業者の役割 障害者を積極的に雇用します。	<table><tr><th colspan="2">障害者の入所者数（人）</th></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>14</td><td>14</td></tr><tr><th colspan="2">グループホーム・ケアホーム利用者数（人）</th></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6</td><td>8</td></tr><tr><th colspan="2">補装具等支給事業申請件数（件）</th></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>37</td><td>35</td></tr></table>	障害者の入所者数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	14	14	グループホーム・ケアホーム利用者数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	6	8	補装具等支給事業申請件数（件）		現況値(H23)	目標値(H28)	37	35
障害者の入所者数（人）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
14	14																						
グループホーム・ケアホーム利用者数（人）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
6	8																						
補装具等支給事業申請件数（件）																							
現況値(H23)	目標値(H28)																						
37	35																						

3 自立する生活を支援する

ひとり親家庭、低所得者など援護を必要とする人たちが自立して生活できるよう支援を進めます。
また、住民皆年金を目標に、老後の生活の安定を図る国民年金制度の理解と加入を促進します。

第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第1節	生涯にわたり住民の健康を守り、育む
第2節	住民が相互に支え合う福祉を進める
第3節	誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)生活の援護	◆ ひとり親家庭の医療費助成事業は、ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより適切な医療を受けられ、健康の保持および経済的負担の軽減に繋がっていますが、対象者の増加により財政的負担が膨らむことが懸念されます。 ◆ 児童扶養手当制度および母子福祉貸付制度などの各種制度を民生委員・児童委員、母子相談員と連携しながら周知を行っています。 ◆ 生活保護者は増加の傾向にあり、民生委員・児童委員の正しい判断により、真に保護を必要とする者が適切に受けられるよう努めています。 ◆ 毎月発行する町広報紙に国民年金制度や趣旨のPRを掲載し、日本年金機構との連携により円滑な事務手続きに努めています。	◇ ひとり親家庭の生活実態を把握し、町の助成を進めていきます。 ◇ 制度の周知を図るとともに、民生委員・児童委員などと連携しながら住民の相談、指導の充実に努めます。 ◇ 各種援護制度の適正な活用により生活保護者を支援します。 ◇ 国民年金制度の理解と加入を促すため制度改正等の情報提供に努めます。	ひとり親家庭の援護対策 経済的負担の軽減を図るため、対象者の生活状況を把握しながら支援します。 低所得者の援護対策 町の広報紙等を活用し民生委員・児童委員の名簿を掲載するなど、住民が生活や悩みごとの相談がしやすいよう周知に努めます。また、要援護者に対しては世帯の状況に応じて自立できるよう支援します。 無年金者の解消 国民年金制度の正確な情報提供の周知を図り、年金受給権の確保のため、納付意識の啓発および正しい年金制度への理解と関心を高めることをめざします。	住民の役割 年金制度への理解を深め加入します。 事業者の役割 気軽な相談ができるよう努めます。また、年金の適正加入の推進を図ります。	生活保護世帯（％）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1.2</td><td>1.0</td></tr></table> 国民年金加入率（％）<table><tr><td>現況値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>94.6</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	1.2	1.0	現況値(H22)	目標値(H28)	94.6	100
現況値(H23)	目標値(H28)												
1.2	1.0												
現況値(H22)	目標値(H28)												
94.6	100												

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)

第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる

1 学校と地域の結びつきを深め、教育環境を充実する

学校規模の適正化を進めながら、学校施設設備の計画的な整備を図ります。また、学校運営への地域住民の参加や地域の教育資源の効果的な活用など、家庭・地域・学校が協働して子ども達を育む環境づくりを進めます。地域課題や社会環境変化に対応する教育内容の強化を図るほか、確かな学力の向上と生きる力、豊かな人間性を育む教育を進め、心身ともに健康な子ども達を育てます。町内高等学校の特色化、維持と充実に努めるとともに、高等教育機関等と地域との連携を強化します。



第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)

第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)

第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)

第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)

第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる

第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する

第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)

第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																								
1) 学校教育環境の整備	◆ 小・中学校の統廃合については、地域住民との協議を経て2校が統合されました。また、耐震化など学校施設の整備やICT化など教育環境の充実を図ってきました。 ◆ 学校規模の適正化を検討し、それに併せて学校施設の整備・改修を図っていく必要があります。 ◆ 学習指導要領の改訂等に対応した教材・教具を整備し、学校教育の環境水準を維持していく必要があります。 ◆ 地域との連携を図り、地域に根ざした学校、子どもたちが安全に活動できる特色ある学校づくりが求められています。	◇ 地域住民とともに、学校規模の適正化を検討し、それに併せて学校施設、設備の計画的な整備改修を図ります。 ◇ 学校運営への地域住民の参加や地域の教育資源の効果的な活用など、家庭・地域・学校が協働して子どもたちを育む環境づくりを進めます。	- 学校統廃合の方向性の検討 地域の実情を踏まえ住民参画のもとで統廃合について検討します。 - 学校施設の整備 日常的な修繕のほか、災害時の対策等、施設維持管理に努めます。 - 学校の安全強化 定期的な防犯・防災教育や地域住民との連携により安全強化を図ります。 - 教育環境の充実 各教材備品や図書等を整備し学習環境の充実に努めます。 - 学校給食施設の整備 中学校給食の実施や老朽化した学校給食施設の整備を検討します。 - 地域と連携する学校運営の確立 地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりを推進します。	- 住民の役割 学校教育に積極的にかかわります。 - 事業者の役割 学校教育活動に参画します。	<table><tr><td colspan="2">学校給食施設の整備状況（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>71.0</td><td>100</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">学校評価アンケートで、小・中学校の教育について「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>85.8</td><td>90.0</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">小・中学校図書館図書標準達成率（％）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>57.0</td><td>100</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">小・中学校1校あたりで、体験学習等の外部人材活用延べ人数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>79.8</td><td>100</td></tr></table>	学校給食施設の整備状況（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	71.0	100	学校評価アンケートで、小・中学校の教育について「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	85.8	90.0	小・中学校図書館図書標準達成率（％）		実績値(H22)	目標値(H28)	57.0	100	小・中学校1校あたりで、体験学習等の外部人材活用延べ人数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	79.8	100
学校給食施設の整備状況（％）																													
現況値(H23)	目標値(H28)																												
71.0	100																												
学校評価アンケートで、小・中学校の教育について「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合（％）																													
現況値(H23)	目標値(H28)																												
85.8	90.0																												
小・中学校図書館図書標準達成率（％）																													
実績値(H22)	目標値(H28)																												
57.0	100																												
小・中学校1校あたりで、体験学習等の外部人材活用延べ人数（人）																													
現況値(H23)	目標値(H28)																												
79.8	100																												





第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第1節	学校教育を充実し、次世代を育てる
第2節	文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																														
2) 学校教育内容の充実	◆ 『学力・体力・判断力アップ事業』『夢づくり事業』を核として、各学校独自の取り組みや課題解決に向けた教職員の研修を推進するとともに、学校支援員を配置し、基礎学力の向上を図っています。子どもたちの生きる力をより高める取り組みを進めることが課題となっています。 ◆ 中学校での英語授業の補助や小学校での外国語活動の補助を行い、児童生徒の英語能力向上を図るとともに、国際交流および国際理解を推進しています。 ◆ 福祉関係機関および県立支援学校との連携を図り、就学指導の充実を図っています。今後は、すべての子どもたちに通じる特別支援教育の充実を図ることが課題となっています。	◇ 確かな学力、確かな体力、確かな判断力の育成を基本に、地域の資源を活かしながら学校教育の充実を進めていきます。そのため、『学力・体力・判断力アップ事業』を中心に、教職員の指導力の向上と関係機関との連携を強化します。 ◇ 保護者や地域住民の意向を反映する信頼される学校づくりをめざします。そのため、『夢づくり事業』を中心に、教育課程への地域人材活用や児童生徒の地域行事等への参画を推進します。 ◇ 保健福祉課との連携機関『はぐくみ会』を中心に、保育所と小・中学校との連携を強化し、就学前および義務教育修了後の支援、障害をもつ児童生徒への継続的な支援を図ります。	- 確かな力の向上 心技体の調和のとれた子どもの育成のため学校教育の充実に努めます。 - 新たな教育課題への対応 時代に応じた授業内容や学習環境の整備に努めます。 - 地域の特色を生かした教育 豊かな自然環境や学習施設を生かした教育を推進します。 - 障害児等教育の充実 障害のある児童生徒に対して、関係機関と連携し、個々に応じた指導が受けられるよう、適切な教育的支援を進めます。 - 道徳教育、人権教育の充実 先進的効果的な実践を参考に道徳教育の推進と人権教育を推進します。 - 教職員の指導力の向上 教職員の研究体制の組織化と学校教育指導主事の設置により指導力の向上に努めます。	住民の役割 学校教育に積極的にかかわります。 事業者の役割 職業体験学習などの学校教育活動に参画します。	<table><tr><td colspan="2">全国学力学習状況調査結果</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>全国水準</td><td>全国水準を維持する</td></tr><tr><td colspan="2">学校1校あたりの年間校内研修〔授業研修〕実施回数（回）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6.7</td><td>10</td></tr><tr><td colspan="2">小学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>51.3</td><td>53</td></tr><tr><td colspan="2">中学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>52.9</td><td>54</td></tr><tr><td colspan="2">ALTの小学校外国語活動(週当たり1時間)への指導充足率（％） ALTとは、外国語指導助手のこと。</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50.0</td><td>70.0</td></tr></table>	全国学力学習状況調査結果		現況値(H23)	目標値(H28)	全国水準	全国水準を維持する	学校1校あたりの年間校内研修〔授業研修〕実施回数（回）		現況値(H23)	目標値(H28)	6.7	10	小学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする		実績値(H22)	目標値(H28)	51.3	53	中学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする		実績値(H22)	目標値(H28)	52.9	54	ALTの小学校外国語活動(週当たり1時間)への指導充足率（％） ALTとは、外国語指導助手のこと。		現況値(H23)	目標値(H28)	50.0	70.0
全国学力学習状況調査結果																																			
現況値(H23)	目標値(H28)																																		
全国水準	全国水準を維持する																																		
学校1校あたりの年間校内研修〔授業研修〕実施回数（回）																																			
現況値(H23)	目標値(H28)																																		
6.7	10																																		
小学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする																																			
実績値(H22)	目標値(H28)																																		
51.3	53																																		
中学生の体力運動能力調査結果（8種目合計） 全国平均を50とする																																			
実績値(H22)	目標値(H28)																																		
52.9	54																																		
ALTの小学校外国語活動(週当たり1時間)への指導充足率（％） ALTとは、外国語指導助手のこと。																																			
現況値(H23)	目標値(H28)																																		
50.0	70.0																																		

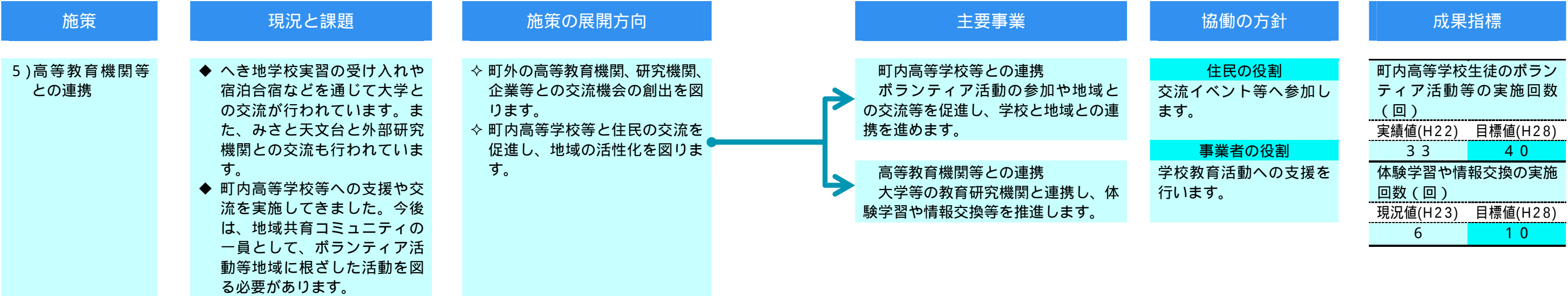


第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第1節	学校教育を充実し、次世代を育てる
第2節	文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
3)通学環境の整備	◆ 子ども見守り隊、声かけ運動など、地域の住民とともに、地域ぐるみで見守りを行っています。 ◆ 児童生徒送迎のためのスクールバスは生徒数の推移に伴い、毎年コース・乗降場所を変更し、利用しやすく安全な運行に努めています。 ◆ 登校時の安全確保はボランティアや学校関係者による見守りで安全確保されていますが、下校時については地域や学校と連携し、さらなる安全確保に努める必要があります。	◇ 安全・安心な通学環境を確保できるように教育委員会と学校、家庭、地域の連携を図り、歩道整備や子どもたちの見守り活動を推進します。 ◇ 地域の実情に応じてスクールバスを運行し、児童生徒の負担軽減と安全な通学の確保に努めます。	通学路の安全確保 各小・中学校において登下校時の安全確保のため通学路の安全指導に取り組めます。 地域ぐるみの見守り 各小・中学校のPTAや地域、学校が連携し、声かけ運動など見守り活動を行います。 スクールバスの運行 車両の老朽化や運転手の確保、児童生徒数の推移を考慮したスクールバス購入など、より良い運行環境に努めます。	住民の役割 登下校時の見守りなどを行います。 事業者の役割 子どもへのあいさつ運動や見守り活動に積極的に参画します。また「かけこみ110番の家」(きしゅう君の家)として協力します。	子どもの見守りなどを行っている団体の参加人数(人) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>111</td><td>150</td></tr></table> 「かけこみ110番の家」(きしゅう君の家)の登録数(軒) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>112</td><td>120</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	111	150	現況値(H23)	目標値(H28)	112	120				
現況値(H23)	目標値(H28)																
111	150																
現況値(H23)	目標値(H28)																
112	120																
4)健康な児童・生徒の育成	◆ スクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図っています。 ◆ 小・中学校での体力テストや医師会の協力を得た健康診断を継続して実施しています。 ◆ 視力の低下や高学年での歯周病が目立ち、より一層の充実した検診や相談体制を整え、早期発見、早期治療が課題となっています。	◇ 心身ともに健康な子どもたちを育てるために、スクールカウンセラーの配置を継続し相談体制の充実を図ります。 ◇ 検診を通じた健康管理と、総合的な学習の時間や学校給食を通じ食への関心を高める指導を推進します。	相談体制の充実 スクールカウンセラーを配置し学校の相談体制を充実します。 健康管理の強化 定期的な健康診断や体力テストの結果による指導を行います。 食育の推進 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育を推進します。	住民の役割 家庭における子どもの健康管理に努めます。 事業者の役割 学校や家庭と連携し、健康づくり活動に積極的に参画します。	中学3年生1人当たりが持っている虫歯の数(本) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1.23</td><td>0.7</td></tr></table> 中学生における眼鏡・コンタクトレンズ使用者率(%) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>35.0</td><td>30.0</td></tr></table> スクールカウンセラーへの相談件数(件) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>133</td><td>150</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	1.23	0.7	実績値(H22)	目標値(H28)	35.0	30.0	実績値(H22)	目標値(H28)	133	150
現況値(H23)	目標値(H28)																
1.23	0.7																
実績値(H22)	目標値(H28)																
35.0	30.0																
実績値(H22)	目標値(H28)																
133	150																



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第1節	学校教育を充実し、次世代を育てる
第2節	文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）



2 地域環境を活かした育成活動を進める

次世代を担う青少年を地域ぐるみで育てていく体制を整えます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第1節	学校教育を充実し、次世代を育てる
第2節	文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1) 青少年育成推進体制の強化	◆ 青少年を地域ぐるみで育てる体制として、青少年育成町民会議、青少年育成委員会、地域活動連絡協議会などを中心に青少年健全育成に取り組んでいます。しかし、近年、この育成活動の必要性が地域全体に周知されにくいことや、指導者の担い手不足が大きな課題となっています。 ◆ 学校、民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら、青少年の相談体制を充実させ、問題の早期発見に向けて取り組んでいます。	◇ 青少年の健全育成をめざし、関係機関・団体、地域、家庭との連携強化のもと、育成活動の意義と重要性の周知に努め、人材の育成や各種団体への支援を図ります。 ◇ 青少年のさまざまな問題に的確に対応するため、学校、家庭、地域が連携しながら、相談・指導体制の充実に努めます。	青少年育成組織の強化 幅広い年齢層の少年補導員を育成し、研修等を活用し青少年育成活動の必要性を再確認し、青少年育成組織の強化を図ります。 相談体制の充実 学校や地域と連携し、情報の共有や青少年相談体制を充実させ、問題の早期発見、対応に努めます。	住民の役割 親や教師に次ぐ「第三の保護者」である地域の大人として、青少年健全育成に参画します。 事業者の役割 次世代を担う青少年の自立支援を図るため、学校などと連携し、職場体験や青少年の健全育成の環境づくりを支えます。	町民アンケート調査より、青少年の育成活動に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>13.0</td><td>20.0</td></tr></table> 青少年に関する相談件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5</td><td>10</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	13.0	20.0	実績値(H22)	目標値(H28)	5	10
現況値(H23)	目標値(H28)												
13.0	20.0												
実績値(H22)	目標値(H28)												
5	10												
2) 青少年育成活動の充実	◆ 地域活動クラブ、みどりの少年団等を支援し、社会参加を促進しました。 ◆ 各団体の活動に参加していない層の掘り起こしが課題となっています。 ◆ 声かけ運動、補導活動、啓発活動など、青少年の非行防止を推進しており、引き続き、青少年が安全で安心して活動できるよう各種の健全育成活動に取り組む必要があります。	◇ 地域活動クラブ、ジュニアリーダーズクラブ、みどりの少年団など各種団体の活動支援や活動に対するニーズ把握を行い、青少年の地域づくり活動への参画を進めます。 ◇ 青少年団体や関係機関などと連携し、地域ぐるみでの青少年の安全対策と非行防止活動を推進します。	社会参加・交流機会の拡充 社会性を養うボランティア活動や世代間交流を目的としたイベント活動を支援します。 安全対策と非行防止 学校関係者や地域住民と連携し安全対策や非行防止に努めます。	住民の役割 親や教師に次ぐ「第三の保護者」である地域の大人として、青少年健全育成に参画します。 事業者の役割 次世代を担う青少年の自立支援を図るため、学校などと連携し、職場体験や青少年の健全育成の環境づくりを支えます。	青少年に関する大規模なイベントの参加者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>937</td><td>950</td></tr></table> 青少年の補導・指導件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	937	950	実績値(H22)	目標値(H28)	2	0
現況値(H23)	目標値(H28)												
937	950												
実績値(H22)	目標値(H28)												
2	0												

第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する

1 まちづくりに還元される社会教育を促進する

いつでも、どこでも、だれでもを基本に、多世代が多種多様な学習ができる場づくりを企画運営していくとともに、指導者の発掘および育成を進め、自主活動を促進します。また、学習成果が自主活動の促進や地域協働のまちづくりに還元されることをめざします。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
 - 第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる
 - 第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)生涯学習体制の整備	◆ 生涯学習振興計画に基づき、各種団体や地区公民館と連携を取りながら事業を進めています。 ◆ 町自主事業について、「文化センター運営委員会」を設け文化振興について連携を図っています。 ◆ 公民館のサークル活動について育成および支援を行っています。	◇ 今後も、社会教育関連団体や地元自治会等団体と連携を取りながら生涯学習を推進します。 ◇ それぞれの活動目的にあった団体に参画してもらうことでボランティア意識の推進を図ります。	生涯学習推進体制の強化 事業の効果を検証し計画的・効果的な事業運営と生涯学習の推進に努め、新たな活動団体の設立や地域ボランティアの養成、情報発信等に積極的に取り組みます。	住民の役割 生涯学習活動に積極的に参加するとともに、活動を支える担い手同士の輪を広げます。 事業者の役割 地域ぐるみの生涯学習活動を支援します。	町民アンケート調査より、生涯学習などの施設や事業に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 20.8 30.0 社会教育団体登録数(団体) 現況値(H23) 目標値(H28) 92 100
2)学習施設の整備	◆ 公民館および文化センターのAV機器等の充実を図り貸出等を行っています。また、両図書室は、図書システムを導入し、蔵書を共有できるようになり、相互の貸し借りおよび返却が可能となりました。今後も、時代に沿った情報機器の整備が必要となっています。 ◆ みさと天文台は、情報機器を活用し天文に関する多様な学習会を開催しました。 ◆ 学校・中央公民館のブロードバンドを活かした事業の推進が求められています。	◇ 公民館等については、時代の変化とともにAV機器の充実を行い、利用者のニーズに沿った運営を行います。 ◇ みさと天文台については、専門性を活かした学習機会を提供します。 ◇ 施設予約システムについては、運用コストと利用頻度を検証しながら導入を検討します。	学習施設の機能充実 住民のニーズに対応できる機器の導入や運用コストと利用頻度を検討しながら施設の機能充実をめざします。 学習施設の有効利用 住民が利用しやすい環境づくりを推進します。	住民の役割 生涯学習活動に積極的に参加するとともに、活動を支える担い手同士の輪を広げます。 事業者の役割 地域ぐるみの生涯学習活動を支援します。	生涯学習施設（みさと天文台を除く）の利用者数(人) 実績値(H22) 目標値(H28) 5,684 8,000 図書室の利用登録者数(人) 現況値(H23) 目標値(H28) 691 1,000 図書室の貸出し冊数(冊) 実績値(H22) 目標値(H28) 15,872 17,000 みさと天文台来館者数(人) 実績値(H22) 目標値(H28) 13,406 18,000



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

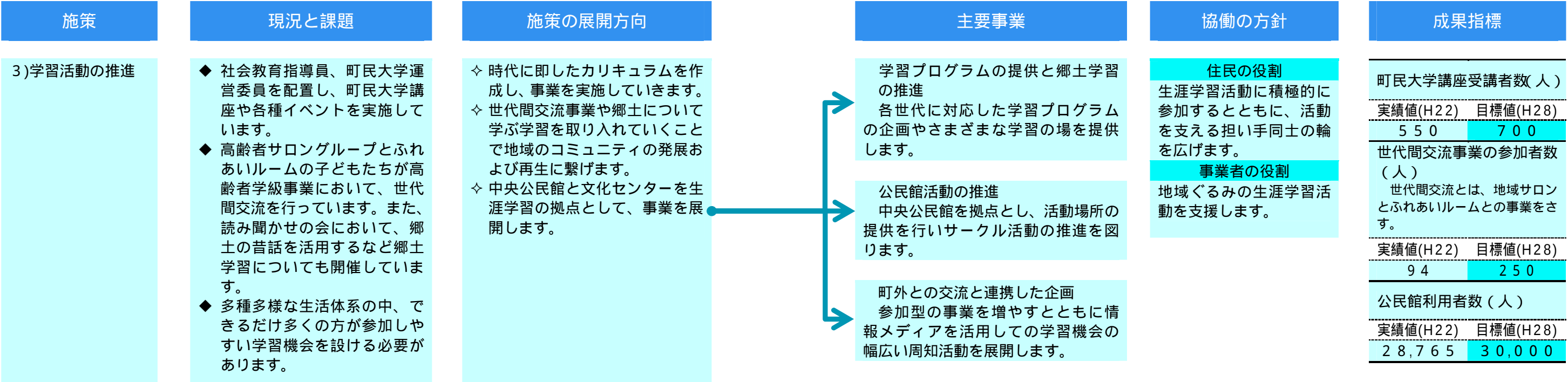
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる

第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する



2 生涯にわたるスポーツ活動を推進する

すべての地域の人々が、生涯の各時期にいつでも、気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの推進を図るため、地域住民・各スポーツ団体と連携し、社会体育施設や学校体育施設を有効に利用しながら、地域のスポーツニーズに対応した支援活動や指導者の育成などを進めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
 - 第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる
 - 第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)スポーツ施設の有効利用	◆ 総合運動施設として、運動広場・人工芝グラウンド・テニスコート・体育館を有する紀美野町スポーツ公園を開園しました。 ◆ 学校体育施設の地域開放を進めており、社会体育登録団体に所属している団体が、空いている時間を定期的に利用しています。	◇ 平成27年に開催される国体に向けて、スポーツ公園施設の整備を検討します。 ◇ 上神野運動広場と福井町民運動場については、今後のあり方を検討します。 ◇ 利用者の増加等により、予約システムの導入を検討します。	スポーツ施設の充実 地域住民やスポーツ団体と連携し、気軽にスポーツを楽しむことができるようスポーツ公園等の有効活用に取り組みます。 施設開放、利用の利便化 既存の社会体育施設や学校体育施設の開放を積極的に進め、地域に根ざした魅力あるスポーツ活動ができる環境整備に努めます。	住民の役割 施設の健全な維持管理に協力します。 事業者の役割 施設の健全な維持管理に協力します。	社会体育施設の利用者数(人) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>49,584</td><td>60,000</td></tr></table> 学校施設開放利用件数(件) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1,152</td><td>1,200</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	49,584	60,000	実績値(H22)	目標値(H28)	1,152	1,200
実績値(H22)	目標値(H28)												
49,584	60,000												
実績値(H22)	目標値(H28)												
1,152	1,200												
2)指導者、活動団体の育成	◆ スポーツ少年団やパークゴルフ協会、ゲートゴルフ協会の加入者に、指導者講習会や審判講習会への斡旋や開催を行っています。 ◆ 体育協会などの取り組みにより、人口減少にかかわらず体育団体は現状維持または増加傾向にありますが、今後、指導者の高齢化により、次世代の指導者育成が課題となります。	◇ 講習会への参加を呼びかけ、指導者の確保に努めます。 ◇ 人口の減少が予想されますが、団体や競技人口が維持できるようにスポーツ推進の周知や新しいスポーツの取り組み団体の支援に努めます。今後は、団体が独自に運営できるスポーツクラブの形を目標に、各団体へスポーツクラブの設立を呼びかけます。	指導者の育成と確保 各種スポーツ団体との連携により幅広く指導者を確保し、活動の活性化と組織強化・拡大に努めます。 活動団体の支援 体育協会をはじめ各種スポーツ団体の活動に対し補助金を交付します。	住民の役割 スポーツの経験と成果を指導に生かします。 事業者の役割 スポーツ指導者の活動に協力します。	社会体育登録団体数(団体) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>41</td><td>50</td></tr></table> スポーツ少年団指導者数(人) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>12</td><td>15</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	41	50	現況値(H23)	目標値(H28)	12	15
現況値(H23)	目標値(H28)												
41	50												
現況値(H23)	目標値(H28)												
12	15												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第1節	学校教育を充実し、次世代を育てる
第2節	文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
3)スポーツ活動の推進	◆ 社会体育登録団体により、各種イベントを開催するなど子どもから高齢者までが自発的に継続してスポーツ活動を行える環境を整えています。 ◆ スポーツ活動において顕著な成績を収めた人を選考し毎年表彰しています。また、町が定めたスポーツ大会へ参加する団体や個人に対して激励金を贈り、各種上位大会への出場を奨励することで、スポーツ活動を推進しています。	◇ 住民が自発的に継続してスポーツ活動を行える環境を作るため、社会体育登録団体を支援、育成します。 ◇ たくさんの住民が参加できるスポーツイベント等の開催を検討します。 ◇ ホームページ等によりスポーツ施設を紹介し、合宿地として町外からの利用を促進するなど、さらなるスポーツ振興対策に努めます。	生涯スポーツの普及 住民が気軽に継続してスポーツ活動を楽しむために環境整備や社会体育登録団体の普及や啓発に努めます。	住民の役割 生活の質を高めるため、日常的にスポーツ・レクリエーション活動に参加します。	町民アンケート調査より、スポーツ活動・施設の状況に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 30.3 40.0
			スポーツイベントの開催 国体開催に向け、ホームページ等を活用したスポーツ施設の紹介や多くの住民が参加できるイベント開催の検討に努めます。	事業者の役割 地域のスポーツイベントなどに積極的に参加します。	町民アンケート調査より、自分に適した運動をしていると答えた人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 43.9 60.0
			競技スポーツの振興 スポーツ活動参加者の意欲を高めるため表彰や激励金を贈ります。	スポーツ教室の参加者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 103 250 スポーツイベント参加者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 2,674 3,000	

3 地域文化活動を促進する

地域文化の振興体制を充実し、活動を活発化するとともに、本町固有の歴史文化遺産の保全・継承を進めます。また、文化活動を通じた幅広い交流活動を展開します。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
 - 第1節 学校教育を充実し、次世代を育てる
 - 第2節 文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)地域文化振興体制の充実	◆ 文化祭、文化協会展、文化センター自主事業を開催し、町民が文化性の高い芸術にふれ、交流できる機会を提供しています。 ◆ ふれあいネットにより、各種サークルの活動や作品を紹介し、また、各種イベントについて情報発信しています。 ◆ 各地域や各グループにおける指導者の育成が必要です。	◇ 各種グループの高齢化が進み活動を停止する団体もあることから、今後は指導者の育成に努めます。 ◇ 各学校と連携をとり、地域資源を活かした新しい企画を検討します。 ◇ 町ホームページ等に各種サークルの活動や紹介を掲載し幅広くアピールします。	活動団体の育成 展示会・芸能発表会や町外との交流会を実施します。 文化事業の推進 文化・芸術に触れ、体験できる場を提供します。 文化・芸術活動の充実 町民の積極的な参画による文化事業の運営をめざします。	住民の役割 文化・芸術に触れ合うとともに、自らも活動の担い手として、積極的に活動に参加します。 事業者の役割 町民の文化活動や学習活動を支援します。	文化協会に登録している団体の会員数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 309 400 町民アンケート調査より、文化・芸術・歴史などの施設や事業に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 19.5 30.0 郷土芸能公開回数（回） 現況値(H23) 目標値(H28) 2 3 文化センター利用者数(人） 実績値(H22) 目標値(H28) 23,857 30,000
2)歴史文化遺産の保全、継承	◆ 有形文化財や無形文化財の指定を通じて文化財の保護や伝統文化の継承を図っています。 ◆ 今後は、文化財等の資料整備と情報提供を図っていく必要があります。	◇ 地域文化の振興と継承を、地域住民と一緒に活発化するとともに、本町固有の歴史文化遺産の保全・継承を進めます。 ◇ 町内における歴史文化遺産の学習機会を創り出します。	文化財調査・保護活動の促進 新たな文化財の発掘と既存文化財を後世に継承するための啓発活動を積極的に推進します。 文化財等の資料整備と情報提供 文化財や学術推薦樹等の看板の設置をします。	住民の役割 町の歴史・文化に誇りを持ち、次世代に継承します。また、学習の機会には積極的に参加します。 事業者の役割 歴史・文化の継承を支援します。	町民アンケート調査より、紀美野町の歴史文化を身近に感じていると回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 33.2 80.0 町内にある有形・無形文化財の指定件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 5

第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

1 中山間地域農業を育む

中山間地域の生産条件の不利性や農業従事者の高齢化の進行に対応し、地域における担い手の育成や農地利用集積の合意形成を進めるとともに、耕作放棄地の解消と発生防止に努めます。また、農家の類型に応じた相互間での補助労働力等の提供などにより、地域ぐるみで地域資源の維持管理、農村コミュニティの活性化、公益機能の保全など農業の継承を図ります。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 農業生産環境の整備	◆ 農地の転用・編入等は、農業振興地域整備計画に基づき適正な管理を行っています。また、生産条件を確保するため農地集積推進や鳥獣害対策などを総合的に行っています。今後も農業振興を図るため農業生産体制の整備を進める必要があります。	◇ 地域の特性に応じた農業経営の振興を進めます。 ◇ 耕作放棄地の防止に努め、遊休農地の活用を支援します。 ◇ 農地環境を守るため、猟友会を通じた有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置等を支援します。	農業振興地域整備計画の推進 農用地区域の適正な管理を行い、地域の実情に応じた農地の利用を推進します。 農地の整備と農地利用の集積 県や町の補助金による整備を進め経営の安定を促進し、耕作放棄地対策事業終了後の土地の維持管理について検討します。 遊休農地の再利用 遊休農地を活用し、耕作する農業者に対し補助金を交付します。 鳥獣被害対策の推進 農作物を鳥獣の被害から守るために講じた取り組みに対し費用の一部を補助します。	住民の役割 農地の整備や遊休農地の活用を積極的に図ります。 事業者の役割 農地の環境整備を幅広く支援します。	町民アンケート調査より、農林業の振興に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 6.5 30.0 農業経営支援事業の申請件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 138 180 遊休農地の解消面積（a） 現況値(H23) 目標値(H28) 150 200 有害鳥獣（猪・鹿・カラス）の駆除数（匹） 現況値(H23) 目標値(H28) 327 430
2) 経営組織・担い手の育成	◆ 集落営農の組織化・法人化が求められていますが、5年間では実現できていません。 ◆ 現在、一定の認定農業者がいるものの高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘・育成をいかに進めていくかが課題となっています。	◇ 集落営農の組織化・法人化や生産組織の団体の立ち上げなどをさらに促進するとともに、新たな担い手の育成に努めます。	集落営農の促進 集落営農の組織化・法人化に向けて再度検討し促進します。 担い手育成 就農を希望する定住者への斡旋の継続と担い手を育成するため認定農業者の農業資金活用の金利負担の軽減等の支援をします。 生産組織、農家団体の育成 山椒・柿等の特産物の生産や各種研究会への支援に取り組みます。	住民の役割 研修や講習会に積極的に参加します。 事業者の役割 新たな担い手の育成に努めます。	認定農業者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 46 50 新規就農者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 2 5 研修会への参加者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 50 100



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																
3)農産物の流通・販売の強化	◆ 有機無農薬栽培など環境保全型農業に対する補助や農協と連携した農産物の流通経路の確保など町内の産物、食材の利用促進を行っています。また、主要作物のひとつである柿の消費拡大促進のため、スーパー等での直接販売を関東方面で実施しています。今後も消費者のニーズを踏まえさらに消費拡大を図る必要があります。	◇ 安全な農林水産物および加工品を効率的で安定的に供給できる流通・販売、加工体制を確保するとともに、PRを兼ねた直接販売等を全国的に展開し、消費拡大を図ります。	安全・安心とおいしい作物の推進 有機農業の取り組みや農薬の低減に対し支援します。 農産物の流通確保 都市部での産地直送販売・販売所の設置等を検討します。 地産地消の推進 より多くの町内の産物・食材利用を推進し事業を展開します。 農産加工と食への推進 産品加工所の増築や地元食材を利用した新商品の開発を支援します。	住民の役割 安全安心な農産物の生産や新商品の開発に取り組みます。 事業者の役割 販路の拡大に努めます。	農業産出額（千円） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>761,000</td><td>800,000</td></tr></table> 町内総農家数における販売農家の割合(%) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>56.5</td><td>70.0</td></tr></table> 出荷サポート農家数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>46</td><td>100</td></tr></table> 町内農産物販売施設における販売額（万円） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1,259</td><td>2,000</td></tr></table>	実績値(H22)	目標値(H28)	761,000	800,000	実績値(H22)	目標値(H28)	56.5	70.0	実績値(H22)	目標値(H28)	46	100	実績値(H22)	目標値(H28)	1,259	2,000
実績値(H22)	目標値(H28)																				
761,000	800,000																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
56.5	70.0																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
46	100																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
1,259	2,000																				
4)農業と観光交流との連携	◆ 平成22年度に2戸の農家が農家民宿施設の認定を受けるなど農業と観光交流との連携は進んできています。今後は来訪者が楽しめるような体験プログラムの商品化を進め、交流を広げていく必要があります。	◇ ニーズの高まりに応えるため、農家民宿や市民農園など農業を生かした観光交流を推進します。	農業を活かした交流 農業を活かした交流活動を通じて、田舎暮らしや就農希望者の体験機会を創出し地域の活性化に繋がります。 グリーン・ツーリズム*の展開 農作業や農家民泊、農林産物を材料にしたものづくり体験などを組み合わせた体験プログラムの商品化を進めます。	住民の役割 農業と連携したイベントに参加します。 事業者の役割 農業と連携した企画開発に努めます。	農家民宿の数（軒） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>7</td></tr></table> 紀美野ふるさと農園入場者数（人） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5</td><td>18</td></tr></table> 荒廃した山林等に植樹した桜等の本数（本） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>桜 約2,400 もみじ・イチヨウ 約2,200</td><td>桜 2,600 もみじ・イチヨウ 約2,400</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	2	7	実績値(H22)	目標値(H28)	5	18	実績値(H22)	目標値(H28)	桜 約2,400 もみじ・イチヨウ 約2,200	桜 2,600 もみじ・イチヨウ 約2,400				
現況値(H23)	目標値(H28)																				
2	7																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
5	18																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
桜 約2,400 もみじ・イチヨウ 約2,200	桜 2,600 もみじ・イチヨウ 約2,400																				

用語解説

グリーン・ツーリズム...農山村でゆっくりと滞在することを目的とした旅であり、作物栽培・収穫などの農作業や自然とのふれあいなど、農村での生活を体験する余暇活動のこと。

2 豊かな森林資源を育む

林業基盤や施設の整備、林業関係団体等の育成により、森林の適正な管理を促進するとともに、森林資源の有効活用を図りながら、本町の豊かな自然環境の次世代への継承、水資源のかん養、町土の保全など公益機能の維持に努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)森林施業の推進	◆ 材木価格の低下や森林所有者の高齢化などにより手入れの遅れた人工林が増加しており、林業において収益を上げることが難しくなっています。また、和海森林組合では作業の省力化、効率化のため高性能林業機械の導入を検討しましたが導入には至っていません。 ◆ 平成19年度に策定した森林整備計画に基づき間伐・作業道の新設等を行っています。また、緑の雇用担い手対策事業を活用することで、新たな担い手の確保に努めています。	◇ 国の制度改正に合わせ、森林の適正管理、林業環境の整備を行います。また、林業収入を確保するため高性能林業機械の導入の検討も進めます。 ◇ 広葉樹林の拡大、間伐等による山林の状態改善を実施し、里山環境の改善に努めます。	林業生産基盤の整備 制度改正による国の見通しは未定であるが、現在の進捗状態を維持できるよう山林整備に取り組みます。	住民の役割 森林の適正管理に努めます。	年間の木材搬出量（m³） 現況値(H23) 目標値(H28) 4 4 9 1,0 0 0
			森林施業の合理化 コスト削減に向けた林業機械の導入や作業道の整備を推進します。	事業者の役割 森林施業の合理化に努めます。	林道舗装率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 8 2.0 8 5.0
			森林の適正管理 企業による植栽や育林の誘致活動および間伐材への搬出補助に取り組みます。	過去1年間に保有山林で林作業を行った経営体の作業面積（a） 実績値(H21) 目標値(H28) 4,9 3 9 6,0 0 0	
				企業の森誘致数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 4	
				高性能林業機械の町内保有台数（台） 現況値(H23) 目標値(H28) 0 1	



第 1 章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第 2 章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第 3 章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第 4 章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第 5 章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

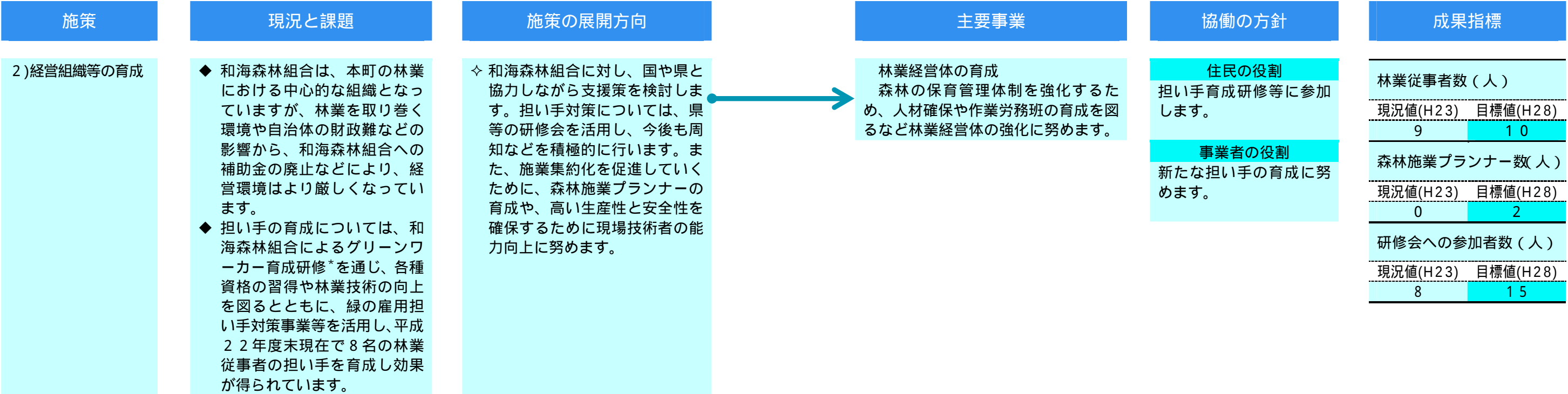
第 6 章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第 1 節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

第 2 節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

第 3 節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

第 7 章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）



用語解説

グリーンワーカー育成研修...明日の森林・林業の担い手に対し、森林の適正な維持管理に必要な知識や技能及び資格などの修得を図ることにより、地域林業のリーダーとなりうる林業技能作業士（グリーンワーカー）養成を目的とした研修のこと。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
3)特用林産物、加工・流通の推進	◆ 本町の特産品のひとつであるシイタケは、志賀野、上神野、下神野地区において小規模ながら生産され、販売されています。自然食品として注目されている山椒については、京都府内のスーパーや市場での直接販売の実施などにより知名度は向上しつつありますが、引き続き山椒の活用方法などについての研究が必要です。	◇ 山林資源の有効活用を図るため、特用林産物の生産を強化するとともに、新たな山林資源の活用策を検討します。	特用林産物の生産 栽培技術の普及など特用林産物の品質向上を図るとともに流通の実態を把握し、販路の拡大に努めます。 加工、流通の推進 木材においては林道作業道整備を促進し、次期補助制度を活用しながら間伐材の搬出に取り組みます。またインターネットの活用やJ Aとの連携によるトップセールス、町内外開催の各種イベントでのP Rに努め県外市場での販売を強化します。	住民の役割 特用林産物の生産を強化します。 事業者の役割 加工流通を推進します。	特用林産物出荷量（ t ） 3 品抽出 シイタケ、山椒、タケノコ 実績値(H22) 目標値(H28) 1 2 6 1 4 0 特用林産物新規参入件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 0 1 シイタケ・山椒・タケノコの新商品数（品） 現況値(H23) 目標値(H28) 1 2
4)森林の多目的利用	◆ 紀美野町林業研究グループが中心となり和歌山市内の小学校を受け入れ、年間約5校程度町内の山林において間伐体験などを実施し、環境問題や森林の尊さを教えることで、好評を得ています。また、林業公社により町内の2箇所において広葉樹の森の育林を行うことで、生物多様性の再生に努めています。 ◆ 間伐体験を実施しているメンバーの高齢化や体験できる山林の確保が今後困難となるため、後継者や体験山林を確保していく必要があります。	◇ 教育や観光など他の施策と連携しながら、本町の豊かな森林を有効に活用します。また、保健保安林*および森林公園機能の整備を検討します。	林業体験機能の整備 間伐体験の指導者の育成と山林の確保に努め、環境学習と連携しながら林業体験を推進します。 エコツーリズム*の展開 広葉樹の森や人工林の整備を推進し、各種団体・企業と連携した交流活動を通じ森林環境保全に努めます。	住民の役割 森林に触れ合い積極的に活動に参加します。 事業者の役割 森林の有効活用を研究するとともに関係機関と連携して体験活動等の実施に取り組みます。	林業体験学習者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 4 5 0 5 0 0 広葉樹林面積（ h a ） 現況値(H23) 目標値(H28) 2,4 6 1 2,5 0 0

用語解説

保健保安林...森林法に基づき水源かん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させる必要がある森林を対象に指定する保安林のうち、生活環境保全機能および保健休養機能の高い森林として指定されたものである。

エコツーリズム...自然や生活文化についての知識を得て、体験や学習等をする旅。実地での体験や学習を通じて、自然や文化の保護の意識、資源の持続と保全への責任を育むことが特色である。

第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

1 定住を促進する商業と工業を育成する

定住環境に不可欠な商業機能の充実を図るため、商工会等と連携し、住民生活に密着した商業活動、観光交流と連携した商業活動など、商業者の共同事業や新たな事業分野への取り組みを促進します。

既存工業の経営安定化の促進、企業育成を図るため、関係機関等と連携し、各種支援制度の活用を促進するとともに、立地環境の充実に努め、環境負荷の少ない企業等の誘致活動を進めます。

また、伝統技術の継承に努めるとともに、新たな製品開発や販路開拓、観光交流との連携などを強化し、伝統的な地場産業の振興を図ります。

第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																
1)商工業の育成	◆ 商工会との連携により、各種相談、指導、講習会等の実施、融資制度の活用など事業者の経営基盤の強化に努めています。景気低迷の支援策として利子補給を実施しています。共通商品券、スタンプシールなどの商業団体の共同事業の支援、定額給付金の支給に合わせたプレミアム商品券発行事業などを行い、平成23年度からは買い物弱者支援対策事業に着手し、地域の活性化と安心して生活できる環境を確保するための対策を検討しています。 ◆ 長引く不況により企業活動がますます低下の一途をたどっており、企業の規模縮小や廃業が今後一層進むことが懸念されています。そのため、国、県等の支援制度の情報について商工会を通じ積極的に提供し新規創業等を図っています。 ◆ 商工会との連携により、インターネットを利用した販売方法や地域課題に対応するコミュニティビジネス起業への事業参画について、情報提供を行っています。今後は、さらに社会のニーズを的確に把握し、情報提供に努める必要があります。	◇ 定住環境に不可欠な地域における商業機能の確保に努めます。また、引き続き商工会等との連携により、各種相談、指導の充実、講習会の実施、経営基盤の強化を支援し、併せて後継者や新規事業者の育成に取り組みます。「きみの商業協同組合」、「のかみスタンプシール会」などの共同事業を引き続き支援していきます。さらに買い物弱者対策について検討し、支援を行います。 ◇ 商工会や関係機関との連携により、経営基盤の強化を図り企業の安定経営を支援します。また、新規創業や新規事業化に関する支援制度の情報提供に努めるとともに、新たな支援策の導入について検討します。 ◇ 観光関連事業を取り入れたコミュニティビジネスへの参画を促進するため、情報提供を行いながら支援体制を検討します。	経営基盤の強化 商工会等との連携により各種支援制度を活用した企業の経営改善や設備投資を促進するとともに、各種相談、指導の充実、講習会の実施により経営基盤の強化を支援します。 共同事業活動等への支援 共通商品券、スタンプシールといった共同事業活動や、過疎化の影響による買い物弱者に対する利便性の改善を図る取り組みなど地域課題と連携する活動を支援します。 新規事業等への支援 新規創業や新規事業化を促進するため、商工会等と連携し、積極的な情報提供に努めるとともに新たな支援策の導入も検討します。	住民の役割 地域の商店などで積極的に購買します。また、企業活動に理解を深め、地域における共存を進めます。 事業者の役割 地域へのサービス向上を図ります。また、自助努力による経営改善や地域の雇用に努めます。	町民アンケート調査より、日常の買い物や娯楽に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>8.8</td><td>35.0</td></tr></table> 町民アンケート調査より、就労・雇用の場の拡大に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2.5</td><td>25.0</td></tr></table> 商工会の会員数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>379</td><td>400</td></tr></table> 紀美野町小規模事業者経営改善資金利子補給申請件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50</td><td>50</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	8.8	35.0	現況値(H23)	目標値(H28)	2.5	25.0	現況値(H23)	目標値(H28)	379	400	現況値(H23)	目標値(H28)	50	50
現況値(H23)	目標値(H28)																				
8.8	35.0																				
現況値(H23)	目標値(H28)																				
2.5	25.0																				
現況値(H23)	目標値(H28)																				
379	400																				
現況値(H23)	目標値(H28)																				
50	50																				







第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第1節	環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
第2節	雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
第3節	産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標													
2)伝統的産業の継承	◆ 伝統工芸品である棕櫚箒を製造する事業者の後継者により、棕櫚樹木の植林を行う新たな取り組みを開始しました。また、平成20年度から開始した伝統工芸後継者育成支援事業により、棕櫚箒製造事業者である商店において、2名の後継者を育成することができました。 ◆ 伝統的工芸品の「本物の良さ」や、日常生活における使用・活用方法等について情報・理解が不足していると考えられ、さらなる情報提供を図るとともに新たな販路開拓の必要があります。	◇ 伝統的な棕櫚製品の町内活用、棕櫚樹木の保全について引き続き対策を検討していきます。また、伝統工芸後継者育成支援事業により、後継者の育成をさらに支援するとともに、付加価値を重視した商品開発や新たな販路開拓など、情報提供と支援を進めます。	伝統産業の育成 伝統工芸の後継者育成とともに、新たな商品開発や販路開拓に努めます。	住民の役割 棕櫚製品の活用、口コミの情報提供を心がけます。	<table><tr><td colspan="2">棕櫚製品の後継者育成人数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td></tr></table> 事業者の役割 担い手の育成と自助努力による販路拡大に努めます。	棕櫚製品の後継者育成人数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	2	3	<table><tr><td colspan="2">町内の棕櫚製品事業所(軒)</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>5</td></tr></table>	町内の棕櫚製品事業所(軒)		現況値(H23)	目標値(H28)	2	5
棕櫚製品の後継者育成人数（人）																		
現況値(H23)	目標値(H28)																	
2	3																	
町内の棕櫚製品事業所(軒)																		
現況値(H23)	目標値(H28)																	
2	5																	
3)企業等の誘致	◆ 厳しい社会情勢の中、企業の誘致・立地は進んでいないのが現状です。税制上の優遇制度についても各自治体とも取り組んでおり、企業誘致のための用地確保や環境改善を進める必要があります。	◇ 企業誘致にあたっては、用地確保、優遇制度の他に、住宅や住環境などの対策が必要であり、人口の定住を促進する上でさまざまな課題への対応を行うなど総合的な企業誘致を促進します。さらに、本町の地域性を十分生かせる企業の誘致に努めます。	受け入れ体制および環境改善 用地の確保や優遇税制だけでなく住環境の整備も含めた対策を検討し、さまざまな分野の事業所や施設の誘致に努めます。	住民の役割 企業活動に理解を深め、地域における共存を進めます。	<table><tr><td colspan="2">新規企業立地数（件）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>0</td><td>1</td></tr></table> 事業者の役割 立地企業等との交流による商取引機会の拡大に努めます。	新規企業立地数（件）		現況値(H23)	目標値(H28)	0	1	<table><tr><td colspan="2">工業団地稼働率（％）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>100</td><td>100</td></tr></table>	工業団地稼働率（％）		現況値(H23)	目標値(H28)	100	100
新規企業立地数（件）																		
現況値(H23)	目標値(H28)																	
0	1																	
工業団地稼働率（％）																		
現況値(H23)	目標値(H28)																	
100	100																	

2 地域資源を活かした観光交流を進める

交流を力にするまちづくりを基本に、自然や温泉、歴史、文化遺産などの多様な観光資源と、和歌山市や京阪神に近接している立地を活かした観光交流の推進体制を強化します。また、農林水産業や健康スポーツとの組み合わせなど観光資源相互のネットワーク化、高野山を含めた広域連携による周遊商品の提供など誘客企画を推進し、観光交流の振興により地域経済効果を生む仕組みづくりを一層強化します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																																				
1)観光交流推進体制の強化	◆ 海南海草地方広域観光協議会への参加により、広域的に魅力ある観光地づくりと観光客の誘致促進に取り組んでいます。また、各種の観光情報の提供を行うとともに、案内板や道路標識の整備を順次行っています。さらに、地元の特産品を使ったモノづくり体験、みさと天文台の星空ツアーなど、地域ならではの体験ができる活動を行う中で、宿泊施設との提携により、教育旅行の受け入れを進めています。 ◆ 農産加工グループ等により紀美野ブランドのお菓子等の開発を進め、町内外に向け商品の販路開拓を行い、町内のイベントや観光地で商品のアピールを行っています。 ◆ 町内には、アウトドア活動や体験学習、歴史文化学習、スポーツ活動など多様な体験学習機能を有する観光資源があり、これらの機能を連携活用するような取り組みを進めていく必要があります。	◇ 観光情報を積極的に発信するとともに、広域的な観光連携事業の強化に努めます。平成24年度からは「道の駅」の整備に向けて、関係機関と連携のもと取り組みます。また、都市部の小・中学生を対象とした教育旅行の受け入れを強化します。さらにツアーガイドの育成を強化し、より多くの来訪者との交流を促進します。 ◇ 開発したお菓子等を紀美野ブランドとして定着させるため、定期的に販売のできる体制づくりを検討します。また、引き続き地元の独自ブランドの開発を進めるため、農林産物の原材料等の活用を積極的に行います。	観光推進組織体制の整備 町観光協会の組織整備を進め、観光交流を支える推進母体としての体制を強化するとともに海南海草地方広域観光協議会との連携を強め、PR・誘客活動をはじめ広域連携事業を推進します。 ホスピタリティの向上 町全体で来訪者を温かく迎え入れることができるようおもてなしの心で接するホスピタリティの向上に努めます。 観光交流情報の発信、情報拠点の整備 来訪者の情報提供拠点ともなる「道の駅」の整備を検討するとともに、観光案内板等の整備を図ります。 多様な観光プログラムの開発と提供 従来からある観光資源の機能を連携活用するようなメニューの整備に努めるとともに、町独自の特色ある取り組みについて誘客企画を推進し、観光交流の振興により地域経済効果を生む仕組みづくりを強化します。	住民の役割 観光ガイドに登録し、観光の振興に協力します。また、まつりやイベントの企画から開催まで積極的に参画します。 事業者の役割 地元産品を使った商品の開発とPRに努めます。	<table><tr><td colspan="2">入込み観光客数（人）</td></tr><tr><td>実績値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>512,726</td><td>600,000</td></tr><tr><td colspan="2">観光交流施設の利用者数（人）</td></tr><tr><td>実績値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>185,422</td><td>200,000</td></tr><tr><td colspan="2">教育旅行の受入数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>9</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="2">観光客の宿泊者数（人）</td></tr><tr><td>実績値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>28,972</td><td>32,000</td></tr><tr><td colspan="2">道の駅の整備数（箇所）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">ツアーガイド登録者数(人)</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>0</td><td>10</td></tr></table>	入込み観光客数（人）		実績値(H23)	目標値(H28)	512,726	600,000	観光交流施設の利用者数（人）		実績値(H23)	目標値(H28)	185,422	200,000	教育旅行の受入数（件）		実績値(H23)	目標値(H28)	9	20	観光客の宿泊者数（人）		実績値(H23)	目標値(H28)	28,972	32,000	道の駅の整備数（箇所）		現況値(H23)	目標値(H28)	0	1	ツアーガイド登録者数(人)		現況値(H23)	目標値(H28)	0	10
入込み観光客数（人）																																									
実績値(H23)	目標値(H28)																																								
512,726	600,000																																								
観光交流施設の利用者数（人）																																									
実績値(H23)	目標値(H28)																																								
185,422	200,000																																								
教育旅行の受入数（件）																																									
実績値(H23)	目標値(H28)																																								
9	20																																								
観光客の宿泊者数（人）																																									
実績値(H23)	目標値(H28)																																								
28,972	32,000																																								
道の駅の整備数（箇所）																																									
現況値(H23)	目標値(H28)																																								
0	1																																								
ツアーガイド登録者数(人)																																									
現況値(H23)	目標値(H28)																																								
0	10																																								



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
 - 第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
 - 第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
 - 第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
2)水産資源の活用	◆ 近年増加しているカワウ被害については、駆除などを実施しています。また、貴志川漁業協同組合の経営や釣り客の確保のため、冷水病に比較的強い鮎の放流に努めました。 ◆ 貴志川漁業協同組合の支援等を行っています。また、釣り客の減少に伴い経営に苦慮しています。また、各種情報提供やPR、イベント等を実施し釣り客の誘致に努めています。	◇ 地域や各種団体と協力しながら、観光交流と連携したイベントの開催など、釣り客の増加に繋がる誘致活動を支援します。	遊漁の振興などの河川活用 釣り客の減少、遊漁料金の減収、それに伴う放流量の減少と悪循環であるため増益を図れるよう検討をします。	住民の役割 イベントなどに積極的に参画します。 事業者の役割 担い手の育成に努めます。また、まつりやイベントの共催など観光振興に積極的に参画します。	<table><tr><td colspan="2">河川を活用したイベント数（件）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td colspan="2">鑑札の販売枚数（枚）アユ・アマゴ</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4 2 8</td><td>4 7 0</td></tr></table>	河川を活用したイベント数（件）		現況値(H23)	目標値(H28)	1	2	鑑札の販売枚数（枚）アユ・アマゴ		現況値(H23)	目標値(H28)	4 2 8	4 7 0
河川を活用したイベント数（件）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
1	2																
鑑札の販売枚数（枚）アユ・アマゴ																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
4 2 8	4 7 0																



第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す

1 新たな付加価値を生む事業をおこし推進する

既存産業の振興に加え、地域産業間の融合による新たな分野の事業おこしを促進し、地域資源活用型のものづくり事業や地域を元気にするコミュニティビジネスの育成など、新たな就労・雇用機会の創出に努めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第1節	環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
第2節	雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
第3節	産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)地域資源活用型ものづくりの展開	◆ 町の木である桜にちなんだ和菓子の開発、地元農産物の山椒を利用したお菓子の開発など地域ブランドづくりに向けての支援を行っています。 ◆ 平成23年度からは、ながみね農協の真国支所を地域のコミュニティ拠点として活用し、地元で採れた農産品を使っている商品づくりも検討中です。 ◆ 町の産品加工所で製造した製品をPRし、大手スーパーなど新たな販売店の確保に繋げるとともに、町内の個人製造者にも販路開拓に繋がる情報提供を行っています。 ◆ 間伐材を利用した燃料チップについて情報収集を行いました。コストが課題となっています。	◇ ものづくり研究開発の支援に取り組むとともに、町内の遊休施設について農産物の生産・加工施設などとして有効活用を検討します。 ◇ 販路拡大に向けて、商品のパンフレット等媒体を作成するなど、情報発信、PRを積極的に推進します。 ◇ 専門的な技術者や関係機関等と連携し、地域資源を利用した価値ある商品の開発を続けます。	ものづくりの研究開発の支援 地元農産物を利用した地域ブランド商品づくりへの取り組みなどを支援します。 ものづくり生産体制の整備 加工生産施設と事業組織の整備を進め、生産体制を強化し、紀美野ブランド商品づくりを促進します。 販売施設の連携と販売方法の工夫 販売施設間の連携を進め、観光交流と連携した情報発信・PR機能の充実を図ります。	住民の役割 商品の口コミの情報提供を心がけます。 事業者の役割 研究開発、販路開拓など経営の安定に努めます。	きみのふるさと推奨品として認定されている商品の数（品） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24</td><td>35</td></tr></table> 町内加工グループにおける総販売額（千円） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5,300</td><td>10,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	24	35	実績値(H22)	目標値(H28)	5,300	10,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
24	35												
実績値(H22)	目標値(H28)												
5,300	10,000												
2)コミュニティビジネスの起業促進	◆ 新たな産業創出と育成、地域内の就労・雇用に貢献するコミュニティビジネスの起業を促進するため、情報提供に努めました。 ◆ 事業組織の育成は、関係団体への情報提供は行いましたが、十分な成果は得られておらず、効果的な支援について検討が必要となっています。	◇ コミュニティビジネスの起業を促進するための情報提供に努めるとともに、事業おこしの可能性を研究する活動を支援します。 ◇ 事業組織の育成に向けて関係団体への情報提供に努めるとともに、より効果的な支援方法についても検討します。	コミュニティビジネスの研究・支援 コミュニティビジネスの起業を促進するための情報提供に努めるとともに、事業おこしの可能性を研究する活動を支援します。	住民の役割 コミュニティビジネスに対する理解を深め、起業の可能性について検討します。 事業者の役割 コミュニティビジネスに対する理解を深め、起業の可能性について検討します。	コミュニティビジネスの実施団体数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	1	2				
現況値(H23)	目標値(H28)												
1	2												

2 就労・雇用の場の拡大に努める

関係機関と連携しながら、働きやすい職場づくり、就労・雇用機会の拡大など、定住促進と連携する就労・雇用の場の充実に努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第1節 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
第2節 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
第3節 産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)雇用・就労の安定	◆ 商工会と連携し、健康診断の実施、労務・福利厚生対策の相談・指導・情報提供に努めました。また、雇用労働条件の向上や安全な職場環境づくりを促進するため、相談・指導・情報提供を行いました。 ◆ 海南公共職業安定所などの関係機関と連携し、広域的な求人・雇用情報の情報提供に努めるとともに国の雇用対策事業を積極的に活用し、地域の失業者の雇用の場の創出に努めました。 ◆ 雇用環境の変化により、高齢者労働力の積極的な活用や多様な就労・雇用形態に対応した就労支援、後継者の育成などが求められています。	◇ 勤労者が健康で安心して就労できるような職場環境づくりを推進します。また、労務・福利厚生対策についての相談や指導、情報提供を行い、勤労者の福祉の充実に努めます。 ◇ 雇用・就労情報の提供や技能習得の促進のため、国、県等関係機関から発信される情報を商工会と連携し情報公開に努めます。また、高齢者の就業機会を創出するシルバー人材センター活動への支援を図ります。	雇用・就業促進の情報提供 公共職業安定所などの関係機関と連携し、広域的な求人・雇用情報の提供に努めます。	住民の役割 健康に留意し、安全で快適な職場環境の維持に努めます。	町民アンケート調査より、就労・雇用の場の拡大に「満足」と回答した人の割合（％）
			雇用・就労の場の充実 地域産業の振興対策や企業の経営安定支援、地域資源を活用した観光関連事業やコミュニティビジネスを支援し、雇用・就労の場の充実に図ります。	事業者の役割 障害者や高齢者の雇用の創出を図るとともに、安定的な雇用機会の提供に努めます。	現況値(H23) 目標値(H28) 2.5 10.0 シルバー人材センター会員数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 145 300 町内事業所の従業者数(人) 実績値(H21) 目標値(H28) 3,390 4,000

第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

第1節 行財政改革を進める

1 地域経営の視点から行政運営を効率化する

行政改革大綱・集中改革プランを実践し、職員の意識改革、行財政の健全化、住民自治と地域協働のまちづくりの充実を図るとともに、限られた財源と人材を有効に活用し、新たな地域課題に柔軟に対応できる効率的な行政運営を進めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)
- 第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)
- 第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)
- 第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)
- 第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)行政施設、組織の最適化	◆ 本町は山間域に集落が点在していることから、支所および出張所等は、施設機能や住民の利便性の観点から合併以前の状況で存続しています。しかし、その他の施設について老朽化や使用しなくなった施設の取り壊しや貸し出しに積極的に取り組んでいます。 ◆ 組織・機構の改善については権限移譲や住民サービスの多様化により、事務の増加に加え町が担う責任が重くなっています。そのうえ職員が削減されていく中で、住民サービスが低下しないように取り組まなければなりません。	◇ 公共施設の利用状況や必要性を勘案し、公共施設の統廃合および処分することでランニングコストを抑制します。 ◇ 紀美野町集中改革プラン*や定員適正化計画*に基づき、人口規模や地域性を勘案して、効率的な組織を構築します。	公共施設のあり方の検討 人口減少が進む中、将来の組織、地域を見据え公共施設の統廃合および処分によるランニングコストの抑制に努めます。	住民の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。	職員の数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 206 186
			行政組織・機構の改善 行政のスリム化に取り組むため集中改革プラン、定員適正化計画に基づき職員の削減に努めます。同時に地方分権による権限移譲や住民サービスが多様化する中で、適正に人事配置することで、効率的な行政組織の構築に努めます。	事業者の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。	公共施設の貸出し件数(件) 一部貸出しを含む 現況値(H23) 目標値(H28) 7 9

用語解説

集中改革プラン...行財政改革大綱を実効性のあるものにするため、具体的な目標を定め一定期間で集中的に取り組むための行動計画のこと。

定員適正化計画...集中改革プラン等による職員の適正化の方針を受け、具体的な計画を数値で示したもの。また、職員数が削減されることに伴う、住民サービスの低下を極力抑えるための方針を示したもの。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標																
2)行政事務の改善	◆ 権限移譲によりさまざまな事務事業が増大する反面、組織のスリム化が求められ職員が削減されていきます。そのため、事務の効率化と支出の無駄を省く必要があり、町で実施している事務事業を見直していかなければなりません。 ◆ 本町は、特に高齢化率が高いことから、住民目線に立った住民サービスの提供と環境の整備が求められています。そのため、今後も住民票・印鑑証明の休日交付（要予約）などを継続して実施していきます。 ◆ 全国的にブロードバンド化が進む中で、町による情報発信並びに行政サービスの電子化を進めていかなければなりません。 ◆ 公共施設を活用したデイサービス事業など、行政と民間事業者が連携して高齢者対策を実施しています。地域協働のまちづくり活動への助成についてはまちづくり協議会への補助金の交付という形で行っています。 ◆ 指定管理者制度*を導入し、民間活力を活用する取り組みを行っています。	◇ 増大する事務事業について、費用対効果や必要性を評価し、事務事業の拡充または統廃合を進めます。 ◇ 住民サービス向上に向けた取り組みを検討します。 ◇ 電子自治体の構築に向け、社会情勢に則した環境を整備するとともに急速に進むIT化に対応できる人材を育成します。 ◇ 実施（事業）計画を策定し、財政計画や行政評価と連動させ、年度毎の弾力的な事業計画の見直しなど、計画の進行管理を行います。 ◇ 地域の活性化をめざし、現在使用されていない施設を活用し、指定管理者制度など民間のノウハウと活力を生かした官民連携事業を推進します。 ◇ 民間の優れた経営力、情報力などを活用し行政責任の領域と行政の関与の必要性を十分見極めながら民間活力の活用を推進します。	行政評価制度と事業の見直し 毎年行われる事務事業評価や長期総合計画と連動した進行管理により事業の見直しを進めるとともに効率的な行政事務、住民サービスの提供に努めます。 窓口業務の改善 窓口業務の利便性の向上を図ります。 電子自治体の構築 費用対効果を考慮しながら、業務の円滑化・住民サービスの向上をめざし必要なシステムの導入を図るとともに、電子化に的確に対応できる人材を情報担当、各課担当の双方で育成します。 総合計画の進行管理 財政計画や行政評価制度の運用と連動し、事業の効率化や拡充・縮減などの進行管理の強化に努めます。 民間活力の導入と活用 指定管理者制度など民間のノウハウと活力を生かした官民連携事業を推進します。	住民の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。 事業者の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。	町民アンケート調査より、役場の仕事の効率の良さや丁寧さなどに「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>29.8</td><td>60.0</td></tr></table> 住民票・印鑑証明の休日交付申請件数（件） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>22</td><td>制度維持継続</td></tr></table> eLTAX*を利用した申告者の割合（％） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>17.4</td><td>25.0</td></tr></table> 指定管理者制度の実施件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4</td><td>5</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	29.8	60.0	実績値(H22)	目標値(H28)	22	制度維持継続	実績値(H22)	目標値(H28)	17.4	25.0	現況値(H23)	目標値(H28)	4	5
現況値(H23)	目標値(H28)																				
29.8	60.0																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
22	制度維持継続																				
実績値(H22)	目標値(H28)																				
17.4	25.0																				
現況値(H23)	目標値(H28)																				
4	5																				

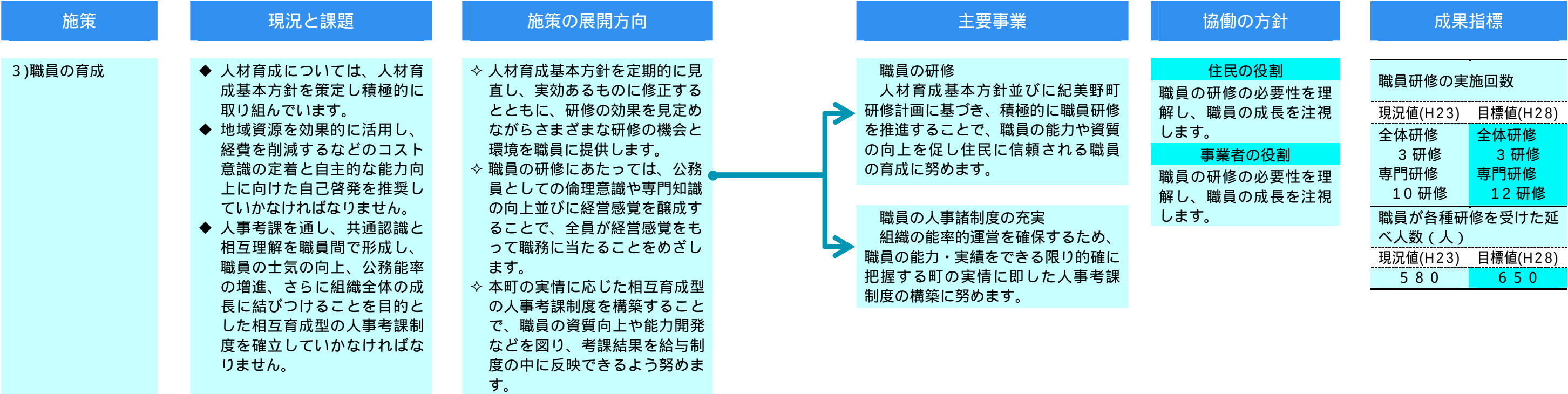
用語解説

指定管理者制度...地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。

eLTAX...eLTAXとは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムである。「エルタックス」と読む。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）



2 財政運営の健全化に努める

自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の削減、職員の意識改革、受益者負担の適正化を進め、財政の健全化を図ります。また、行政コスト削減に結びつく民間活力の効果的な活用を進めます。

第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

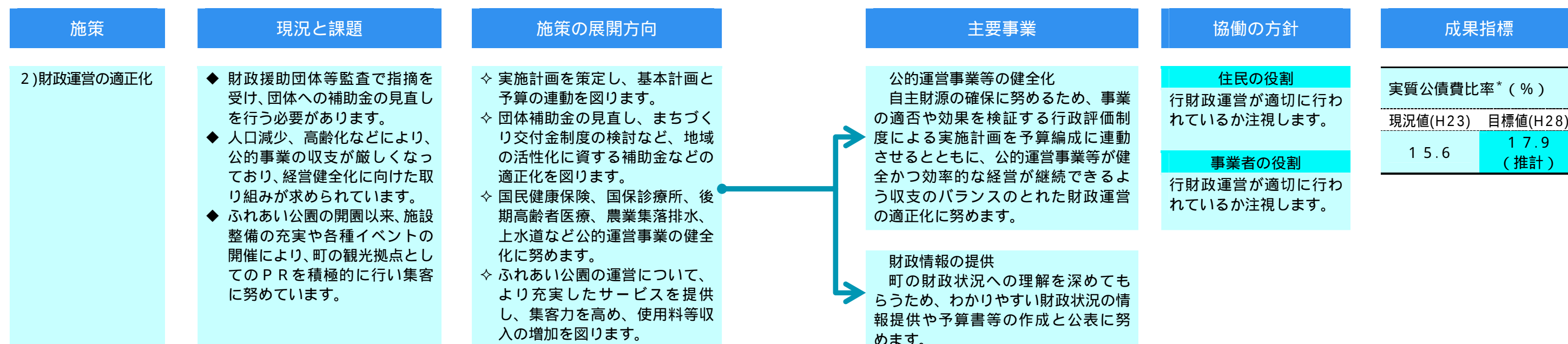
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)財政基盤の安定化	◆ 当町の財政構造は、自主財源割合は約20%(うち地方税約11%)と低調であり、一方、地方交付税の割合は約50%と極めて高い比率を占めるなど、依存財源に大きく左右される脆弱な財政基盤構造となっています。 ◆ 高齢化の進行や社会保障の拡充により、扶助費や国民健康保険および介護保険会計に対する繰出金の増加や、広域でのごみ処理施設等の建設に伴う負担が懸念されます。 ◆ 地方債の発行額は、合併後をピークとして地方債残高が緩やかに下降していますが、将来的な設備更新事業など多額の負担が懸念されます。 ◆ 商工業者の経営に対する補助的な支援となる事業に取り組み、活気ある事業所となるように努めています。	◇ 自主財源確保のため、町税の口座振替をパンフレットや広報等で推進し、徴収率の向上に努力します。 ◇ 社会経済情勢の変化に伴い、住民の要望の多様化・高度化による行政需要が高まる中、絶えず正確な情報収集、分析に努め、持続可能な財政構造を確立します。 ◇ 限られた財源を真に必要な事業に投入できるよう、事業の「選択と集中」を図ります。 ◇ 地方債繰上償還や新規地方債の発行の抑制等により、公債費の削減に取り組みます。	財源の確保 景気の低迷している町内商工業者の経営基盤の強化や新たな支援策を講じて、地域活性化を推進し税収の確保に努めます。 経費の節減 集中改革プランや定員適正化計画に基づき経費の節減に努めるとともに、事務事業評価や長期総合計画により事業の適否評価について常に判断をすることで、行政コストの削減に努めます。 受益者負担の適正化 事業の公共性や政策的側面を考慮しながら、受益と費用負担のバランスを検討し、受益者負担の適正化を進めます。	住民の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。行政サービスにおける適切な受益者負担への理解と協力を進めます。また、納税に努めます。 事業者の役割 行財政運営が適切に行われているか注視します。また、納税に努めます。	<table><tr><td colspan="2">経常収支比率*(%)</td></tr><tr><td>現況値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>85.7</td><td>90.0</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">地方債残高*(百万円)</td></tr><tr><td>現況値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>11,253</td><td>9,800</td></tr></table>	経常収支比率*(%)		現況値(H22)	目標値(H28)	85.7	90.0	地方債残高*(百万円)		現況値(H22)	目標値(H28)	11,253	9,800
経常収支比率*(%)																	
現況値(H22)	目標値(H28)																
85.7	90.0																
地方債残高*(百万円)																	
現況値(H22)	目標値(H28)																
11,253	9,800																

用語解説

経常収支比率...経常収支比率とは、資金収支表である資金繰り表などの経常収入に対する経常支出の割合のことで、経常収支比率が100%の時は、現金収入と現金支出が釣り合っている状態であり、経常収支比率は企業の資金繰りの状態を示す重要な財務指標の1つで、経常収支比率は、財務分析の安全性分析手法でもある。

地方債残高...地方債（ちほうさい）は、普通地方公共団体が発行する公債である。債務の履行が一般会計年度を越えて行われるものであり、証書借入れ、地方債証券、振替地方債の3つの方式がある。地方自治法に基づき地方財政法で規定される。なお、会計年度内において償還されるものは「一時借入金」と呼ばれ、地方債とは区別される。



用語解説

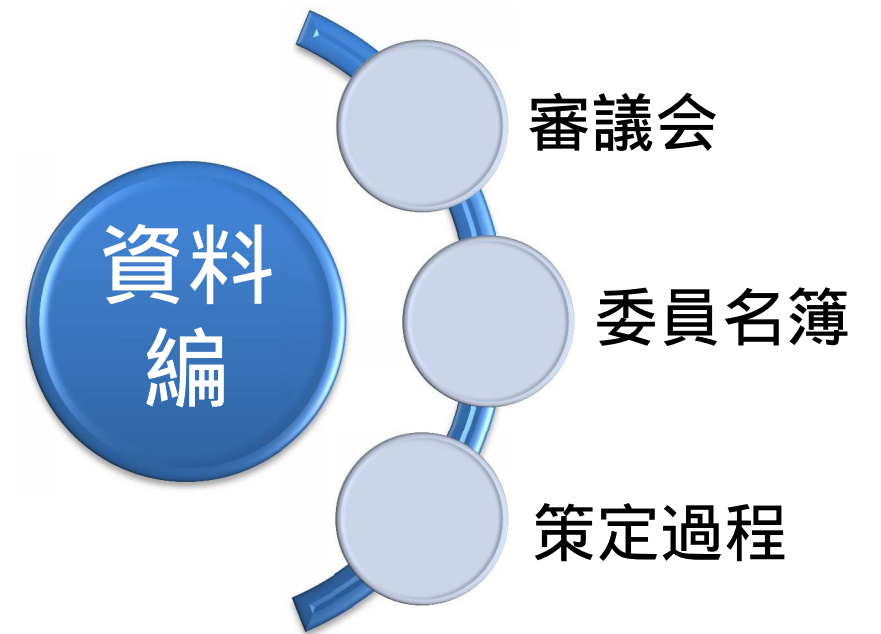
実質公債費比率…実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標。地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合である。通常、前3年度の平均値を使用する。

3 広域的な連携を進める

地域振興に有効な広域行政を進めるとともに、多様な地域課題に対応するため、広域圏や県域の枠を越えた幅広い連携事業を進めます。

- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標				
1)広域行政の展開	◆ 総合病院、特別養護老人ホーム、火葬場、し尿処理の組合など、町単独では事業展開が難しい分野を組合や広域連合により事業に取り組んでいます。最近では、ゴミ処理施設の建設のため、紀の海広域施設組合を設立しました。また、消防の広域化に向けた取り組みが始まっています。	◇ 消防の広域化の実現に向けて取り組みます。 ◇ 関係市町村との連携・協力のもと新たな公共的サービスの広域事業化について研究・協議を進めます。	広域圏事業の充実 住民サービスの低下に繋がることのないよう、併せて広域行政を行う事業効果も検証しながら、より効果的な広域行政を進め新たな公共サービスの確立をめざします。	住民の役割 広域連携によるまちづくりや事業への理解を深めます。 事業者の役割 広域連携によるまちづくりや事業への理解を深めます。	本町が共同で設置している広域行政組織数（組織） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	8	9
現況値(H23)	目標値(H28)								
8	9								
2)連携事業の推進	◆ 和歌山県地方税回収機構での税金の徴収は、一定の成果が出てきています。 ◆ 観光協会との連携で、町内の観光地等をアピールすることで、日帰り観光客の増員に繋がっています。 ◆ ながみね農業協同組合と連携した「農産物出荷サポート事業」では、46名の農家に所得向上をもたらしています。 ◆ 和歌山大学との協働による空き家調査などを行ってきましたが、今後も大学等と連携し課題に対する調査・研究を進めていく必要があります。 ◆ 郵便事業株式会社とは道路等への不法投棄情報、災害時の相互協力、在宅福祉支援サービスの協定を結んでいます。また、食品組合とは、災害時に食品の保存等の指導についての協定を結んでいます。	◇ 近隣市町や各種団体と情報交換を行い、共通する課題を把握することで地域の実情に応じた弾力的な連携を推進し、公共事業の効率化と町民サービスの向上に努めます。	幅広い共通課題への対応 関連事業に係る経費負担や人員等の財政的負担について十分に検討を加え、住民のニーズに応じた連携のあり方を模索し、相互に共通する課題に対応するための連携事業を進めます。	住民の役割 広域連携によるまちづくりや事業への理解を深めます。 事業者の役割 広域連携によるまちづくりや事業への理解を深めます。	企業・大学と連携して取り組んでいる事業件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2</td><td>4</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	2	4
現況値(H23)	目標値(H28)								
2	4								



1. 審議会

(1) 諮問書

紀 企 第 4 3 3 号
平成 2 3 年 1 1 月 1 日

紀美野町長期総合計画審議会
会 長 根来 平 様

紀美野町長 寺本 光嘉

第 1 次紀美野町長期総合計画・後期基本計画について（諮問）

「第 1 次紀美野町長期総合計画・後期基本計画」を定めたいので、
紀美野町長期総合計画審議会条例（平成18年1月1日条例第7号）第 2 条
の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成 2 3 年 1 2 月 7 日

紀美野町長 寺本 光嘉 様

紀美野町長期総合計画審議会
会 長 根来 平

第 1 次紀美野町長期総合計画・後期基本計画について（答申）

平成 2 3 年 1 1 月 1 日付紀企第 4 3 3 号により当審議会に諮問のあった「第 1 次
紀美野町長期総合計画・後期基本計画（案）」については、妥当なものと認め、次
の通り付帯意見を付して答申する。なお、現下の財政事情など非常に厳しい状況に
あるが、審議の過程で各委員から出された多くの意見や提案、また、計画の策定に
あたって実施した町民アンケート調査結果を尊重するとともに、前期基本計画の内
容を十分に検証した結果を踏まえ、後期基本計画に基づく実施計画において、施策
が確実に推進されるよう要望する。

記

- 1 後期基本計画の推進にあたっては、町民の理解と協力、積極的な
参加が必要であり、長期総合計画後期基本計画の意義を十分認識し、
内容を分析するとともに、町民主体のまちづくりを積極的に推進す
ること。
- 2 計画内容を確実に推進するために行政の組織体制を整備し、より
連携を密にして全庁的に取り組むこと。
- 3 各種施策、事業の実施にあたっては、健全な財政運営を基本とし、
重点的かつ効率的な事業展開を図るとともに、地域の特徴を生かし
た特色ある事業の実施に努めること。
- 4 行政ニーズの多様化や社会情勢の変化などに適確に対応するた
め、必要に応じた弾力的な運用や計画の見直しを図ること。

2. 委員名簿

	氏 名	役 職 等
会 長	根来 平	区長連絡協議会 会長
副会長	田尻 章	文化協会 会長
副会長	嶋田 恵美子	まちづくり推進協議会 会長
委 員	岩橋 良彦	有識経験者
委 員	岡地 英紀	P T A 連合会 会長
委 員	岡本 眞和	ながみね農業協同組合 代表理事
委 員	桑添 育子	母子保健推進委員 会長
委 員	坂本 健明	体育協会 理事長
委 員	新谷垣内 悦子	更生保護女性会 会長
委 員	竹内 隆	貴志川漁業協同組合 組合長
委 員	田淵 晴民	民生児童委員協議会 会長
委 員	潰崎 泰彦	教育委員会 委員長
委 員	寺中 萬喜子	生石加工グループ 会長
委 員	栃谷 宜呂	老人クラブ連合会 会長
委 員	中村 修史	商工会・町観光協会 会長
委 員	平井 二嗣	きみの定住を支援する会 会長
委 員	曲里 哲治	農業委員会 会長
委 員	松本 恵津子	有識経験者
委 員	松本 守信	有識経験者
委 員	美野 勝男	和海森林組合 組合長
委 員	向井 紀弘	シルバー人材センター 副理事長
委 員	森下 誠	人権委員会 会長
委 員	森谷 泰文	有識経験者
委 員	若林 豊	有識経験者

(委員の氏名は 5 0 音順、敬称略)

3. 策定過程

日 時	項 目	内 容
平成 2 3 年 4 月 ~ 6 月	・ 策定体制の準備	庁内策定組織、策定方針等
5 月 1 8 日	・ 策定本部の設置	1 6 部会
6 月 1 5 日	・ 策定本部会総会 第 1 回策定本部部会長会議 第 1 回策定委員会会議	策定体制、スケジュール等について
6 月 2 4 日	・ オリエンテーション	職員に対して計画策定の考え方や推進体制、スケジュールについての研修
6 月 3 0 日	・ 第 2 回策定委員会会議	各種調査シートの説明等
6 月 ~ 7 月	・ 職員提言シート調査の実施	職員からのまちづくり提言
	・ 総括シート等の作成	前期基本計画の検証と後期基本計画における課題と方向性についての検討
8 月 ~ 9 月	・ 町民アンケート調査の実施	1 8 歳以上の町民 4 , 0 0 0 名抽出 (有効回答 : 1 , 7 8 1 名)
	・ 各種団体調査アンケート調査の実施	各種団体からのまちづくり提言収集 (1 5 団体)
7 月 2 9 日 ~ 8 月 1 0 日	・ 第 1 回策定本部会ヒアリング	総括シートに基づく、これまでの成果及び今後の課題と方向性についての確認と協議
9 月 ~ 1 0 月	・ 町民アンケート調査、職員提言シート、総括シート等の集計・整理	
1 0 月	・ 長期総合計画審議会設立準備	
1 0 月 3 日 ~ 1 1 日	・ 第 2 回策定本部会ヒアリング	後期基本計画素案の課題や方向性の確認
1 0 月 2 8 日	・ 第 2 回策定本部部会長会議	後期基本計画素案の検討、協議
1 1 月 1 日	・ 第 1 回長期総合計画審議会	委嘱状の交付、委員長の選出、諮問
1 1 月 2 1 日	・ 第 2 回長期総合計画審議会	後期基本計画施策の審議
1 2 月 7 日	・ 第 3 回長期総合計画審議会	後期基本計画案について答申
平成 2 4 年 1 月 1 0 日 ~ 1 6 日	・ 第 3 回策定本部会ヒアリング	後期基本計画の実施計画策定の協議
1 月 ~ 3 月	・ 後期基本計画案の調整	
3 月	・ 第 3 回策定本部部会長会議	第 1 次紀美野町長期総合計画 後期基本計画の確定

空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと
～住民活力でつくるまちづくり～

第 1 次紀美野町長期総合計画 後期基本計画

発行日：平成 24 年 3 月

発行：紀美野町

編集：紀美野町企画管財課

〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町勤木 287 番地

TEL：073-489-2430 FAX：073-489-2510

<http://www.town.kimino.wakayama.jp>